令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	60		
1　事務事業名	敬老事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部長寿支援課長寿支援係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3　款　2　項　1　目
第　2　章	保険福祉の増進	桐生市敬老金に関する条例	◎　敬老事業
第　2　節	高齢者福祉の充実	桐生市敬老金に関する条例施行規則	5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　1　項	高齢者福祉		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	本市に住所を有する高齢者	長寿を祝い、福祉の増進を図る
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　　）	

事務事業の詳しい内容（30年度実施した内容を必ず記載）

○敬老金
　80歳、85歳、90歳、95歳、100以上に敬老金を贈呈
○慶祝訪問
　100歳到達者への慶祝訪問

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
敬老金支給事業	80歳、85歳、90歳、95歳、100以上に敬老金を贈呈。95歳、100歳以上の高齢者で訪問を希望する場合は市長が訪問し敬老金を贈呈。
100歳到達者慶祝訪問	100歳到達者に対し、誕生日の前後に市長が訪問し、慶祝を行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		36,560		37,787		37,070
	人件費		千円		3,240		2,880		3,600
	内訳	職員	人工　千円	0.45人	3,240	0.4人	2880	0.5人	3,600
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円		39,800		40,667		40,670
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		358		365		365
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円				40,667		40,670
2　活動指標	敬老金支給人数	目標値			3,067		3,072		2,886
		実績値			3,059		3,116		
		達成度	%		99.7		101.4		0.0
	95・100歳以上慶祝訪問対象者	目標値			245		270		274
		実績値			254		277		
		達成度	%		103.7		102.6		0.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	敬老金支給人数	目標値			3,067		3,072		2,886
		実績値			3,059		3,101		
		達成度	%		99.7		100.9		0.0
	95・100歳以上慶祝訪問対象者	目標値			245		270		274
		実績値			254		275		
		達成度	%		103.7		101.9		0.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	敬老事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	2
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	1
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	1
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	1
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	1
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		56

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	高齢者の増加や平均寿命の延伸により、敬老金も対象者や金額の増加が見込まれ、財源の確保が課題である。今後、予想される高齢者数の増加や平均余命の延伸により、敬老金の対象年齢や支給額、支給方法の見直しを行う余地がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	敬老金支給対象者が増加し、財源確保が課題となる中で、現在の社会情勢や財政状況を考慮し、支給対象年齢や支給額、支給方法など見直しが必要であると考えます。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	二次評価のとおりであるが、県外の自治体では廃止している例もあり、県内他市と必ず横並びにする必要はないと考えます。 また、長寿を祝うという趣旨であるならば、金品を渡す以外の方法も検討する必要があると考えます。

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	敬老金対象者に敬老金を配布し、長寿をお祝いした。 〇平成30年度　敬老金配付者内訳（（）内は平成29年度実績） 　80歳　@5,000円×1283人（1313人）、85歳　@10,000円×994人（1944人） 　90歳　@20,000円×549人（548人）、95歳　@30,000円×142人（170人） 　100歳以上　@50,000円×90人（84人）
費用対効果	高齢者の長寿を祝い、これまで社会へ貢献してきた労をねぎらう効果がある。 一方で高齢者の増加が見込まれるため、費用面の負担も考慮し口座振込への切り替え等対策を講じる必要がある。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	今後、高齢者数は増加するものと考えられるため、対象年齢や支給額、支給方法の見直しが必要である。 95歳の訪問については今後口座振込に統一予定。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	前橋市：80・88歳（10,000円）、100歳（100,000円）９月に支給 高崎市：88歳（25,000円）、100歳（70,000円）、101歳以上の者（50,000円）敬老の日に支給 伊勢崎市：90歳（20,000円）、100歳（100,000円）、101歳以上（50,000円） 　　（90歳 誕生月の翌月に贈呈。100歳到達者 誕生日に贈呈。101歳以上の人 誕生日に贈呈。） 太田市：75歳（５，000円・金券）、80歳（10，000円・金券）、85歳（10，000円・金券）、 　　90歳（20，000円・金券）、95歳（30，000円・金券） 　　100歳の方への10万円の現金、101歳以上の皆様への1万円の金券支給 みどり市：80歳（10,000円）、81歳～89歳（5,000円）、90歳（20,000円）、 　　91歳～99歳（10,000円）、100歳以上（30,000円）、100歳（200,000円）
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	61		
1　事務事業名	シルバー人材センター事業	担当　部課係	保健福祉部長寿支援課長寿支援係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3　款　2　項　1　目
第　2　章	保健福祉の増進	高年齢者の雇用の安定等に関する法律	◎　シルバー人材センター事業
第　2　節	高齢者福祉の充実	桐生市シルバー人材センター事業費補助金	5 事業期間　昭和59　年度から　年度まで
第　1　項	高齢者福祉		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助　なし
8 市政方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要			
目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）	
	公益社団法人　桐生市シルバー人材センター （市内在住の60歳以上の高齢者）	就労や社会参加の機会の拡大	
方法	直接実施　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　　）		

事務事業の詳しい内容（30年度実施した内容を必ず記載）

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて、高年齢退職者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務にかかるものの機会を確保し、その就業を援助してこれらの者の能力の積極的な活用を図ることができるようにすることで、地域の高年齢者の福祉の増進に資することを目的に設置されている桐生市シルバー人材センターの事業に対して、補助金を交付している。

なお、桐生市シルバー人材センターの事業活動に対しては、国や群馬県からも別途補助金が交付されている。

平成30年度補助金額　　11,911千円

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
補助金認定・支出	シルバー人材センターからの補助申請、交付決定、支出
広報掲載	シルバー人材センターの会員募集や行事について広報に掲載する。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	11,911		11,911		11,703	
	人件費		千円	360		360		360	
	内訳	職員	人工　千円	0.05人	360	0.05人	360	0.05人	360
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	12,271		12,271		12,063	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	110		110		108	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	12,271		12,271		12,063	
2　活動指標	会員数（各年度末）	目標値		540		540		600	
		実績値		559		574			
		達成度	%	103.5		106.3		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	就業延人数	目標値		52,000		52,100		54,000	
		実績値		52,093		54,635			
		達成度	%	100.2		104.9		0.0	
	契約金額	目標値		219,000,000		222,000,000		234,000,000	
		実績値		221,158,474		234,715,826			
		達成度	%	101.0		105.7		0.0	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	シルバー人材センター事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		78

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	就業を通じ生きがいと求める高齢者は増加すると見込まれ、シルバー人材センターの補助を通じ生きがいの創出の支援を行った。街頭ＰＲなど、シルバー人材センターを広く周知しており、会員数も増加している。 今後も高齢化の進展が見込まれる中、高齢者の生きがいや地域の担い手の確保という観点から、当該事業の意義はますます高まってくるものと考えられ、引き続き会員数の増強や受注拡大を含め、同センターの事業活動を支援していくことが求められる。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	本事業の必要性は認めるが、会員数の増強や受注拡大など行政の支援なしに運営出来るよう、補助金交付先団体に自助努力を促されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	高齢者が就業を通じて生きがいを創出するシルバー人材センターの運営を補助し、高齢者の福祉増進に寄与した。 ・平成30年度シルバー人材センター年間事業実績 会員数　574人（平成31年3月31日現在） 受注件数　3,138件（請負・委任　3,073件　派遣　65件） 契約金額　234,715,826円（請負・委任　173,884,485円　派遣　60,831,341円） 就業人数　実人数482人（請負・委任　341人　派遣　141人） 延べ人数54,635人（請負・委任　38,602人　派遣　16,033人）
費用対効果	シルバー人材センター事業においては、運営の補助として補助金を交付している。 会員数の増加により、高齢者の閉じこもり予防や介護予防にもつながっており、効果的である。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	高齢者の増加とともに就労に生きがいを求める高齢者が増加すると考えられ、高齢者の就業の機会を確保し、就業を援助するシルバー人材センターに補助金により支援を行っている。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	各市にシルバー人材センターが設置されており、各市ともに補助金を支出している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	62		
1　事務事業名	老人クラブ事業	担当　部課係	保健福祉部長寿支援課長寿支援係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3　款　2　項　1　目
第　2　章	保健福祉の増進	老人福祉法第１３条第２項	◎　老人クラブ事業
第　2　節	高齢者福祉の充実	桐生市老人クラブ事業費補助金交付要綱	5 事業期間　昭和49　年度から　　年度まで
第　1　項	高齢者福祉		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	社会参加と生きがいづくりの支援		7 国県補助　県補助金2/3（在宅福祉事業補助金）
8 市政方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	60歳以上の高齢者				生きがいづくり、仲間づくり及び健康増進などに繋がる機会の確保と会員の拡大		
方法		直接実施	委託･指定管理　○	補助金		貸付	その他　（　　）

事務事業の詳しい内容（30年度実施した内容を必ず記載）

高齢者の生きがいづくり、仲間づくり、健康増進などの目的に各地域において結成されている老人クラブの活動を支援するために、各区の老人クラブ連合会（２０団体）及び桐生市老人クラブ連合会に対して、運営経費の補助を行っている。
各連合会は、複数の単位クラブで構成されており、平成30年度には138クラブがそれぞれの地域で活動している。

平成30年度　実績
○単位クラブの活動費　　6,981,600円
・会員数３０人～４９人のクラブ　　106クラブ×48,200円　5,109,200円
・　〃　５０人～７０人のクラブ　　30クラブ×58,200円　1,746,000円
・　〃　７１人～９０人のクラブ　　1クラブ×61,400円　61,400円
・〃　91人以上のクラブ　　1クラブ×65,000円　65,000円
○各区老人クラブ連合会の運営費　　384,000円（19,200円×２０区）
○市老人クラブ連合会の運営費　　700,095円（基本額２２６，９００円＋@８５×5,567人）

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
補助金交付事務	補助金交付申請の受付、補助金の支払い　など
事務局との連絡調整	総会やスポーツ大会など各種事業の日程調整、出席確認（市長等）
高齢者への情報提供	老人クラブを通じて各地域の高齢者に対して、介護予防教室や各種事業の情報の提供を行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		8,378		8,065		8,068
	人件費		千円		770		720		720
	内訳	職員	人工　千円	0.1人	770	0.1人	720	0.1人	720
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円		9,148		8,785		8,788
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		82		79		79
財源内訳	国･県支出金		千円		3,069		2,947		2,947
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		6,079		5,838		5,841
2　活動指標	補助金額	目標値			8,378		8,065		8,068
		実績値			8,378		8,065		8,068
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	老人クラブ数	目標値			143		138		136
		実績値			143		138		136
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
	会員数	目標値			5,902		5,567		5,500
		実績値			5,902		5,567		5,305
		達成度	%		100.0		100.0		96.5

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	老人クラブ事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	2
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	1
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	2
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		60

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	会員数の減少や会員の高齢化が課題である。新規会員の加入の促進を図るため、若年層のニーズを把握した活動の見直しが必要である。 今後、趣味や生きがい活動のほか、地域での見守り活動や介護予防事業等新たな事業を検討する必要がある。 高齢者の生きがいや地域の担い手の確保という観点から、引き続きクラブへの支援の必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおりである。会員数が減少する中、老人クラブの運営や活動についても見直しを図られたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	市の連合会は複数の単位クラブで構成され、仲間づくり及び健康増進の事業が行われ、高齢者の生きがいづくりに寄与している。今年度初の分傘の開催で、会員だけでなく、市民全体の社会参加意欲の増進に寄与している。
費用対効果	会は、会員数減少を食い止めるべく対策を立て、30年度は、4クラブの会員数前年度と同じまたは、増加があった。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	これまでの生きがいづくり活動に加え、会員による見守り活動やサロンなど介護予防活動や生活支援活動など新たな活動の創出が求められている。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	各市とも同様の補助金を支出している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	63		
1　事務事業名	高齢者リフレッシュ事業	担当 部課係(担当)	保健福祉部長寿支援課長寿支援係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3 款　2 項　1 目
第 2 章	保健福祉の増進	桐生市ひとり暮らし高齢者無料入浴サービス実施要綱	◎
第 2 節	高齢者福祉の充実	桐生市高齢者鍼灸マッサージサービス施術料助成事業実施要綱	5 事業期間　昭和49 年度から　年度まで
第 1 項	高齢者福祉		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	自立と安心のためのサービスの充実		7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	高齢者				心身ともにリフレッシュする機会の確保		
方法	○	直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他（　　）	

事務事業の詳しい内容（30年度実施した内容を必ず記載）

◎ひとり暮らし高齢者無料入浴サービス事業
６５歳以上のひとり暮らし高齢者で、サービス利用を希望する者に市内の公衆浴場、長寿センター等及び水沼温泉センターで利用可能な無料入浴券を年間３６枚（１か月あたり３枚）を交付した。

◎高齢者鍼灸マッサージ施術料助成事業
サービスの利用を希望する７０歳以上の高齢者に対し、市内の施術所で利用可能なマッサージ券（８００円割引）を５枚交付した。なお、利用可能な施術所は、桐生鍼灸マッサージ指圧師会及び群馬県鍼灸師会桐生支部に所属している施術所である。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
入浴券の準備・配付	希望者のシステム照合、システム入力、名簿の印刷、入浴券の仕分け（民生委員ごと）
入浴券委託料の支出	浴場組合からの請求により、枚数の確認、支出事務（年４回）
マッサージ券の配付	窓口で希望者の住所、年齢等を確認のうえ交付している。
マッサージ券施術料助成金の支出	指圧師会等からの請求により、枚数の確認、支出事務（年４回）

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	9,295		8,574		9,441	
	人件費		千円	720		360		360	
	内訳	職員	人工 千円	0.1人	720	0.05人	360	0.05人	360
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円	10,015		8,934		9,801	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	90		80		88	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	10,015		8,934		9,801	
2　活動指標	入浴券延交付枚数	目標値		50,000		50,000		50,000	
		実績値		50,922		51,429			
		達成度	%	101.8		102.9		0.0	
	マッサージ券延交付枚数	目標値		2,100		2,100		2,100	
		実績値		2,155		2035			
		達成度	%	102.6		96.9		0.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	入浴券使用枚数	目標値		29,000		29,000		29,000	
		実績値		27,939					
		達成度	%	96.3		0.0		0.0	
	マッサージ券使用枚数	目標値		1,300		1,300		1,300	
		実績値		1,362		1,192			
		達成度	%	104.8		91.7		0.0	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	高齢者リフレッシュ事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	2
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	2
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		62

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	高齢者の増加が見込まれる中、健康・清潔の保持と合わせて、高齢者の外出機会の創出、閉じこもり予防に寄与していると考えられるため事業を継続したい。公衆浴場が減少する中、長寿センターや水沼温泉センターの利用を検討してきたが、今後も効率的な活用方法の検討を計りたい。高齢者福祉サービスの枠組み全体の中で、事業の再編（取捨選択）を検討する必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	事業が高齢者の居場所づくりや閉じこもりの防止などにどれだけ効果があるのかを検証し、コスト削減に向けて、効果的な事業となるよう、事業の再編を検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	交付人数は増加しているが、利用枚数が減少している。（入浴券）
費用対効果	高齢者の清潔の保持、健康増進、リフレッシュに繋がっている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	本事業は、高齢者の健康増進、リフレッシュのみならず外出機会の創出の役割を担っている。今後、高齢者数の増加に伴い、利用者も増加することが見込まれる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	64		
1　事務事業名	長寿センター等事業	担当　部課係	保健福祉部長寿支援課長寿支援係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3　款　2　項　1　目
第　2　章	保健福祉の増進	老人福祉法第２０条の７	◎　長寿センター等事業
第　2　節	高齢者福祉の充実	桐生市高齢者福祉施設管理運営事業補助金要綱	5 事業期間　昭和61　年度から　　年度まで
第　1　項	高齢者福祉		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	社会参加と生きがいづくりの支援		7 国県補助　なし
8 市政方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	高齢者				健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する		
方法		直接実施	委託･指定管理　○	補助金		貸付	その他　（　　）

事務事業の詳しい内容（30年度実施した内容を必ず記載）

・市内の長寿センター等の運営主体である桐生市社会福祉協議会に対し、運営費の補助を行っている。
　【対象施設】
　①美原長寿センター　②川内長寿センター　③境野長寿センター　④東長寿センター（以上老人福祉法第２０条の７に規定する「老人福祉センター」　⑤広沢老人憩いの家　⑥ふれあいホーム　⑦新里福祉センター　⑧黒保根老人休養センター

・昭和６１年４月１日より実施しており、県内他１０市が類似の事業を実施している。平成１８年度から長寿センター、憩の家、ふれあいホームの３施設について、６５歳以上の利用料を無料から２００円に改定し、その後施設の利用促進を計るため、平成２１年度から１００円に値下げした。
・美原長寿センター、東長寿センター、川内長寿センター、境野長寿センター、広沢老人憩の家、新里福祉センターにおいて桐生市オリジナル介護予防体操「元気おりおり体操」普及事業を実施した。
・黒保根老人休養センターは老朽化に伴い、10月12日閉館。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
補助金の交付	補助金の交付決定後、年４回請求により社会福祉協議会に支出する。
各種報告	各課及び他市等から施設に係わる照会が合った場合は、社会福祉協議会と調整し報告する。
建物の管理	施設で起きた事故やトラブル、建物の破損などの報告を受けた場合には、必要な対策を講じる。（建物の修繕等）

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	77,186		74,790		73,981	
	人件費		千円	1,440		720		720	
	内訳	職員	人工　千円	0.2人	1,440	0.1人	720	0.1人	720
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	78,626		75,510		74,701	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	706		678		671	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	78,626		75,510		74,701	
2　活動指標	施設開館延べ日数	目標値		2,100		2,100		1,850	
		実績値		2,078		1,955			
		達成度	%	99.0		93.1		0.0	
	元気おりおり体操開催回数	目標値		200		200		200	
		実績値		224		211			
		達成度	%	112.0		105.5		0.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	施設利用者数	目標値		113,000		113,000		113,000	
		実績値		110,638		100,483			
		達成度	%	97.9		88.9		0.0	
	元気おりおり体操参加者数	目標値		4,000		4,000		3,500	
		実績値		4,295		2,962			
		達成度	%	107.4		74.1		0.0	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	長寿センター等事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	2
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	2
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	2
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	2
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	2
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		57

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	地域における介護予防拠点として、ソフト面の充実を図ってきたが、施設の老朽化に伴う修繕費等の支出が必要となっている。今後、利用状況や利用者の移行、予想されるコスト等の面から長寿センターの適正な配置の検討が必要である。築後30年を経過している2施設については、施設の廃止、民間への売却等を視野に入れた検討を行う必要がある。他の施設についても、適宜、施設の用途見直しや利活用のあり方を検討していく必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	利用率や実利用人数を踏まえた上で、老朽化した施設の在り方を早期に検討する必要があると考えます。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	民間でも多くの施設で介護サービス等が提供され、高齢者の各種相談や健康増進等が実施されていることを踏まえ、今後も長寿センターとしての機能を維持するのであれば、現在の実施場所以外にも他の民間事業者の参加を促す必要があると考えます。

別紙

４　どのような成果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	施設利用者は増加しており、おりおり体操や介護予防教室の会場としても使用しており、高齢者の交流の場としてのみでなく、介護予防事業の拠点としても機能している。
費用対効果	長寿センター運営主体は社会福祉法人桐生市社会福祉協議会であり、運営の補助として補助金を交付している。 長寿センターの開設により、高齢者の閉じこもり予防や介護予防にもつながっており、効果的である。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	高齢者の保養施設としてだけでなく、介護予防の拠点としての機能が求められているが、一部の施設の老朽化も著しく、統廃合など適切な配置を検討する必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内の市で設置している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	65		
1　事務事業名	在宅ねたきり高齢者生活支援事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部長寿支援課長寿支援係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3　款　2　項　2　目
第　2　章	保健福祉の増進	在宅ねたきり高齢者調髪サービス事業実施要綱	◎　在宅ねたきり高齢者生活支援事業
第　2　節	高齢者福祉の充実		5 事業期間　昭和55　年度から　年度まで
第　1　項	高齢者福祉の充実		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助　県補助金1/2（在宅すこやか生活支援事業補助金）
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）				
	身体上又は精神上著しい障害があるために常時家庭において介護を要するねたきりの高齢者		出張調髪サービスを施し在宅ねたきり高齢者の気分を一新し、清潔感の保持及び生きがいの増進を図ることを目的とす				
方法	○　直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他（　　）		

事務事業の詳しい内容（30年度実施した内容を必ず記載）

高齢者及びその家族の尊厳と自立した日常生活を支援するために下記の事業を実施している。
○在宅ねたきり高齢者調髪サービス事業
　６５歳以上の在宅高齢者において６ヶ月以上ねたきりの方へ、組合加盟店の理容・美容師が出張して調髪等を行う。
　利用負担額が無料となる調髪券を、年間３枚、民生委員を通じて交付した。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
調髪券の支給	年１回民生委員を通じて利用券を配付する（年間３枚）　事業者からの請求により支出（毎月）

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	676		528		684	
	人件費		千円	360		720		720	
	内訳	職員	人工　千円	0.05人	360	0.1人	720	0.1人	720
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	1,036		1,248		1,404	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	9		11		13	
財源内訳	国･県支出金		千円	205		160		207	
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	832		1,088		1,197	
2　活動指標	調髪券受給者数（各年４月月初）	目標値		95		90		90	
		実績値		92		69		90	
		達成度	%	96.8		76.7		100.0	
		目標値						70	
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		0.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	調髪券利用枚数	目標値							
		実績値		178		139			
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	在宅ねたきり高齢者生活支援事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	2
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	2
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	2
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	2
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	2
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	2
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	2
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		52

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	利用率の低下や県の補助金の減少に伴い、事業の有効性や費用対効果を考え継続のあり方を検討する余地がある。 高齢者福祉サービスの枠組み全体の中で、事業の再編（取捨選択）を検討する必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	介護を要するねたきりの高齢者に対して調髪券を交付をし、出張調髪サービスの利用を促進することで、在宅ねたきり高齢者の気分を一新し、清潔感の保持及び生きがいの増進を図っている。
費用対効果	事業費としては県から一部補助金が交付されており、調髪券の交付により利用者の負担軽減が図られている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	高齢者数の増加の一方で、介護施設の充実等により在宅で重度要介護者を介護する家族は 横ばいの状態が続くと考えられるが、利用者の減少と共に費用対効果について検討する必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	各市とも実施している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	66		
1　事務事業名	家族介護支援事業（一般会計）	担当　部課係(担当)	保健福祉部長寿支援課長寿支援係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3　款　2　項　2　目
第　2　章	保健福祉の増進	在宅ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業要綱	◎　家族介護支援事業
第　2　節	高齢者福祉の充実	在宅ねたきり老人等介護慰労金支給事業	5 事業期間　昭和55　年度から　年度まで
第　1　項	高齢者福祉の充実		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助　県補助金1/2（在宅すこやか生活支援事業補助金）
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	要介護高齢者、要介護高齢者を介護する家族等				地域において自立した日常生活を継続できるようにする、介護に伴う身体的、精神的、経済的負担を軽減する		
方法	○　直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他　（　　）		

事務事業の詳しい内容（30年度実施した内容を必ず記載）

高齢者及びその家族の尊厳と自立した日常生活を支援するために下記の事業を実施している。
○介護慰労金支給事業
　要介護４・５の高齢者を在宅で１年以上介護している者に６万円を支給（入院、ショートステイ利用等の日数が100日以内と条件有）
○紙おむつ利用券支給事業
　要介護４・５の在宅ねたきり高齢者を介護している者に対し、市内の薬局等で商品（紙おむつ、尿取パッド、使い捨て手袋、清拭剤）との引き換えが可能なサービス利用券（１枚3,000円）を月１枚３か月ごとに民生委員を通じ支給

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
介護慰労金の支給	介護慰労金対象者の抽出（８月、10月）、民生委員への調査依頼（９月、11月）、集計、審査、支給（12月）
紙おむつサービス利用券の支給	年４回民生委員を通じて利用券を配付する。（年４回）、事業者からの請求により支出（毎月）

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	13,872		10,594		14,050	
	人件費		千円	2,880		720		1,440	
	内訳	職員	人工　千円	0.4人	2,880	0.1人	720	0.2人	1,440
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	16,752		11,314		15,490	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	151		102		139	
財源内訳	国･県支出金		千円	2,180		1,385		2,209	
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	14,572		9,929		13,281	
2　活動指標	介護慰労金支給人数	目標値		200		200		200	
		実績値		192		145			
		達成度	%	96.0		72.5		0.0	
	紙おむつ券支給人数	目標値		90		90		70	
		実績値		65		56			
		達成度	%	72.2		62.2		0.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	紙おむつ券利用枚数	目標値		1,000		984		900	
		実績値		776		666			
		達成度	%	77.6		67.7		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	家族介護支援事業（一般会計）

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	2
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	2
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	2
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	2
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	2
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	2
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		49

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	利用率の低下や県の補助金の減少に伴い、事業の有効性や費用対効果を考え継続のあり方を検討する余地がある。 高齢者福祉サービスの枠組み全体の中で、事業の再編（取捨選択）を検討する必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	費用対効果を検証し、効果的・効率的な事業となるよう、事業の再編を検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	要介護4・5の高齢者を在宅で介護する家族の支援を行い、負担軽減を図った。
費用対効果	事業費としては、県から一部補助金が交付されており、介護慰労金の支給・おむつ券の助成により介護者の負担軽減が図られている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	高齢者数の増加の一方で、介護施設の充実等により在宅で重度要介護者を介護する家族は 横ばいの状態が続くと考えられるが、利用者の減少と共に費用対効果について検討する必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	[前橋市] 在宅で要介護度4又は要介護度5の方を介護している人を対象に年額80,000円支給。 次の条件をすべて満たしている高齢者を主として介護している人に支給。 ・前橋市内に居住の実態があり、住民登録のある65歳以上の人。(住民票のみは不可) ・在宅で要介護度4又は要介護度5の状態にあり、申請前6か月以上生活していた人。※入院期間やショートステイの利用日数などの条件があり。 [高崎市] 65歳以上で要介護4、5及び4、5相当の人を在宅で基準日（8月1日）以前に6ヵ月以上継続して介護している人で、一定条件を満たした場合に支給。 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、グループホーム、有料老人ホーム等に入所している人、長期に入院している人は除く。 支給額、介護期間、支給額：6ヶ月以上1年未満 30,000円、1年以上 80,000円、1年以上（※）100,000円※介護サービスの利用がなく、入院日数が7日以内で非課税世帯の人。 [伊勢崎市] 日常生活に著しい支障のある在宅高齢者を介護している介護者の労をねぎらうことを目的に、介護慰労金を支給。 対象者：伊勢崎市に居住する要介護4または5の高齢者を在宅で1年以上介護している介護者 条件：前年8月1日から本年7月31日までの1年間を通して要介護4以上で入院や短期入所等で在宅を離れた日数が120日以下であること。 [太田市] 在宅で65歳以上のねたきり高齢者を介護していて、次の条件を全て満たす場合に介護慰労金を支給。 条件１： 介護を受けている人の要介護状態区分が要介護４又は要介護５ 条件２： 条件１の状態が、１年以上継続している 条件３： 条件２の期間中、病院への入院や施設入所（ショートを含む）などで在宅から離れた日数の合計が100日を超えない [みどり市] 年額６万円を支給。対象要件に該当し、かつ市民税非課税世帯で過去1年間に介護保険サービスを受けなかった人を介護している場合10万円を支給。（この場合のみ40歳以上65歳未満含む） 対象： 12月1日を基準日として、65歳以上で1年以上要介護４または５の状態にあり、対象期間中在宅でない期間が100日を超えない高齢者を在宅で１年以上介護している介護者
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	67		
1　事務事業名	認知症高齢者支援事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部長寿支援課長寿支援係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3 款 2 項 3 目
第 2 章	保健福祉の増進	桐生市認知症高齢者等福祉サービス利用支援事業に係る住民税非課税世帯の者に対する利用料助成事業補助金交付要綱	◎　認知症高齢者支援事業
第 2 節	高齢者福祉の充実		5 事業期間　平成14 年度から　年度まで
第 1 項	高齢者福祉の充実		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	自立と安心のためのサービスの充実		7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要						
目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
	認知症で判断能力が不十分な高齢者等		判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助等を行う			
方法	直接実施	委託･指定管理　○	補助金	貸付	その他　（　　）	

事務事業の詳しい内容（30年度実施した内容を必ず記載）

高齢者及びその家族の尊厳と自立した日常生活を支援するために下記の事業を実施している。
○高齢者虐待防止対策事業（緊急短期入所委託料）
　高齢者虐待が発生したとき、高齢者を緊急に保護するため利用した際の施設費の補助
○認知症高齢者等福祉サービス利用支援事業（認知症高齢者等福祉サービス利用支援事業補助金）
　認知症高齢者等の自立した生活を支援するための福祉サービス利用援助事業（事業主体=社会福祉協議会）に対する補助
　平成３０年度実績　　１３４，０００円

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
補助金交付事務	補助金交付申請の受付、補助金の支払い　など

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		126		134		229
	人件費		千円		720		720		720
	内訳	職員	人工 千円	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円		846		854		949
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		8		8		9
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		846		854		949
2　活動指標	利用対象者	目標値			720		720		720
		実績値			556		540		
		達成度	%		77.2		75.0		0.0
	利用延べ時間数	目標値			800		800		600
		実績値			504		536		
		達成度	%		63.0		67.0		0.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用対象者	目標値			720		720		720
		実績値			556		540		
		達成度	%		77.2		75.0		0.0
	利用延べ時間数	目標値			800		800		600
		実績値			504		536		
		達成度	%		63.0		67.0		0.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	認知症高齢者支援事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	2
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	2
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	2
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	1
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	2
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		54

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	利用率の低下に伴い、周知方法、事業の有効性や費用対効果を考え継続のあり方を検討する必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	費用対効果を検証し、今後の事業内容について、効果や必要性から見直しを図られたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	認知症等で判断能力が不十分な方に対して、金銭管理や福祉サービス利用の援助を行う社会福祉協議会の運営を補助し、高齢者の自立支援に寄与した。
費用対効果	社会福祉協議会で行っている認知症高齢者等福祉サービス利用支援事業に対し、運営の補助として補助金を交付し、利用者の自立支援を図っている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	高齢者が増加するとともに家族や地域住民の関係が希薄化する中、心身状態や経済状態などの様々な問題を抱え、在宅で生活することが困難な高齢者が増加することが見込まれる。 金銭管理、福祉サービスの利用支援等、高齢者の心身の健康を図るために事業の推進を支える一方で、利用状況等を鑑み、事業の継続のあり方を考える必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	各市とも実施している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	68		
1　事務事業名	在宅高齢者環境整備事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部長寿支援課長寿支援係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3　款　2　項　2　目
第　2　章	保健福祉の増進	桐生市緊急通報装置貸与事業実施要綱	◎　在宅高齢者環境整備事業
第　2　節	高齢者福祉の充実	桐生市在宅高齢者日常生活用具給付等実施要綱	5 事業期間　平成12　年度から　　年度まで
第　1　項	高齢者福祉	高齢者住宅改造費助成事業実施要綱	6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	自立と安心のためのサービスの充実	介護用車両購入費補助等事業実施要綱	7 国県補助　県補助（在宅すこやか生活支援事業補助金）
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要		
目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	日常生活動作に支障があるひとり暮らし高齢者等	在宅生活の維持とその質の向上
方法	○　直接実施　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　　）	

事務事業の詳しい内容（30年度実施した内容を必ず記載）

高齢者の身体等の状況に応じた住環境や生活手段等のハード面で環境整備を行うことにより、高齢者の安心と生活の質を確保することを目的に下記の事業を行っている。

○緊急通報装置貸与事業（市単独）
　ひとり暮らしの要介護者に対して、緊急事態が発生した際に消防本部に通報できる装置を貸与

○高齢者日常生活用具給付等事業（市単独）
　心身機能が低下し、防火等について特に配慮が必要なひとり暮らしの高齢者等に対して自動消火器、火災警報器、電磁調理器を給付（利用者の所得に応じた受益者負担あり）

○住宅改造費助成事業（県補助3/5）
　６０歳以上の高齢者のみが居住する家屋のバリアフリー化を支援するためにその経費の5/6（限度額２０万円）を補助
　（所得税非課税世帯が対象）

○介護用車両購入費補助事業（県補助1/2）
　在宅寝たきりの要介護高齢者などの家族に対して介護車両購入費の一部（改造費の2/3限度額２０万円）を補助

○地域生活管理指導短期宿泊事業（ショートステイ）（平成27年度より一般会計へ）
　高齢者の閉じこもりの防止や生活習慣の改善が必要な在宅高齢者に生活習慣の指導を目的に、養護老人ホームへの委託により、短期宿泊

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
サービス開始の受付（日常生活用具給付、緊急通報装置貸与）	サービス利用の申請受付、審査、利用開始に向けた事務手続き
機器の保守管理（緊急通報装置）	端末の不具合及び誤報への対応（地域包括支援センターと連携）、緊急通報装置システムの保守管理（業務委託）
補助金の交付（住宅改造・介護用車両）	補助金の交付申請受理、審査、交付決定、支出

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	12,046		10,177		13,498	
	人件費		千円	2,880		2,160		3,240	
	内訳	職員	人工　千円	0.4人	2,880	0.3人	2160	0.45人	3,240
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	14,926		12,337		16,738	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	134		111		150	
財源内訳	国･県支出金		千円	1,646		1,615		2,030	
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	294		261			
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	12,986		10,461		14,708	
2　活動指標	緊急通報装置新規設置台数	目標値		85		85			
		実績値		82		60			
		達成度	%	96.5		70.6		#DIV/0!	
	高齢者住宅改造補修費補助利用人数	目標値		14		14		14	
		実績値		14		13			
		達成度	%	100.0		92.9		0.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	緊急通報装置総設置台数	目標値		1,068		1,084			
		実績値		1,059		1,077			
		達成度	%	99.2		99.4		#DIV/0!	
	高齢者住宅改造補修費補助利用人数	目標値		14		14		14	
		実績値		14		13			
		達成度	%	100.0		92.9		0.0	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	在宅高齢者環境整備事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	0
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	0
総合点		75

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	高齢者の在宅生活を支える事業として、本事業を継続したい。 高齢者のみ世帯が増加し、利用者の増加も見込まれることからより効率的な事業運営について検討を行う必要がある。 また、高齢者福祉サービスの枠組み全体の中で、事業の再編（取捨選択）を検討する必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり、高齢者福祉サービス全体を考える中で、本事業についても見直しを図られたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	高齢者が住み慣れた環境で生活を続けることができるよう、在宅における環境の改善を図ることで高齢者の在宅生活の支援を行った。 ・緊急通報装置通報件数：440件（H29年）、565件（H30年） ・日常生活用具給付件数：自動消火器　5台（H29年）、3台（H30年） 火災警報器　3台（H29年）、4台（H30年） 電磁調理器　3台（H29年）、2台（H30年）
費用対効果	高齢者世帯が増加している中で、各種の環境整備を行うことで、高齢者世帯が住み慣れた地域で在宅生活を継続することができ、在宅生活の限界点を高めたり、介護給付費の軽減に繋がる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	高齢者世帯の増加により、需要も伸びてくると考えられる。 高齢者世帯が在宅生活を継続するためにも、各種の環境整備が必要である。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内の市では、同様の事業を実施している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	69		
1　事務事業名	訪問介護等特例対策事業	担当 部課係(担当)	保健福祉部長寿支援課介護管理給付係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3 款　2 項　4 目
第 2 章	保健福祉の増進	社会福祉法人による介護保険サービスに係る利用者負担軽減に関する助成要綱	◎　訪問介護等特例対策事業
第 2 節	高齢者福祉の充実		5 事業期間　平成12 年度から　年度まで
第 2 項	介護保険		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	介護保険サービスの確保		7 国県補助　群馬県介護保険利用者負担対策事業費補助金（3/4）
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	介護保険サービスを利用する低所得者とその家族等	①サービスの利用に伴う経済的負担の軽減 ②介護保険サービスの利用促進
方法	直接実施　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人が、低所得者で特に生計が困難である者及び生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者に対して利用者の軽減を行う場合、その軽減額が本来受領すべき利用者負担額の一定割合を超えた社会福祉法人に対して、社会福祉法人が負担した費用負担の一部を公費（市1/4、県1/4、国1/2）で助成をしている。

軽減対象者は、市民税世帯非課税者のうち次に掲げる要件をすべて満たす者及び生活保護受給者である。
①年間収入が単身世帯で150万円（世帯員が増えるごとに50万円を加算した額）以下であること。
②預貯金等の額が単身世帯で350万円（世帯員が増えるごとに100万円を加算した額）以下であること。
③世帯がその居住の用に供する家屋その他日常生活のために必要な資産以外に利用し得る資産を有していないこと。
④利用料等の負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
⑤介護保険料を滞納していないこと。

対象者の利用者負担の1割と食費・居住費の25%が軽減となる。（利用サービス等によって軽減内容は異なる）

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
社会福祉法人利用者負担軽減確認証の交付	サービス利用に伴う申請受付、審査、交付決定、認定証の交付
補助金の交付	補助金の交付申請受理、審査、交付決定、各法人へ補助金の支出
県への実績報告	各法人の利用実績の整理、報告書の提出

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	465		773		946	
	人件費		千円	1,080		1,080		1,080	
	内訳	職員	人工 千円	0.15人	1,080	0.15人	1080	0.15人	1,080
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円	1,545		1,853		2,026	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	14		17		18	
財源内訳	国･県支出金		千円	348		579		709	
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	1,197		1,274		1,317	
2　活動指標	社会福祉法人利用者負担軽減確認証の交付人数（対象期間：8月1日～翌年7月31日）	目標値							
		実績値		54		57(R1.5.31現在)		65	
		達成度	%	#DIV/0!		#VALUE!		#DIV/0!	
	補助金の交付請求が可能な法人に対し、本市が補助金交付請求を案内した社会福祉法人の割合	目標値		100		100		100	
		実績値		100		100		100	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	桐生市内の社会福祉法人全法人が事業を実施している。そのため、新たに事業を実施する法人を増やすことはできない。 また、新規申請者は予測できないこと、基準額を満たないと補助金申請ができないこと等から、一概に人数や補助金額の増減で成果を表すことはできない。	目標値							
		実績値							
		達成度	%						
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	訪問介護等特例対策事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	2
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	1
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		74

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	経済的理由で希望する介護サービスが受給できない市民に対してどのように情報を届けるか、周知方法を検討する必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	前年度より、補助金を申請した社会福祉法人の利用者軽減負担額および補助金額は増加していることから、社会福祉法人や利用する要介護者・家族の負担軽減がより軽減されていると言える。
費用対効果	軽減額の半分以上は社会福祉法人が負担しており、国・県の補助金もあるため、市として支出する補助金額は高額ではないが、補助金を支給することで、社会福祉法人の財政的負担を軽減することができるため、利用者負担軽減の促進ともなり、費用対効果は高いと考えられる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	事業を継続することで、社会福祉法人の財政的負担を軽減することにより、低所得者の積極的な利用者負担軽減に繋がっている。また、低所得者の負担が軽減されることにより、対象者が必要とするサービスが受給できている。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	国からの通知・県の要綱に基づき、近隣市町においても同様に事業を実施している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	70		
1　事務事業名	賦課徴収事業(介護特会)	担当	部課係(担当)　保健福祉部長寿支援課介護管理給付係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　1　款　2　項　1　目
第　2　章	保健福祉の増進	介護保険法第129～146条	◎　賦課徴収事業
第　2　節	高齢者福祉の充実	介護保険施行令第38～39条	5 事業期間　平成12　年度から　年度まで
第　2　項	介護保険	桐生市介護保険条例第2～9条	6 事務分類　○　法定受託事務　自治事務
将来計画	保険財政の健全性の確保		7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	介護保険第１号被保険者				適正な保険料賦課徴収による安定的保険給付の確保		
方法	○　直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他（　　）		

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

桐生市介護保険事業計画において見込んだ保険給付費の財源を確保するために必要な保険料の賦課・徴収を行うもの。（介護保険法第129条・保険給付費の23%相当額）
[第１号被保険者の保険料額]
介護保険法施行令第39条で定める基準に従い、桐生市介護保険条例第２条で定める額
・第６期介護保険事業化企画の期間（平成２７年度～２９年度）中における保険料賦課基準額（年額）は、77,700円
・第７期介護保険事業化企画の期間（平成３０年度～令和２年度）中における保険料賦課基準額（年額）は、79,200円
[保険料の徴収方法]
・特別徴収＝年金からの天引き（年金受給額が年額１８万円以上の者）
・普通徴収＝納付書による納付[口座振替可]（年金受給額が年額１８万円に満たない者など）
[平成３０年度実績]
賦課金額：3,040,373,400円
収納金額：2,821,887,700円
収納率　：96.5%　　※不能欠損額　27,467,300円

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
保険料賦課	特別徴収賦課に係る仮徴収・平準化・本算定処理及び各関連通知の発送、普通徴収納付書の発送、資格異動等に伴う賦課処理。
保険料徴収	窓口における収納、嘱託徴収員による訪問徴収。
督促状・催告書発送	指定納期から20日を経過した保険料が未納となっている者に対して督促状を発送。年３回滞納者あて催告書を発送。
過誤納処理	死亡、修正申告等により生じた過誤納金の発生を納付人またはその家族に通知し、対象者からの請求に基づいて当該過誤納金の還付を行う。
保険料徴収猶予、減免の認定	低所得等を理由に保険料の徴収猶予･減免申請を行った者に対して当該処分の認定に係る審査を行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	5,429		5,689		6,665	
	人件費		千円	16,178		16,235		16,235	
	内訳	職員	人工	2人	14,400	2人	14,400	2人	14,400
			千円						
		嘱託・臨時職員・パート	人工	1人	1,778	1人	1,835	1人	1,835
			千円						
	総コスト		千円	21,607		21,924		22,900	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	194		197		206	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	21,607		21,924		22,900	
2　活動指標	第１号被保険者数（各年度末）	目標値	人	38,759		38,975		38,779	
		実績値	人	39,076		39,028		39,118	
		達成度	%	100.8		100.1		100.9	
	保険料収納金額	目標値	円	2,980,851,900		3,040,373,400		2,904,367,000	
		実績値	円	2,861,988,900		2,932,887,800		2,802,714,155	
		達成度	%	96.0		96.5		96.5	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	第１号被保険者1人あたりの保険料収納金額	目標値	円	76,907		78,008		74,895	
		実績値	円	73,242		75,148		71,648	
		達成度	%	95.2		96.3		95.7	
	保険料収納率	目標値	%	100.0%		100.0%		100.0%	
		実績値	%	96.0%		96.5%		96.5%	
		達成度	%	96.0		96.5		96.5	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	賦課徴収事業(介護特会)

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		86

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	市民からの保険料負担軽減の要望がある一方、保険給付額は増大しており収納率向上が求められる。法令根拠に基づき適正な事業遂行の継続が必須である。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり、収納率向上のため、口座振替の推進など周知、啓発を進められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	年３回の電話催告（訪問徴収）や督促状の送付、分納相談、窓口納付により成果を得ている。 収納率は、平成25年度95.6%、平成26年度95.5%、平成27年度95.9%に比べ上昇している。
費用対効果	職員２名、非常勤職員１名の計３名が主に賦課徴収事務を行っている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	介護サービスの提供には、適正な保険料の賦課・徴収の継続が必須であり、納付について市民の正しい理解が必要である。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	制度開始当初より保険料賦課基準額は県内12市中最高の水準となっている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	介護保険法に基づく３年に１度の見直しにより、平成３０年度より１４の所得段階に分けた新しい保険料が設定されている。 令和元年度は、令和元年１０月からの消費増税引上げに対する処置として、低所得者向け（第１・２・３段階）の保険料率の引き下げが予定されている。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	71		
1　事務事業名	介護認定審査事業(介護特会)	担当　部課係(担当)	保健福祉部長寿支援課介護審査係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　1　款　3　項　1　目
第　2　章	保健福祉の増進	介護保険法	◎　認定審査事業
第　2　節	高齢者福祉の充実	桐生市介護保険条例	5 事業期間　平成12　年度から　　年度まで
第　2　項	介護保険		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	要介護（要支援）認定申請者				介護認定審査会において、介護を必要とする度合い（要介護度）を審査・判定する。		
方法	○　直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他　（　　）		

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

介護認定審査会は、毎週６合議体で設定・運営を行っている。
審査会の委員は４４名で医療、保健、福祉に関する有識者で構成され、任期は２年である。
訪問調査に基づくコンピュータ判定結果と調査員の特記事項、主治医意見書を基に審査・判定を行っている。新規委員は、県主催の講習会に参加し共通理解を習得している。
平成３０年度は２７７回審査会が開催され、７，２４３件の審査・判定を行った。
事務局である市は、認定調査員と主治医と介護認定審査会委員の仲介役でありコーディネーターとしての役割を担い、合議体間の平準化を目指し判定の手順や基準が共有・厳守されるよう努めております。
令和元年度においては、介護保険法の改正により、一定条件を満たした審査判定資料は審査会の審査を簡素化できるとしたため、１合議体ずつ交代で休みを入れ、原則毎週５合議体で、年間２４５回を予定している。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
認定調査票の確認	調査員から提出された調査票のチェック。記入漏れや不明点等の確認、修正
主治医意見書	主治医意見書の確認
審査会開催の準備（資料作り）	認定調査票・主治医意見書のデータをシステムに入力し資料を作成する
介護認定審査会開催	委託した調査員から提出された調査票すべて市職員が確認し、誤字脱字、チェックミス等があった場合は連絡をして聞き取りをし修正を行っている。この作業に多くの時間を費やしている。
審査会開催結果	結果発送の準備処理

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		15,938		16,264		14,821
	人件費		千円		40,978		42,436		41,246
	内訳	職員	人工　千円	5.5人	39,600	5.5人	39600	5.5人	39,600
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	2人	1,378	2人	2,836	2人	1,646
	総コスト		千円		56,916		58,700		56,067
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		511		527		504
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		56,916		58,700		56,067
2　活動指標	要介護（要支援）認定申請件数に伴う認定審査件数	目標値	申請件数		5,787		7,694		7,000
		実績値	審査数		5,924		7,243		
		達成度	%		102.4		94.1		0.0
	１合議体当たりの平均審査件数	目標値	件		20		20		20
		実績値	件		20.52		20.62		
		達成度	%		102.6		103.1		0.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	平均申請処理期間（目標日数30日）	目標値	日		30		30		30
		実績値	日		33.8		37.7		
		達成度	%		88.8		79.6		0.0
	審査判定に対する不服申立件数	目標値	件		0		0		0
		実績値	件		0		0		
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	介護認定審査事業(介護特会)

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	0
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		81

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	審査会各合議体の委員長会議での協議の中で、１回の審査件数は上限２９件としていることから、委員の負担も考慮し年間の平均を２０件以上とする。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	法律により位置づけられている事業であるが、事務の効率化や事務量の見直しを図るとともに、民間委託についても検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	平成３０年度より、法改正により介護認定審査を簡素化できることになったため、令和元年度より審査会を毎週１合議体ずつ休会し、経費削減に取り組んでいる。また、審査会各合議体の委員長会議での協議の中で、１回の審査件数は上限２９件、下限は１４件としたため、下限を下回るときは審査会の合議体を一部休止するなどの対応をとり、経費削減に取り組んでいる。
費用対効果	上記記載のとおり、令和元年度より毎週１合議体ずつ休会する。また１合議体当たりの件数が少ない場合は、費用対効果を考慮し合議体を休会する。 審査会の開催数 【平成２９年度】　当初　２８２回　　実績　２８２回 【平成３０年度】　当初　２８２回　　実績　２７７回 【令和　元年度】　当初　２４５回
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	介護認定審査会委員が審査を行う際には、事前に審査資料を熟読する必要があり、かなりの負担となっている。認定審査の簡素化が導入されて多少の負担軽減になってはいるものの、今後委員の担い手不足が懸念される。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	審査件数については、各自治体の審査会の進め方が異なり、一概に比較できないことから、成果指標として以下を明示する。 申請から結果までの日数（平成２９年度） 【全　国】　38.0日 【群馬県】　36.5日 【前橋市】　33.1日 【高崎市】　32.3日 【伊勢崎市】36.5日 【太田市】　38.9日 【桐生市】　33.8日
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	桐生市においては、平成３０年度より、法改正とともに認定審査の簡素化を導入しており、審査会委員の負担軽減や費用削減に取り組んでいる。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	72		
1　事務事業名	介護認定調査事業(介護特会)	担当　部課係(担当)	保健福祉部長寿支援課介護審査係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　1　款　4　項　1　目
第　2　章	保健福祉の増進	介護保険法	◎　認定調査事業
第　2　節	高齢者福祉の充実	桐生市介護保険条例	5 事業期間　平成12　年度から　　年度まで
第　2　項	介護保険		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要			
目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）	
	要介護（要支援）認定申請者	介護を必要とする度合い（要介護度）を審査・判断するために、介護認定審査会の資料を作成する。	
方法	○　直接実施　○　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　　）		

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

介護認定申請者に対して訪問調査を行う。
訪問調査は、市職員や市が委託した居宅介護支援事業所等の介護支援専門員が自宅等を訪問し、全国共通の調査項目に基づいて申請者の心身の状況等について調査を行う。
平成３０年度の申請件数は、７，６９４件で平成２９年度と比較すると１，９０６件の増加となった。

平成３０年度申請件数	７，６９４件	直営（市職員による調査）認定調査件数	３，３４２件	委託調査	３，９４４件
平成２９年度申請件数	５，７８７件	直営（市職員による調査）認定調査件数	３，０１９件	委託調査	２，９３７件
平成２８年度申請件数	７，８３１件	直営（市職員による調査）認定調査件数	３，２２８件	委託調査	４，４８１件

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
申請受付	本人、家族、居宅支援事業者等から介護認定申請を受ける。　申請時に認定調査の説明を行う。
主治医意見書作成依頼	市から主治医に「主治医意見書」の作成依頼を行う。
訪問調査	新規申請の場合は、市職員が日程調整を行い申請者の自宅を訪ね、国で定めた要介護認定調査票を基に心身状態などについて調査を行う。更新申請は居宅支援事業所に依頼をし調査を行っている。
調査票の確認	委託した調査員から提出された調査票すべて市職員が確認し、誤字脱字、チェックミス等があった場合は連絡をして聞き取りをし訂正を行っている。この作業に多くの時間を費やしている。
調査票、意見書の入力	調査票、主治医の意見書をシステムに入力する。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	36,633		47,861		45,885	
	人件費		千円	21,363		21,874		22,061	
	内訳	職員	人工　千円	1.5人	10,800	1.5人	10800	1.5人	10,800
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	5.5人	10,563	5.5人	11074	5.5人	11,261
	総コスト		千円	57,996		69,735		67,946	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	521		627		611	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	57,996		69,735		67,946	
2　活動指標	認定調査実施件数	目標値	申請件数	5,787		7,694		7,000	
		実績値	調査件数	5,956		7,286			
		達成度	%	102.9		94.7		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	平均申請処理期間（目標日数30日）	目標値	日	30		30		30	
		実績値	日	33.8		37.7			
		達成度	%	88.8		79.6		#DIV/0!	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	介護認定調査事業(介護特会)

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		78

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	認定調査をより早くできる体制づくりを進め、介護保険法に規定する申請から結果を出すまでの日数を前年以下にする。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	認定調査票の点検には、相当の時間を費やしているものと考えられる。要求する調査票の完成度の見直しなど効率的な事務処理方法を検討されたい。 また、介護認定調査において、外部委託を可能な限り拡大するなど、日数短縮のための方策を検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	認定調査の実施件数について、平成２９年度と比較して１３３０件多く実施することができた。また申請から結果を出すまでの日数については、ほぼ同数の申請件数である平成２８年度と比較して1.7日早い37.7日とすることができた。
費用対効果	介護認定調査事業については、申請件数が増加すれば、その分認定調査費用および主治医意見書作成手数料が増加し、さらに結果発送等の通信費も増大する。 このような中、平成31年4月の法改正により認定有効期間を2年から3年に延長できるようになり、今後申請件数が少なくなることが想定されている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	桐生市においては、申請から結果を出すまでに日数がかかる要因として、認定調査の実施が遅いことが挙げられるため、調査員の確保が課題となっている。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	申請から結果までの日数（平成２９年度） 【全　国】　38.0日 【群馬県】　36.5日 【前橋市】　33.1日 【高崎市】　32.3日 【伊勢崎市】36.5日 【太田市】　38.9日 【桐生市】　33.8日
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	桐生市においては、主治医意見書の取得について、通常は申請のあと市が主治医に依頼するところを、桐生市医師会との連携により申請者が用意する。このため主治医意見書の取得が他市よりも格段に速くなっている。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	73		
1　事務事業名	社会福祉振興事業	担当 部課係(担当)	保健福祉部福祉課社会福祉係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3 款 1 項 1 目
第 2 章	保健福祉の増進	社会福祉法第109条の規定に基づく社会福祉事業	◎　振興事業
第 4 節	地域福祉の充実	桐生市地域社会福祉事業振興補助金交付要綱	5 事業期間　昭和26 年度から　年度まで
第 1 項	地域福祉		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	地域福祉活動の体制強化		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	①社会福祉協議会への運営補助（主に人件費） ②社会を明るくする運動推進委員会への委託料	①社会福祉事業の振興を図り、事業を円滑かつ効率的に実施する。 ②犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域とする。
方法	直接実施　○　委託･指定管理　○　補助金　　貸付　　その他（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

社会福祉協議会は、地域住民が主体となって地域福祉の推進を図るため、社会福祉法第109条の規定に基づき、社会福祉を目的とする事業の企画及び立案、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助、福祉事業の健全な発展を図るための必要な事業などを行っている。その桐生市社会福祉協議会への運営補助（主に人件費）を行っているもの。

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人や非行少年の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動である。この運動を推進するため、「桐生市社会を明るくする運動」推進委員会へ委託料を支出するもの。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
補助金交付手続（社会福祉協議会）	補助金の申請受理、内容審査、補助金の支出（5月・6月・１０月・１月）
委託料支出手続（社会を明るくする運動）	委託契約の締結、委託料の支出（４月）

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		97,522		96,401		96,056
	人件費		千円		2,880		2,880		2,160
	内訳	職員	人工 千円	0.4人	2,880	0.4人	2880	0.3人	2,160
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円		100,402		99,281		98,216
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		902		892		882
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		100,402		99,281		98,216
2　活動指標	利用人数	目標値							
		実績値			447,753		247,316		
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
	社明市民大会参加者	目標値			300		300		300
		実績値			280		300		
		達成度	%		93.3		100.0		0.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用回数	目標値							
		実績値			3.95		2		
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	社会福祉振興事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		84

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	地域福祉推進のためには、社会福祉協議会の充実は不可欠であると考えるが、補助金の内容については、より細かく精査し、適正な額を積算していく。 社会を明るくする運動委託料については、減額に向けて検討していく。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり、社会福祉協議会の補助金の内容については、より細かく精査し、適正な額を積算されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	○桐生市社会福祉協議会の主な事業 ・地域福祉の推進 ・結婚相談（登録者数283名　相談件数271件） ・広報活動（機関紙あい愛ひろば発行　年３回　各49,000部） ・援護事業（浮浪者一時援護件数　6件） ・資金貸付（生活福祉資金件数　9件） ・福祉団体事務局 ○「社会を明るくする運動」推進委員会の主な活動 ・市民大会の開催（年１回） ・広報、街頭啓発による運動の周知 ・全市的活動の推進と運動の把握（１４地区）
費用対効果	○社会福祉協議会は「誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現」を目指し、「地域住民が主体となって地域福祉の推進を図ること」を目的に活動している。社会福祉協議会の人件費等の運営補助を行うことでその活動を支援し、地域福祉の充実につながると考えられる。 ○社会を明るくする運動については、広く活動を継続し啓発していくことにより、将来的に再犯防止や地域の安全につながる。犯罪の予防及び減少は、様々な福祉分野での費用削減につながることが見込まれる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	地域福祉に対する市民の需要が増加しており、社会福祉協議会の実施している事業は地域福祉の体制強化や、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせることができる地域づくりのため、貢献度が高いため、今後も充実・強化していく必要がある。 　社会を明るくする運動についても、法務省が提唱して実施しているものであり、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支え、犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支える事業として継続実施していく必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	社会福祉協議会の設置については、社会福祉法において各市町村に義務付けられており、円滑な運営を図るため人件費の補助など他市においても同様に行われている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	74		
1　事務事業名	見舞金支給事業	担当 部課係(担当)	保健福祉部福祉課社会福祉係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3 款 1 項 1 目
第 2 章	保健福祉の推進	桐生市特定疾患患者見舞金支給要綱	◎　見舞金支給事業
第 4 節	地域福祉の充実	桐生市人工肛門及び人工膀胱受術者見舞金支給要綱	5 事業期間　昭和46 年度から　年度まで
第 1 項	地域福祉の充実	桐生市原子爆弾被爆者慰問金支給要綱	6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	地域福祉活動の体制強化		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10　事業概要

目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	特定疾患患者、人工肛門・膀胱受術者	患者等とその家族を慰め、福祉の増進を図る。

方法　○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

○次の対象患者で申請のあった人に、20,000円の見舞金を支給する（生涯１回限り）　※制度改正あり
・特定疾患　・小児慢性特定疾患　・人工透析を受けている慢性腎疾患
・人工肛門及び人工膀胱受術者

平成２８年度まで　月額1,250円の見舞金を支給していた。（継続的に）
平成２９年度から　生涯１回限り20,000円と制度変更した。
そのため、平成２９年度は、継続的な受給者全員を対象に20,000円支給したため一時的に金額が増加した。

平成３０年度からは、新規申請者のみとなるため、予算は500万円を下回り、本評価票の対象から外れる。

○被爆者健康手帳の交付を受けている人に年額4,000円の慰問金を支給する。
・対象者　4人

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
見舞金支給手続	見舞金受給申請、資格の可否を確認、指定口座への振り込み（毎月）
慰問金支給手続	対象者の把握、現況調査、指定口座への振り込み（１２月）

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		31,256		2,296		3,420
	人件費		千円		3,096		2,376		2,376
	内訳	職員	人工 千円	0.43人	3,096	0.33人	2376	0.33人	2,376
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円		34,352		4,672		5,796
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		309		42		52
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		34,352		4,672		5,796
2　活動指標	特定疾患見舞金受給者数	目標値							
		実績値			1,324		80		
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
	人工肛門・膀胱見舞金受給者数	目標値							
		実績値			238		34		
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	特定疾患見舞金受給者数	目標値							
		実績値			1,324		80		
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
	人工肛門・膀胱見舞金受給者数	目標値							
		実績値			238		34		
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	見舞金支給事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	1
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	2
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	2
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		60

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	平成２９年度から制度変更し、大幅に縮小したため、今後は、県内他市の支給状況を勘案しながら、支給金額について検討していく。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり。今後においても制度の見直しを行い、コスト削減に努められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	○特定疾患患者見舞金 平成２４年度末受給者数　1,252人 平成２５年度末受給者数　1,252人 平成２６年度末受給者数　1,249人 平成２７年度末受給者数　1,285人 平成２８年度末受給者数　1,282人 平成２９年度　受給者数　1,324人 平成３０年度　申請者数　80人 ○人工肛門及び人工膀胱受術者見舞金 平成２４年度末受給者数　207人 平成２５年度末受給者数　188人 平成２６年度末受給者数　214人 平成２７年度末受給者数　219人 平成２８年度末受給者数　226人 平成２９年度　受給者数　238人 平成３０年度　申請者数　34人
費用対効果	平成２９年度の見直しにより、それまで継続して支給していたものを生涯１回限りとしたことで、大幅に金額は減少した。現在は一人につき、１回のみの支給となっている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	見舞金は、患者やその家族に対しお慰めの気持ちとして支給しているものであり、県内他市でも実施している事業である。平成２９年度から生涯１回限りの支給に制度変更したため、平成30年度から支給対象者及び支給金額は大幅に減少した。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	○他市の見舞金支給額 ・特定疾患患者見舞金 （生涯１回限り支給）　（月額支給） 前橋市　36,000円　高崎市　3,000円 伊勢崎市　36,000円　館林市　3,000円 太田市　36,000円　安中市　2,000円 沼田市　24,000円　みどり市　2,000円 渋川市　20,000円 藤岡市　20,000円 富岡市　20,000円 ・人工肛門及び人工膀胱受術者見舞金 （生涯１回限り支給）　（月額支給） 太田市　36,000円　前橋市　3,000円 沼田市　24,000円　高崎市　3,000円 館林市　36,000円　安中市　2,000円 富岡市　20,000円　みどり市　2,000円
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	75		
1　事務事業名	生活困窮者対策事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部福祉課社会福祉係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3　款　1　項　1　目
第　2　章	保健福祉の増進	桐生市フードバンク事業実施要綱	◎　生活困窮者対策事業
第　5　節	社会保障の充実	桐生市子ども学習支援事業補助金交付要綱	5 事業期間　平成30　年度から　年度まで
第　3　項	生活支援		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	生活困窮者の自立支援		7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有	9 総合戦略への掲載	無

10 事業概要	目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
		生活困窮者				自立を促進する		
	方法	○　直接実施	委託･指定管理	○　補助金	貸付	その他（　　）		

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

〇フードバンク事業
・市内在住者であり、以下の条件のいずれかを満たす者に対し、３か月の間２週間に１回の頻度で補助的な食糧支援を行う。
① 生活困窮者自立支援制度利用者
② 生活保護を申請した世帯で、食糧援助の必要性が認められる世帯
③ 緊急かつやむを得ない状況にある者で、市長が特に認めた者（被災者等）
・フードロス削減のため、フードドライブの実施や企業との間に食品提供の協定締結を進める。

平成３０年度は９月から事業を開始したことも影響し、フードドライブをほとんど実施することができなかったが、今年度は年間計画を策定した。

〇子ども学習支援事業補助金
・市内にて無料の学習支援を行う団体に対し、１０万円を上限として補助金を交付する。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
フードバンク業務	食品の受入、食品の配付、広報活動、フードドライブの実施
補助金交付（子ども学習支援事業）	補助金の申請受理、内容審査、補助金の支出

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円			254		587	
	人件費		千円		0		2,160		3,600
	内訳	職員	人工　千円		0	0.3人	2160	0.5人	3,600
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円		0		2,414		4,187
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		0		22		38
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円			254		587	
	一般財源		千円		0		2,160		3,600
2　活動指標	食品提供協定締結数	目標値				3		4	
		実績値				3			
		達成度	%		#DIV/0!	100.0		0.0	
	補助金交付件数	目標値				3		4	
		実績値				2			
		達成度	%		#DIV/0!	66.7		0.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	食品提供受入量	目標値				1,000		1,200	
		実績値				1,173			
		達成度	%		#DIV/0!	117.3		0.0	
	子ども学習支援実施団体数	目標値				5		6	
		実績値				5			
		達成度	%		#DIV/0!	100.0		0.0	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	生活困窮者対策事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	2
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	2
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	2
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	3
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		63

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	○フードバンク事業 フードドライブの年間計画を策定し、事業周知と食品受付を積極的に行う。 ○子ども学習支援事業補助金 要件を緩和し、利用の促進を図った。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	開始から間もない事業であるが、住民のニーズを把握し効果的な事業内容を検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	○フードバンク事業 ※平成３０年９月から事業を実施（新規事業） ・食糧支援世帯数 平成３０年度　１６世帯 ・食品提供に関する協定締結数 平成３０年度　３件 ・食品提供受入量 平成３０年度　１，１７３ｋｇ ○子ども学習支援事業補助金 ※平成３０年４月から事業を実施（新規事業） ・補助金交付件数 平成３０年度　２件 ・市内学習支援実施団体数 平成３０年度　５件
費用対効果	○フードバンク事業 廃棄が見込まれていた食品を無償でいただき、生活に困窮する人に配付するといったコストのかからないシンプルな構造である。生活困窮者に食糧支援を行うことで生活保護に容易に陥ることがなくなり、自立を助けることができる。 ○子ども学習支援事業補助金 団体の事業運営を補助する補助金であり、子どもの居場所が継続・増加することが効果として見込まれる。また、子どもたちに学ぶ機会を提供することは、学力の向上に寄与し、将来的に費用以上の効果を生み出すことにつながる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	○フードバンク事業 貧困対策及び食品ロスの観点からＳＤＧｓに関連した取り組みであり、自治体が積極的に取り組むことの意義は大きい。 食品配付は福祉課窓口にて渡す方法を取っており、移動手段に乏しい困窮者や新里・黒保根の住民にとっては利便性に乏しい。配送や郵送を取り入れる場合はコストがかかってしまう。 ○子ども学習支援事業補助金 人口減少や核家族化の影響に伴い、子どもの居場所に対するニーズは高まっている。本事業の継続によって将来的に地域で子どもを支える活動が活発化していくと考えられる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	○フードバンク事業 ・前橋市（委託） ・太田市（直営） ○子ども学習支援事業補助金 ・実施自治体なし
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	○フードバンク事業 県内で自治体が取り組んでいるのは本市を含め３か所しかなく、全国的にみても自治体が取り組んでいる例は少ない。 ○子ども学習支援事業補助金 生活困窮者自立支援制度における学習支援事業（任意事業）を実施する自治体は県内に多数あるが、対象が生活困窮者世帯や生活保護世帯となっており、利用の伸び悩みやいじめの温床となるリスクをはらんでいる。本制度は対象を限定していないため、こどもたちの居場所づくりとしての効果もありながら、支援を必要とする子どもを早期に発見して福祉と連携することも可能としている。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	76		
1　事務事業名	自殺対策事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部福祉課障害福祉係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3　款　1　項　1　目
第　2　章	保健福祉の増進	自殺対策基本法	◎　自殺対策事業
第　4　節	地域福祉の充実		5 事業期間　平成30　年度から　年度まで
第　2　項	地域福祉		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助　県1/2　2/3
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	すべての人に「生きることの包括的支援」をおこなう。	誰もが自殺に追い込まれることのない社会をの実現
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

- 桐生市自殺対策計画の策定
- ゲートキーパーや精神保健福祉ボランティアなどの養成講座の開催
- 自殺予講演会の開催
- 若年者層への自殺予防の普及啓発

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
ボランティア養成講座開催事業	精神保健福祉ボランティア・ゲートキーパーの養成のための講座を開催
講演会開催事業	自殺予防の一般市民向けの講演会を開催し普及啓発を行う
普及啓発事業	若年者層を対象にリーフレットや啓発物品を配布し、普及啓発を行う

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		0		413		215
	人件費		千円		0		1,584		1,584
	内訳	職員	人工　千円		0	0.22人	1584	0.22人	1,584
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円		0		1,997		1,799
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		0		18		16
財源内訳	国･県支出金		千円				251		139
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		0		1,746		1,660
2　活動指標	講座開催	目標値	講座				2		2
		実績値					2		2
		達成度	%		#DIV/0!		100.0		100.0
	講演会開催	目標値	回				1		1
		実績値					1		1
		達成度	%		#DIV/0!		100.0		100.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	講座・講演会の参加者	目標値	人				71		71
		実績値					71		71
		達成度	%		#DIV/0!		100.0		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	自殺対策事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	2
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	2
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	0
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	2
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	2
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		62

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	平成30年度より開始された事業のため、具体的な実施方法等について検討が必要。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	他市の状況や平成３０年度の事業内容を検証し、効果的な事業実施に向けて検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	ゲートキーパー研修や学校関係者や保護者を中心とした心の健康についての一般市民向けの講演会を開催し、71名の参加があった。
費用対効果	自殺の対策を行うことで、直接的ではないが人口減少や住みやすい街づくりにつながっている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	社会情勢や経済状況などの要因もあるため、自殺の対策を行うことで自殺者の減少に直結するものと考えることはできないが、必要な事業である。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	自殺対策計画は全市で策定されたいる。実施方法は様々であるが実施されている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	77		
1　事務事業名	民生委員事業	担当 部課係(担当)	保健福祉部福祉課社会福祉係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3 款 1 項 2 目
第 2 章	保健福祉の充実	民生委員法	◎　民生委員事業
第 4 節	地域福祉の充実		5 事業期間　昭和36 年度から　年度まで
第 1 項	地域福祉の充実		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	目的	誰・何を（対象）：民生委員・児童委員 どのような状態にしたいか（意図）：地域住民への的確な援助、指導を行い、地域福祉活動の体制強化を図る。
	方法	○　直接実施　○　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）
	事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）	民生委員の職務については、民生委員法第１４条の規定により、 1　社会調査として担当区域内の住民の生活状況を必要に応じて把握 2　援助を必要とする人に対する相談や助言 3　福祉の制度やサービスを提供、内容や情報を提供するなど援助を行う。 4　社会福祉を目的とする事業を経営する者又は社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援する。 5　社会福祉事務所等の関係行政機関の業務に協力する。 と定められており、こうした活動を通じて得た問題点や改善点をとりまとめ、必要に応じて民生委員児童委員協議会を通して関係機関等に意見を提起するなど、広く住民の福祉の増進を図るために活動している。 このような活動の実費弁償として報償費等を支給している。定数は、民生委員児童委員は247人、主任児童委員は38人　計285人。 なお、事業開始年度は、当市の決算書で確認できる一番古い年度を記入。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
報償費手続	在任状況を確認　各民生委員・児童委員の指定口座への振り込みによる報償費支出（年2回　10月・4月）
委託料手続（民生委員児童委員活動調査）	委託締結、請求により委託料支出

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	9,547		9,572		9,922	
	人件費		千円	3,096		3,312		3,312	
	内訳	職員	人工 千円	0.43人	3,096	0.46人	3312	0.46人	3,312
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円	12,643		12,884		13,234	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	114		116		119	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	12,643		12,884		13,234	
2　活動指標	民生委員数	目標値		285		285		285	
		実績値		283		283		285	
		達成度	%	99.3		99.3		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	相談・支援件数	目標値		5,000		4,500		4,500	
		実績値		4,077		4,043			
		達成度	%	81.5		89.8		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	民生委員事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		88

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	少子・高齢化や地域の繋がりが希薄化している中、住民の相談に応じ必要な援助を行う民生委員の業務は増加している。今後、民生委員の役割はますます重要になってくると思われ、継続の必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	地域社会における福祉の充実のため、今後の民生委員は重要な役割を担うと考えられる。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	相談・支援件数 平成２６年度・・・・５，０１６件 平成２７年度・・・・４，８１５件 平成２８年度・・・・４，９７９件 平成２９年度・・・・４，０７７件 平成３０年度・・・・４，０４３件
費用対効果	民生委員が、地域住民の相談窓口になっていることや、自宅の訪問をすることにより、市の直接対応件数の削減につながり、市職員人件費の減少が見込まれる。市職員では対応が難しいケースでも、柔軟な市民対応が可能となる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	民生委員は、民生委員法で設置が定められており、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員である。少子・高齢化、家族関係や地域社会の繋がりが希薄化する中で、住民が支え合い誰もが安心して住み続けることができる地域づくりが求められらており、常に住民の立場に立って相談に応じ必要な援助を行う民生委員の役割はますます重要となる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	民生委員・児童委員数 前橋市　６７２人　高崎市　７０６人　伊勢崎市　３３０人　太田市　３７３人 沼田市　１３２人　館林市　１６６人　渋川市　１９０人　藤岡市　１３９人 富岡市　１１１人　安中市　１６５人　みどり市　１１５人
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	78		
1　事務事業名	心身障害者扶養共済事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部福祉課障害福祉係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3　款　1　項　3　目
第　2　章	保健福祉の増進	群馬県心身障害者扶養共済制度条例	◎　心身障害者扶養共済事業
第　3　節	障害者福祉の充実		5 事業期間　昭和45　年度から　年度まで
第　1　項	障害者福祉の充実		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	自立支援と社会参加の促進		7 国県補助　県：給付費(10/10)　その他は交付金有
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）			
	障害者とその保護者			保護者が亡くなった後も障害者が経済的に安心して暮らせるようにする。			
方法	○　直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他（　　）		

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

障害者を扶養している保護者が、自らが生存中に毎月一定の掛金を納め、保護者に万一のこと（死亡・重度障害）があった場合、障害者に毎月終身一定額の年金を給付する。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
年金給付業務	年金受給の障害者へ毎月の年金支払
保険料徴収業務	加入者から保険料の徴収し、徴収した保険料の県への支払
年金受給者現況確認業務	年金を受給している障害者の現況を確認する
申請受付業務	新規加入や変更手続・年金給付手続の受付を行い、県へ進達する。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	42,141		42,447		44,056	
	人件費		千円	1,584		1,584		1,584	
	内訳	職員	人工　千円	0.22人	1,584	0.22人	1584	0.22人	1,584
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	43,725		44,031		45,640	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	393		396		410	
財源内訳	国･県支出金		千円	129		124		124	
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	2,293		2,070		2,776	
	その他特財		千円	39,540		40,050		40,920	
	一般財源		千円	1,763		1,787		1,820	
2　活動指標	年金受給者	目標値	人	132		131		131	
		実績値	人	132		131		131	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	保護者が掛金を払い、万一のこと(死亡・重度障害)があった場合に給付されるものなので数値化困難	目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	心身障害者扶養共済事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	2
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	0
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	2
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	2
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	0
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	2
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	0
総合点		52

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	県内すべての市町村で同事業を行っているため、市権限では変更できない。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	加入者の動向に合わせ人員の配置や事務の効率化を進められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	３０年度中新規の年金受給者　４　人 保護者が亡くなった後も障害者が年金を受給することで経済的な支援となっている。
費用対効果	この事業を行うことで、民間の保険等に加入できなかった障害者の経済的な支援となっている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	県下同一に行われている給付事業のため休止はできない。 現在は障害者が民間での保険でも加入できるようになったため、新規の加入者が少ない。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県下同一に行われている給付事業
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	79		
1　事務事業名	障害者団体等助成事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部福祉課障害福祉係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3　款　1　項　3　目
第　2　章	保健福祉の増進	桐生市心身障害者団体等自立育成事業費補助金交付要綱	◎　障害者団体等助成事業
第　3　節	障害者福祉の充実		5 事業期間　昭和52　年度から　　年度まで
第　1　項	障害者福祉の充実		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	自立支援と社会参加の促進		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要		
目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	障害者団体等の設立目的達成のため経費の補助	障害者団体の自立及び育成を図り、自立育成事業を円滑かつ効率的に実施
方法	直接実施　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

桐生市心身障害者団体等自立育成事業費補助金交付要綱に揚げられている障害者団体等からの
- 補助金申請の受付及び決定
- 補助金の各団体への支払
- 補助金実績報告の確認

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
補助金業務	補助金の受付、決定、支払、実績報告の確認

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	2,305		1,805		1,805	
	人件費		千円	1,224		1,224		1,224	
	内訳	職員	人工　千円	0.17人	1,224	0.17人	1224	0.17人	1,224
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	3,529		3,029		3,029	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	32		27		27	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	3,529		3,029		3,029	
2　活動指標	補助金対象交付団体数	目標値	団体	13		12		12	
		実績値	団体	13		12		12	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	補助金交付団体の会員数	目標値	人	585		535		535	
		実績値	人	585		535		535	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	障害者団体等助成事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	1
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	2
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	2
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	2
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	2
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	2
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	2
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	2
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	2
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	1
総合点		49

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	障害者団体の自立及び育成を図り、自立育成事業を円滑かつ効率的に行うための事業のため、団体の活動や事業内容についての精査・検討

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	現在の状況や必要性を考慮し、事業内容、交付条件等の見直しを検証し、コスト削減を検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	補助金対象団体数が団体の解散により13団体から12団体へと減っているが、多くの団体か意欲的に活動している。　障害者団体の自立及び育成を図りるためには必要な事業である。
費用対効果	障害者団体等の設立目的達成のための補助をすることで直接コストにつなげることはできないが、誰もが暮らしやすい街づくりにつながる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	高齢化による会員の減少や活動の休止が発生している団体もあるが、意欲的に会員の獲得や活動を行っている団体もある。障害者団体等の設立目的達成のための補助をすることで、誰もが暮らしやすい街づくりにつながる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	桐生市が補助している障害団体すべてではないが、他市においても補助や助成といった事業は行われている。。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	80		
1　事務事業名	総合福祉センター管理事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部福祉課障害福祉係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3　款　1　項　3　目
第　2　章	保健福祉の増進	身体障害者福祉法	◎　総合福祉センター管理事業
第　3　節	障害者福祉の充実	桐生市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例	5 事業期間　平成20　年度から　　年度まで
第　1　項	障害者福祉の充実		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	自立支援と社会参加の促進		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要			
目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）	
	・障害児者、障害者団体、ボランティア団体、福祉関係団体、一般市民	・障害者が安心して生活できる動拠点　・障害者、ボランティアの活動拠点　・障害者の社会参加促進　・ノーマライゼーションの実現	
方法	直接実施　○　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　　）		

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

・市民の福祉の向上のための諸活動の拠点である施設を、利用者が安全に、また安心して利用できるよう適切な管理を行う。社会福祉協議会を指定管理者として実施。
［主な施設］
・障害者児の相談及び生活支援室
・機能訓練室
・地域活動支援センター
・放課後等デイサービス
・多目的室、集会室及び会議室
・交流コーナー

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
指定管理に関する手続き	指定管理に係る基本協定、年度協定の締結、指定管理料の支出、指定管理のモニタリング

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	18,498		19,766		19,399	
	人件費		千円	1,944		1,656		1,224	
	内訳	職員	人工　千円	0.27人	1,944	0.23人	1656	0.17人	1,224
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	20,442		21,422		20,623	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	184		192		185	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	2,194		2,107		2,066	
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	18,248		19,315		18,557	
2　活動指標	会館日数	目標値		344		344		344	
		実績値		344		344		344	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用者延べ数	目標値		66,197		61,907		61,907	
		実績値		66,197		61,907		61,907	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	総合福祉センター管理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	1
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	2
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		69

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	学校の跡地利用のため、障害者利用を考え更なるバリアフリー化等を必要とする。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	施設の効率的な管理運営、サービス水準の向上等について、モニタリングの実施などにより、客観的に評価・検証を実施されたい。 また、施設の適正な管理運営を行うために必要な指定管理料の水準について引き続き研究を行い、コスト削減を図られたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	障害者福祉の拠点として、有効的な利用が図られている。 年1回利用者アンケートを行っているが、利用者の総合的な満足度で98%以上が満足（普通も含め）との回答となっている。
費用対効果	指定管理にて運営。 年1回の利用者アンケート結果を考慮し、毎年改善行っている。利用者の満足度も高い。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	総合福祉センターは、旧桐生市立南中学校を改修し平成２１年２月に開設され、社会福祉協議会、障害者の方への創作的活動や生産活動の機会の提供や社会との交流促進を図るための地域活動支援センターや利用者間の交流の場として地域交流コーナーを設けており、障害者福祉や地域福祉の拠点として必要な事業である。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	施設の規模の違いはあるが、他市においても同様の施設はある。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	81		
1　事務事業名	障害者支援区分認定事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部福祉課障害福祉係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3　款　1　項　3　目
第　2　章	保健福祉の増進	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）	◎　障害者支援区分認定事業
第　3　節	障害者福祉の充実		5 事業期間　平成18　年度から　年度まで
第　1　項	障害者福祉の充実		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	自立支援と社会参加の促進		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	障害者	障害者が安心して暮らすことが出来るように必要な障害福祉サービスを適正に利用するための障害の区分を認定する。
方法	○　直接実施　○　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

障害の多様な特性や心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す６段階の区分を障害者それぞれに認定する業務。

一次判定　調査項目（80項目）の調査を市職員または市が認定した障害者相談支援専門員が実施し、コンピュータ判定。介護給付事業（ホームヘルプ、短期入所、施設入所等）利用の場合は上記調査と医師意見書でのコンピューター判定。

二次判定　５人の委員（医師、作業療法士、理学療法士、障害者支援施設職員、障害者等）により一次判定結果及び調査員が作成した特記事項に基づき、区分認定審査会において区分を決定する。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
審査会開催業務	障害支援区分の認定審査を行なうため各専門分野から推薦された委員による審査会の事務を行なう。（月1回以上開催）
区分認定調査委託	障害支援区分認定の一次判定に必要となる調査を、委託している相談支援事業所へ調査依頼を行なう。
医師意見書作成	障害支援区分認定の一次判定に必要となる医師意見書の依頼及び収集、作成手数料の支払い。
障害支援区分認定業務	区分が更新になる該当者へ通知、申請受付、審査結果の通知発送。
審査会資料作成業務	調査員から提出された調査表、医師意見書の内容確認を行い、審査会委員用の資料作成と委員への配布。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	2,098		2,616		3,081	
	人件費		千円	11,142		11,142		11,142	
	内訳	職員	人工　千円	1.37人	9,864	1.37人	9864	1.37人	9,864
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	0.8人	1,278	0.8人	1,278	0.8人	1,278
	総コスト		千円	13,240		13,758		14,223	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	119		124		128	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	13,240		13,758		14,223	
2　活動指標	障害支援区分認定者	目標値	人工	250		324		300	
		実績値	人工	250		324		300	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	障害福祉サービス利用延べ数	目標値	件	17,857		18,391		17,857	
		実績値	件	17,857		18,391		17,857	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	障害者支援区分認定事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	2
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	0
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	0
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	2
総合点		75

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	法令で定められた調査であり、適正な障害福祉サービス利用には必要。調査の質を高めるためにも専門の知識を習得する必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	二次審査件数：平成29年度　250件　　平成30年度　324件 審査会で障害者それぞれの区分を認定することで必要とされる支援の度合いに応じた適切なサービス量を決めることができる。
費用対効果	審査会で障害者それぞれの区分を認定し適切なサービス量を決めることで、障害福祉サービス給付費の適正化を図ることができる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	障害福祉サービス給付費の適正化を図るためにも必要な業務。全国的なものであるので、認定は公平に行わなければならないが、調査員によって調査結果が異ならないよう調査員の質の向上が課題となっている。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	法令によって定めらえた事業であるため、他自治体でも同様に行われている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	82		
1　事務事業名	戦没者追悼式	担当　部課係(担当)	保健福祉部福祉課社会福祉係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）	3　根拠法令等	4 予算科目	3 款 1 項 4 目
第　章		◎　戦没者追悼式事業	
第　節		5 事業期間	年度から　年度まで
第　項		6 事務分類	法定受託事務　○　自治事務
将来計画		7 国県補助	なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）					
	戦没者とその遺族	桐生市として追悼の誠を捧げる					
方法	○　直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他（　　）		

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

日時：平成30年10月25日（木）　午前10時から11時30分
会場：桐生市市民文化会館　スカイホール
参列者：約210名
【式次第】
一．開式の辞
一．みたま迎え
一．詩の朗読
一．国家吹奏
一．式辞
一．追悼の辞
一．黙祷
一．献花
一．みたま送り
一．謝辞
一．閉式の辞

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
日程調整	依頼・調整（市長、議長、消防、社協、遺族会など）、会場予約（市民文化会館スカイホール）
諸事務	通知発送（遺族、来賓等あて）、周知（広報きりゅう、部長会議、全庁掲示板、ホームページなど）、物品購入、業務分担
打ち合わせ	福祉課内及び社協職員への業務説明、市民文化会館との打ち合わせ

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	821		681		628	
	人件費		千円	2,520		2,520		2,520	
	内訳	職員	人工　千円	0.35人	2,520	0.35人	2520	0.35人	2,520
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	3,341		3,201		3,148	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	30		29		28	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	3,341		3,201		3,148	
2　活動指標	参列依頼数	目標値		1,066		1,067		1,067	
		実績値		1,066		1,067			
		達成度	%	100.0		100.0		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	参列者数	目標値		400		400		400	
		実績値		240		210			
		達成度	%	60.0		52.5		0.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	戦没者追悼式

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	0
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	2
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		51

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	遺族の高齢化に伴い、参列者が年々減少傾向にあるので、遺族の孫やひ孫の参列を促したり、若い世代へ戦争の悲惨さを伝えていくためにも、児童・生徒が参加できるようにするなど、他市の状況も調査するなど今後研究して行きたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	参列者数　平成28年度：280名　　平成29年度：240名　　平成30年度：210名 遺族会とも協議し、平成29年度より遺族がより参列しやすい環境にするため、会場を桐生市市民文化会館シルクホールからスカイホールへ変更、さらに供物を配付し、参列者ひとりひとりの満足度が増加した。
費用対効果	おもには、舞台装飾手数料や、献花などの生花、供物代となっており、これ以上の削減はできない。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	遺族の高齢化に伴い、参列者が年々減少傾向にあるため、限られた遺族だけでなく若い世代など幅広く呼び込むため、他市の状況を調査し研究していきたい。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	前橋市、高崎市、太田市、みどり市は直営にて開催。伊勢崎市は本市同様に社会福祉協議会と共催で開催している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	式典中及び式典後に消防音楽隊による演奏を行い、式典中には職員による詩の朗読を行っている。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	83①		
1　事務事業名	交通遺児助成事業（奨学助成金）	担当　部課係(担当)	保健福祉部子育て支援課子育て支援係

2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3　款　3　項　2　目
第	2	章	保健福祉の増進	桐生市交通遺児奨学助成金給付に関する条例	◎ 交通遺児助成事業
第	2	節	ひとり親家庭への支援	道路交通法	5 事業期間　昭和62　年度から　年度まで
第	1	項	子育て支援	児童扶養手当法	6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			ひとり親家庭支援の充実	児童扶養手当法施行令	7 国県補助

8 市政運営方針での位置付け	(有)・無
9 総合戦略への掲載	有・(無)

10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
		交通遺児の保護者			交通遺児の修学に対し、奨学助成金を給付し、交通遺児の救済と人材育成を図る。		
	方法	○　直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他　（　　）	

10　事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

本市に住所を有する交通遺児（※）の保護者に対して、交通遺児の修学のための助成金を給付を行うもの。

助成金の額（遺児１人につき）
①高等学校及び高等専門学校　年額　６万円以内
②大学　年額　８万円以内
③専修学校及び各種学校　年額　６万円以内
④特別支援学校　年額　４万円以内

実施方法
対象者より申請を受付し、選考審査会の意見聴取を経て、支給の可否を決定する。
支給決定となる者には、年額２期に分け７月及び１０月に支給する。
※交通遺児とは 、交通事故により、死亡若しくは障害の状態となった父若しくは母又はこれに準ずるものに養育されていた児童であり、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で、児童扶養手当法施行令で定める程度の障害の状態にある者をいう。

平成30年度支給実績
受給者　1名　支給額合計　60,000円
支給内訳（高校生@60,000円　×　1名　＝　60,000円）

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
制度周知及び支給申請の受付	交通遺児手当の受給世帯及び子育てガイドブックやホームページ等において制度案内。対象者より申請書を受付。
受給資格要件に係る調査	申請書類等により受給資格要件に該当するか確認する。審査会を開催し、委員から意見を聴取し承認を得る。
支給・不支給決定	受給資格要件該当の可否を決定し、申請者に通知する。
助成金の支給	申請者が指定する銀行口座に手当を振り込みする。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		0		60		320
	人件費		千円		0		144		144
	内訳	職員	人工 千円		0	0.02人	144	0.02人	144
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円			0.1人		0.1人	
	総コスト		千円		0		204		464
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		0		2		4
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円				204		464
	一般財源		千円		0		0		0
2　活動指標	制度の周知方策の増加（件数）	目標値			6		6		6
		実績値			6		6		6
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標（数値化が困難な場合はその理由も記載）	申請状況から受給世帯の家計安定化を助長し、児童の健全な育成に繋がり目的達成しているものと考えるが、その成果の数値化は困難である。	目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	交通遺児助成事業（奨学助成金）

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		83

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	不慮の事故により家計を支えていた保護者を亡くしてしまったひとり親家庭等においては、経済的支援が必要不可欠であるため、事業の有効性や効率性を十分考慮しながら、実施していきたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	本事業が成果、効果がどれだけあるのか今後検証し、対象者への支援についてより効果的な方法について検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	不幸にして、不慮の交通事故により保護者を亡くした交通遺児や交通遺児を養育する保護者などは、突然のショックを受け、その後の家計の負担などの不安を抱えることが多い。また、児童の中には、このことで進級・進学を躊躇したり、不登校になる児童などもいると聞く。そのような中で、少しでも家計の支えや子育て支援の励ましになればと考えている。 また、本市では、この給付をするにあたり、その他の給付制度などの情報提供や児童家庭の様々な相談対応など、受給家庭の子育て支援（交通遺児の健全な育成の助長、児童福祉の増進）に繋ぐことが出来るサポート体制を整えており、経済的な支援だけでなく総合的なサポートを行っている。
費用対効果	本給付事業は、昭和62年4月より桐生市交通遺児奨学助成金給付に関する条例に基づき実施しており、財源は、寄付金（福祉基金）を活用している。 受給実績は、以下のとおり。申請状況から事業目的を果たしているものと考えている。また、対象となる者に漏れなく制度を案内できるように体制を整えている。 年度 / 高等学校 / 専修学校 / 特別支援学校高等部 / 大学 / 合計 件数 / 金額 / 件数 / 金額 / 件数 / 金額 / 件数 / 金額 / 件数 / 金額 H25 / 4 / 240,000円 / 0 / 0 / 1 / 40,000円 / 1 / 80,000円 / 6 / 360,000円 H26 / 3 / 180,000円 / 0 / 0 / 0 / 0 / 0 / 0 / 3 / 180,000円 H27 / 2 / 120,000円 / 1 / 60,000円 / 0 / 0 / 0 / 0 / 3 / 180,000円 H28 / 1 / 60,000円 / 1 / 60,000円 / 0 / 0 / 0 / 0 / 2 / 120,000円 H29 / 0 / 0 / 0 / 0 / 0 / 0 / 0 / 0 / / 0 H30 / 1 / 60,000円 / 0 / 0 / 0 / 0 / 0 / 0 / / 60,000円 （交通遺児のための寄附金の受入れ実績　　昭和61年に10,000,000円、平成29年に1,000,000円。）
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	交通事故は、無くなることはなく、本助成金の受給者も無くなる状況にはない。今後も交通遺児家庭の家計の負担軽減を助長し、その他の子育て支援策の提供など総合的にサポートを行い、交通遺児の健全な育成に貢献できるものと考える。課題としては、事業の効果の把握方法を検討し、有効策があれば実施していくことも必要なことかと考えている。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内５/１２市が事業展開。 前橋市　災害遺児小中学校入学祝金　小学校・中学校入学時に15,000円、中学校卒業時に20,000円を給付。 高崎市　奨学助成金等の制度実施なし。 伊勢崎市　交通遺児入学卒業祝金　小学校・中学校入学時にそれぞれ25,000円・35,000円、中学校卒業時に35,000円を給付。 太田市　交通遺児・労災遺児入学祝金　入学時に小学校から高校生50,000円、大学生100,000円給付。 みどり市　制度なし 富岡市　小・中学校へ入学した交通遺児等を監護している保護者に対し、遺児の小・中学校への入学時に30,000円を給付。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	83②		
1　事務事業名	交通遺児助成事業（交通遺児手当の支給）	担当 部課係(担当)	保健福祉部子育て支援課子育て支援係

2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目	3 款	3 項	2 目
第 2 章	保健福祉の増進	桐生市交通遺児手当条例	◎ 交通遺児助成事業			
第 2 節	ひとり親家庭への支援	道路交通法	5 事業期間	昭和46 年度から		年度まで
第 1 項	子育て支援	児童扶養手当法	6 事務分類	法定受託事務 ○	自治事務	
将来計画	ひとり親家庭支援の充実	児童扶養手当法施行令	7 国県補助			

8 市政運営方針での位置付け	(有)・無	9 総合戦略への掲載	有・(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	交通遺児の保護者	交通遺児の健全な育成を助長し、児童福祉の増進を図る。
方法	○ 直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

本市に住所を有する交通遺児（※）の保護者に対して、交通遺児手当（児童１人あたり月額3,000円）の支給を行うもの。

実施方法
対象者より申請を受付し、その後審査の上、支給の可否を決定する。
支給決定となる者には、申請日の属する月の翌月分から支給すべき理由の消滅した日の属する月分までの手当を支給する。
定期支給月は、毎年度8月、12月、3月。8月及び12月にあっては、前月分まで、3月にあっては3月分までを支給する。
※交通遺児とは 、交通事故により、死亡若しくは障害の状態となった父若しくは母又はこれに準ずるものに養育されていた児童であり、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で、児童扶養手当法施行令で定める程度の障害の状態にある者をいう。

平成30年度支給実績
受給者　5名　支給額合計　297,000円
支給内訳（@3,000円　×　8人（児童）　×　12ケ月　＝　288,000円　@3,000円　×　1人（児童）　×　3ケ月　＝　9,000円）

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
制度周知及び支給申請の受付	子育てガイドブックやホームページ等において制度案内。対象者より申請書を受付。
受給資格要件に係る調査	申請書類等により受給資格要件に該当するか確認する。
支給・不支給決定	受給資格要件該当の可否を決定し、申請者に通知する。
手当の支給	申請者が指定する銀行口座に手当を振り込みする。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	252		288		360	
	人件費		千円	144		144		144	
	内訳	職員	人工 千円	0.02人	144	0.02人	144	0.02人	144
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.1人		0.1人		0.1人	
	総コスト		千円	396		432		504	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	4		4		5	
財源内訳	国･県支出金		千円	0		0		0	
	起　債		千円	0		0		0	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	0		0		0	
	その他特財		千円	396		432		504	
	一般財源		千円	0		0		0	
2　活動指標	制度の周知方策の増加（件数）	目標値	件	5		5		5	
		実績値	件	5		5		5	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	申請状況から受給世帯の家計安定化を助長し、児童の健全な育成に繋がり目的達成しているものと考えるが、その成果の数値化は困難である。	目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	交通遺児助成事業（交通遺児手当の支給）

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	3
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		83

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	不慮の事故により家計を支えていた保護者を亡くしてしまったひとり親家庭等においては、経済的支援が必要不可欠であるため、事業の有効性や効率性を十分考慮しながら、実施していきたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	本事業が成果、効果について検証し、他市の状況も踏まえ、対象者への支援についてより効果的な方法について検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	不幸にして、不慮の交通事故により保護者を亡くした交通遺児や交通遺児を養育する保護者などは、突然のショックを受け、その後の家計の負担などの不安を抱えることが多い。また、児童の中には、このことで進級・進学を躊躇したり、不登校になる児童などもいると聞く。そのような中で、少しでも家計の支えや子育て支援の励ましになればと考えている。 また、本市では、この給付をするにあたり、その他の給付制度などの情報提供や児童家庭の様々な相談対応など、受給家庭の子育て支援（交通遺児の健全な育成の助長、児童福祉の増進）に繋ぐことが出来るサポート体制を整えており、経済的な支援だけでなく総合的なサポートを行っている。
費用対効果	本給付事業は、昭和46年4月より桐生市交通遺児手当条例に基づき実施しており、財源は、寄付金（福祉基金）を活用している。 受給実績は、大きな変化は無い状況であり、申請の状況から事業目的を果たしているものと考える。 近年の支給実績　H25　受給者６人　対象児童８人　延べ９６人　支給額288,000円 H26　受給者５人　対象児童７人　延べ８４人　支給額252,000円 H27　受給者５人　対象児童８人　延べ８７人　支給額261,000円 H28　受給者３人　対象児童６人　延べ７２人　支給額216,000円 H29　受給者５人　対象児童８人　延べ８４人　支給額252,000円 H30　受給者６人　対象児童９人　延べ９９人　支給額297,000円 （交通遺児のための寄附金の受入れ実績　昭和61年に10,000,000円、平成29年に1,000,000円。）
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	交通事故は、無くなることはなく、本給付金の受給者も減少傾向には無い状況である。今後も交通遺児家庭の家計の負担軽減のため給付を継続するとともに、その他の子育て支援策の提供など総合的にサポートを行い、交通遺児の健全な育成に貢献できるものと考える。課題としては、事業の効果の把握方法を検討し、有効策があれば実施していくことも必要なことかと考えている。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内の７/12市が事業展開。 前橋市　災害遺児手当　交通遺児の保護者へ給付（遺児が義務教育終了まで　遺児１人につき月額3,500円） 高崎市　交通遺児手当　交通遺児の保護者（所得制限有）へ給付（遺児が義務教育終了まで　遺児１人につき月額 小学生2,000円、中学生3,000円、その他の遺児1,500円） 伊勢崎市　交通遺児手当　交通遺児・労働災害遺児の保護者へ給付（遺児が義務教育終了まで　遺児１人につき月額2,000円） 太田市　児童福祉手当　交通遺児・労働災害遺児の養育者（遺児が義務教育終了まで　遺児１人につき月額3,000円） みどり市　制度なし 藤岡市　交通遺児等手当　交通遺児の保護者へ給付（遺児が義務教育終了まで　1人につき月額5,000円） 富岡市　交通遺児等奨学助成　交通遺児の保護者へ給付（遺児が義務教育終了まで　１人につき月額5,000円
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	84		
1　事務事業名	保育事業(公立)	担当 部課係(担当)	保健福祉部子育て支援課子ども施設係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3 款　3 項　5 目
第 2 章	保健福祉の増進	子ども・子育て支援法	◎　保育事業
第 1 節	児童福祉の充実	児童福祉法	5 事業期間　昭和28 年度から　年度まで
第 1 項	子育て支援		6 事務分類　法定受託事務　自治事務
将来計画	仕事と生活の調和の推進		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	保育を必要とする児童が入所できる公立保育所を運営し	保護者の仕事と子育ての両立できるよう支援する。
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

市立保育園4園（相生保育園・広沢南部保育園・みつぼり保育園・黒保根保育園）を運営するための事業
保育園の運営及び施設の維持・補修、給食の提供を行う。

○園児数	（H30.4.1現在）	（H31.3.1現在）	（H31.4.1現在）
相生保育園	７２人	８３人	６５人
広沢南部保育園	３５人	４０人	４０人
みつぼり保育園	３３人	４３人	３７人
黒保根保育園	１３人	１５人	１０人
計	１５３人	１８１人	１５２人

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
保育の提供	保育を必要とする児童を預かり保育の提供を行う。
給食の提供	預かっている児童に対し給食の提供を行う。
保育材料、給食食材費等の調達	保育や給食の提供に必要な物品や食材の調達を行う。
運営経費の経理	保育園を運営するための費用の経理を行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	31,299		30,352		33,855	
	人件費		千円	275,737		261,405		278,977	
	内訳	職員	人工 千円	35.5人	255,600	33.5人	241,200	35.5人	255,600
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	10人	20,137	10人	20,205	11人	23,377
	総コスト		千円	307,036		291,757		312,832	
	子ども（0～5歳）1人あたり（H31.3.31時点）		円	86,077		81,793		87,702	
財源内訳	国･県支出金		千円	3,394		4,423		13,748	
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	24,781		25,811		21,927	
	その他特財		千円	4,762		11,115		9,685	
	一般財源		千円	274,099		250,408		267,472	
2　活動指標	市立保育所入所人数（月平均 = 年間人数 /12月）	目標値	人						
		実績値	人	174.6		164.3		163.3	
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
	児童1人に使われる一般財源（一般財源/入所人数）	目標値	円						
		実績値	円	1,570		1524		1,638	
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	待機児童数	目標値	人	0		0		0	
		実績値	人	0		0		0	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	保育事業(公立)

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	2
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	2
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	2
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	1
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	1
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		57

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	就学前児童数が年々減少している中、私立保育園や認定こども園の状況を踏まえ、施設の統合や公立幼稚園との認定こども園化を進める。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	二次評価のとおり。

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	保育園は、保護者の就労等により保育に欠ける子どもを預かり保育すること目的する児童福祉施設である。待機児童がいないという状況は、保育が必要な児童がすべて保育園等に入園できている状況であり成果はでているが、市内には他に私立保育園や認定こどもがあり、園児数が年々少なくなってきている中で効果が低くなってきている。
費用対効果	少子化が進む中、園児数は年々減少傾向にあり、費用に対する効果が低くなってきている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	少子化が進む中、私立保育園及び認定こども園が多く存在している本市においては、現在の公立４園を維持していく必要性は低くなってきている。子ども・子育て支援新制度がスタートし幼稚園や認定こども園と同じ制度にあるので、幼稚園との統合や施設の廃止を視野に見直しを行っていく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	前橋市　市立保育所18、高崎市　市立保育所　21、伊勢崎市　市立保育所　5、太田市　市立保育所　0、みどり市　市立保育所　1 対象となる子ども人数や私立保育所等の数が違うため他市との比較は難しい。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	確かに、私立の保育園や認定こども園が多く存在し、定員について言えば公立保育園の必要性は低くなってきているが、一方で、保育需要が安定的な運営が難しい地域での保育や、障害やアレルギー対応など配慮が必要な児童の受け入れなど、私立保育園では対応できない（しない）部分を、セーフティネットとして公立保育園が担なければならないことも考慮する必要がある。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	85		
1　事務事業名	地域子育て支援センター事業	担当 部課係(担当)	保健福祉部 子育て支援課 子育て支援センター
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3 款　3 項　5 目
第 2 章	保健福祉の充実	児童福祉法	◎　地域子育て支援センター事業
第 1 節	児童福祉の充実	子ども・子育て支援法	5 事業期間　　年度から　　年度まで
第 1 項	子育て支援		6 事務分類　法定受託事務　自治事務
将来計画	健やかな成長の支援		7 国県補助　子ども・子育て支援交付金
8 市政運営方針での位置付け	(有)・無	9 総合戦略への掲載	(有)・無

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	乳児、幼児及びその保護者				交流の場を提供し子育てについての相談、情報提供及び助言その他の援助を行い子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。		
方法	○ 直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他（　　）		

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

乳幼児のいる子育て中の親子の交流の場の提供と交流を促進する。子育てについての相談、情報提供及び助言、その他の援助を行うことにより、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。

また、この地域子育て支援センター事業は、健康づくり課母子保健係と連携し、子育て世代包括支援センターの一部を担っており、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供することを目的としている。

桐生市子育て支援センターの平成30年度館内（サロン室等）利用者は、前年度の延べ18,952人に対し、24,859人と増加した。（31.2%増）

館内での事業のほか、公園などに出向いての移動子育てサロンや公民館などに出向く出前サロンなどを実施した。

さらに、新里総合センターの児童・子育て室でもサロンを実施し、全体の利用者数も前年度の延べ21,143に対し26,000人と増加した。（23.0%増）

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
子育て親子の交流の場提供及び交流の促進	保健福祉会館内サロン室で、平日毎日製作や遊びの提供等行っている。土日はサロン室を開放している。
子育て等に関する相談及び援助の実施	子育て等に関する悩みの相談及び援助を行っている。
地域の子育て関連情報の提供	情報コーナーの整備、おたよりの発行、ホームページ、フェイスブックなど情報提供を行っている。
子育て及び子育て支援に関する講習会の実施	外部講師による育児講座や育児講習会等実施している。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,671		513		487	
	人件費		千円	49,241		43,641		43,850	
	内訳	職員	人工 千円	6人	43,200	5.5人	39600	5.5人	39,600
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	3人	6,041	2人	4041	2人	4,250
	総コスト		千円		50,912		44,154		44,337
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		457		397		398
財源内訳	国･県支出金		千円		7,113		7,200		7,389
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		43,799		36,954		36,948
2　活動指標	子育て支援センター利用実績	目標値	人		21,143		26,000		22,000
		実績値	人		21,143		26,000		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
	子育て相談件数	目標値	件		151		149		150
		実績値	件		151		149		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	子育て支援センター利用実績	目標値	人		21,143		26,000		22,000
		実績値	人		21,143		26,000		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0
	子育て相談件数	目標値	件		151		149		150
		実績値	件		151		149		
		達成度	%		100.0		100.0		0.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	地域子育て支援センター事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		80

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	子育て世代包括支援センターの機能充実に努める。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	子育て中の親子の交流の場の提供や子育てについての相談、情報提供及び助言などの支援の場として必要な事業であり利用者も増加している。今後は、事務事業の効率化や人員配置の見直しを検討し、コスト削減を図られたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	桐生市子育て支援センターの平成30年度館内（サロン室等）利用者は、前年度の延べ18,952人に対し、24,859人と増加した。（31.2%増）館内での事業のほか、公園などに出向いての移動子育てサロンや公民館などに出向く出前サロンなどを実施した。さらに、新里総合センターの児童・子育て室でもサロンを実施し、全体の利用者数も前年度の延べ21,143に対し,26,000人と増加した。（23.0%増）
費用対効果	少子化になってはいるが、核家族化などにより子育ての悩みや不安を相談する場所がないため、支援センターの需要はとても高い。また、遊びを通していろいろな相談をできることは利用者にとって有益である。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	子育て支援課と健康づくり課が連携し、子育て世代包括支援センターを開設している。母子手帳交付時から小学校入学前まで、子育てに関する相談を全て保健福祉会館内で行える。また、H30年度から全ての子どもとその家庭、妊婦さんに対して、専門的な相談が受けられる子ども家庭総合支援拠点を設置し、発達障害や虐待など支援が必要な親子を継続的にサポートする体制が整った。 利用者や相談者の数にとらわれるものでなく、相談機能の充実と妊娠、出産、子育てと切れ目ない支援体制が重要である。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	１２市の状況 ①地域子育て支援拠点の開設状況（公営） 桐生・前橋・高崎・太田・館林・渋川・藤岡・富岡 ②子育て世代包括支援センター開設状況 桐生・前橋・高崎・太田・沼田・館林・渋川・藤岡・富岡 ③子ども家庭総合支援拠点開設状況 桐生・前橋・みどり （平成３１年４月現在）
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点が設置されているところは、県内において前橋市に次ぐものである。その他の市では実施していない。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	86		
1　事務事業名	屋内遊戯施設運営事業	担当	部課係(担当)　保健福祉部 子育て支援課 子育て支援センター
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3 款　3 項　5 目
第 2 章	保健福祉の充実	児童福祉法	◎　屋内遊戯施設運営事業
第 1 節	児童福祉の充実	子ども・子育て支援法	5 事業期間　30 年度から　年度まで
第 1 項	子育て支援		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	健やかな成長の支援		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	(有)・無	9 総合戦略への掲載	有・(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	子育て中の親子を対象に	遊び場の提供,保護者同士の交流や、子育てに関する相談などができる場とし、子育て世代包括支援センター機能の拡充を図る。
方法	直接実施　○　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

子育て世代の子どもの遊び場へのニーズに応えることが出来るよう全天候型の屋内遊戯施設である。子育て世代包括支援センターの機能を強化し、子どもとその保護者が集い、遊び、相互に交流し、相談し、憩いの時間を過ごすことが可能で、年齢や性別、体力等の差に関係なく全ての子どもが遊べるユニバーサルデザインの遊具を設置している。

【対象年齢】０歳～小学生（保護者同伴）　【定員】70人程度　＊保護者１人につき、お子様３人まで入場可能
【利用時間】1利用時間区分75分　平日9：20～17：05の5区分、土日　10：15～15：45の4区分
【休場日】　毎週水曜日・祝日・年末年始（水曜日が祝日の場合は翌日も休み）
【利用料】　100円　＊子ども1人につき1利用時間区分ごと（6か月未満児は無料）
入場者数（H30）
大人　11,295人
子ども　12,960人
無料の子ども　417人
計　24,672人

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
屋内遊戯施設運営委託	NPO法人キッズバレイと運営委託契約締結、入場料の収納も委託
入場料金額の調定	毎日の入場料金額の調定を行う。
屋内遊戯施設事務管理	入場者数管理、日誌、職員出勤状況確認等
屋内遊戯施設内修理・修繕関係	施設の修理修繕、遊具の修理修繕など

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		0		9,640		9,904
	人件費		千円		0		3,600		3,600
	内訳	職員	人工 千円		0	0.5人	3600	0.5人	3,600
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円		0		13,240		13,504
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		0		119		121
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				1,296		
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		0		11,944		13,504
2　活動指標	利用者数の増加	目標値					24,672		24,000
		実績値					24,672		
		達成度	%		#DIV/0!		100.0		0.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用者数の増加	目標値					24,672		24,000
		実績値					24,672		
		達成度	%		#DIV/0!		100.0		0.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	屋内遊戯施設運営事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	2
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		80

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	利用者の促進と子育て世代包括支援センターとの連携強化に努める。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	利用者の状況を検証し、利用率に応じた開設日や時間帯などについて見直しを行い、効率的な運営を図られたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	平成30年度より開設 入場者数（H30） 大人　11,295人 子ども　12,960人 無料子ども（6か月未満）　417人 計　24,672人
費用対効果	少子化になってはいるが、核家族化などにより子育ての悩みや不安を相談する場所がないため、支援センターと共に相談機能を備えた屋内遊戯場の需要はとても高いと思われる。また、遊びを通していろいろな相談をできることは利用者にとって有益である。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	子育て支援課と健康づくり課が連携し、子育て世代包括支援センターを開設している。母子手帳交付時から小学校入学前まで、子育てに関する相談を全て保健福祉会館内で行える。また、H30年度から全ての子どもとその家庭、妊婦さんに対して、専門的な相談が受けられる子ども家庭総合支援拠点を設置し、発達障害や虐待など支援が必要な親子を継続的にサポートする体制が整った。あわせて、屋内遊戯場においても遊ばせながらいろいろな相談ができることにより広く受け入れやすい体制の強化となった。 また、利用者や相談者の数にとらわれるものでなく、子育てをサポートする体制の整備としてとらえたい。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	【前橋市】前橋プラザ元気21（前橋子育てひろば）＊相談機能はなし 1歳～12歳まで　入場料（50分利用）1人100円 （1歳未満児、保護者付き添いは無料） 【渋川市】屋内遊具施設（キッズランド）敷地内に子育て支援センター有し、そこに相談機能あり 未就学児とその保護者　1回50分入替制　無料
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点が設置されているところは、県内において前橋市に次ぐものである。そのうえ、屋内遊戯施設に相談機能をもち連携しているところは他市ではなく、県内でも先駆けの取り組みである。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	87		
1　事務事業名	福祉医療費助成事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部医療保険課医療助成係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3 款 1 項 5 目
第 2 章	保健福祉の増進	桐生市福祉医療費助成条例	◎　福祉医療費助成事業
第 6 節	福祉・医療の充実	桐生市福祉医療費助成条例施行規則	5 事業期間　昭和４９ 年度から　年度まで
第 3 項	福祉医療	群馬県福祉医療費補助金交付要綱	6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画		群馬県福祉医療費補助金制度事務取扱要領	7 国県補助　県１／２
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10　事業概要

目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	重度心身障害者（心身・高重）、母子家庭等、父子家庭及び子どもを対象とした福祉医療受給者	医療費の自己負担を軽減して疾病の早期治療を促す

方法　○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

1　出生・転入・資格要件該当等により受給対象となる者から受給者証交付申請を受けて受給者証を交付する。
2　有効期間が満了となる受給者で、引き続き受給対象者であると認めたときは、有効期間の更新を行い新たな受給者証を交付する。
3　医療費の支給（通常自己負担となる医療費を助成する。）
（1）現物給付
①受給者が県内の保険医療機関等を受診する。
②保険医療機関等が国民健康保険団体連合会（国保連）に福祉医療費の請求をする。
③国保連が内容審査を行った後、桐生市に支払い請求をする。
④桐生市が国保連に福祉医療費を支払う。
⑤国保連が保険医療機関等に福祉医療費を支払う。
⑥受給者に対して、福祉医療費の支給があったものとみなす。
（2）現金給付
①受給者が県外の保険医療機関等を受診して、自己負担した医療費の償還払いを桐生市に申請する。
②桐生市が内容審査を行った後、受給者に自己負担した医療費を支払う。
4　制度の一部改正（施行はH31.4.1から）
重度心身障害者（心身・高重）の入院時食事療養費標準負担額を原則自己負担（ただし、非課税世帯等で減額認定証を医療機関へ提示した場合は福祉医療費助成の対象）とする改正を行った。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
返還金請求	支給した福祉医療費の高額療養費、資格喪失後支給、第三者行為等が確認された場合の返還請求と管理。
資格管理（年次更新）	資格取得、資格喪失、住所及び健康保険等の変更の管理。有効期間の更新処理。
現物給付過誤処理・支出	現物給付データの資格確認をして、喪失後の受診等については返戻処理をする。 国保連への福祉医療費の支出管理。
現金給付支給決定・支出	償還払い申請の審査・支給決定。 申請者への福祉医療費の支出管理。
県補助金交付申請・月報	県補助対象分の補助金交付申請と実績報告。それに伴う月報作成。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,017,149		998,094		1,016,687	
	人件費		千円	29,562		23,712		23,025	
	内訳	職員	人工　千円	3.9人	28,080	3.1人	22320	3人	21,600
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	1人	1,482	1.5人	1,392	1.5人	1,425
	総コスト		千円	1,046,711		1,021,806		1,039,712	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	9,405		9,181		9,342	
財源内訳	国･県支出金		千円	466,237		453,268		465,399	
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円	25,197		33,587		11,921	
	一般財源		千円	555,277		534,951		562,392	
2　活動指標	年間平均受給者数	目標値	人	17,323		16,587		15,872	
		実績値	人	16,827		16,212		15,554	
		達成度	%	97.1		97.7		98.0	
	支給件数	目標値	件	326,958		320,675		305,337	
		実績値	件	309,533		304,170		299,230	
		達成度	%	94.7		94.9		98.0	
3　成果指標（数値化が困難な場合はその理由も記載）	福祉医療費助成金額	目標値	千円	1,060,597		1,049,720		1,002,850	
		実績値	千円	1,003,161		984,382		942,679	
		達成度	%	94.6		93.8		94.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	福祉医療費助成事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	2
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	2
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	2
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		85

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	県及び関係部署との連携を強化して、安定した事業の継続維持に努める。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	一人当たりの助成金額は増加傾向にあるが、受給者数の減少により福祉医療費助成金額は減額となっている。（３０年度－２９年度＝△18,779千円）
費用対効果	一人当たりの助成金額は増加傾向にあるものの、人口減少に伴う受給者数の減少の影響で、福祉医療費助成金額は減少していくと考えられる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	人口減少により受給者数は減少すると思われるが、この制度を維持することで、受給者は安心して医療等を受けることができる。 一方で、国の医療制度改革や医療の高度化の影響により、福祉医療費助成額の拡大が懸念される。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内全市町村で実施している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	88		
1　事務事業名	収納率向上特別対策事業(国保特会)	担当 部課係(担当)	保健福祉部医療保険課保険税係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）	3　根拠法令等	4 予算科目	1 款 1 項 3 目
第 2 章 保健福祉の増進		◎　収納率向上特別対策事業	
第 5 節 社会保障の充実		5 事業期間	昭和３３ 年度から　年度まで
第 1 項 国民健康保健		6 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務
将来計画		7 国県補助	
8 市政運営方針での位置付け	無	9 総合戦略への掲載	無

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	国民健康保険税の収納率	前年度より向上させる
方法	○ 直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

収納業務は納税課が担当であるが、収納率向上にため、医療保険課にて車両を保有しており、実際には納税課に主に使用してもらっている。
国保の理解をして頂くために、当初発送の納税通知書を送付する際に、パンフレット（あらまし）を同封している。
そのパンフレット印刷代として予算措置されている。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
国保啓発業務	国保税の理解をして頂き、納税をして頂くために、当初発送の納税通知書を発送する際に、パンフレット（あらまし）を同封している。
車両維持費用	緊急時（不渡り発生時等）に直ちに対応できるように、納税課専用車両を保有している。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		912		828		1,013
	人件費		千円		8,640		8,640		8,640
	内訳	職員	人工 千円	1.2人	8,640	1.2人	8640	1.2人	8,640
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円		9,552		9,468		9,653
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		86		85		87
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		9,552		9,468		9,653
2　活動指標	賦課世帯数	目標値							
		実績値			18,585		18,002		17,280
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	収納率（目標値：群馬県標準収納率）	目標値			89		89		89
		実績値	収納率		92		93		93
		達成度	%		104.4		105.1		105.1
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	収納率向上特別対策事業(国保特会)

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		96

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	納税課と連携し、国保税の更なる収納率の向上を目指す。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	今後も財源確保のため収納率の向上は欠かせないため、費用対効果を考慮しつつ、継続的な事業運営に努められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	国保のパンレットを納税通知書に同封し、制度への理解を深めてもらうとともに納税意識を高めることにより、平成２８年度収納率　91.19%　平成２９年度収納率92.40%　平成３０年度の収納率93.0%（見込み）と、ここ数年上昇しております。
費用対効果	上段のとおり、収納率は上昇しており、収納率向上対策事業として、効果があったと認められます。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	国民健康保険は、被保険者の高齢化や、医療技術の高度化等により、医療費は増加し続けておりますが、今後も、国民健康保険の財政健全化のため、納税課と連携し国民健康保険税の収納率の向上に努めます。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	○収納率 H28：91.19% H29：92.40% H30：92.82%（H31.4末時点） H28：前橋市95.50%　高崎市92.65%　伊勢崎市88.45%　太田市86.22%　みどり市93.24% H29：前橋市94.90%　高崎市93.48%　伊勢崎市88.99%　太田市86.95%　みどり市93.88%
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	納税課において、徹底した財産調査のもと、納税者の資力の判断を見極め、納税して頂く方か欠損するかの判断を行っている。 よって、高い収納率を維持できている結果となっている。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	89		
1　事務事業名	賦課事業(国保特会)	担当　部課係(担当)	保健福祉部医療保険課保険税係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　1　款　2　項　1　目
第　2　章	保健福祉の増進	地方税法７０３条の４	◎　賦課事業
第　5　節	社会保障の充実		5 事業期間　昭和３３　年度から　　年度まで
第　1　項	国民健康保健		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	国民健康保険安定運営にための財源確保		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有	9 総合戦略への掲載	無

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	国民健康保険安定運営にための財源確保	適正に賦課する
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

国民健康保険を運営するにあたり、必要とされる国民健康保険税を被保険者に賦課する。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
当初賦課業務	国民健康保険税を算定・賦課し、納税通知書を被保険者に送付する。
賦課額更正業務	世帯構成や所得の変更に伴う賦課額の変更決定処理を行い、賦課額の変更決定通知書を被保険者に送付する。
所得照会業務	他市町村から転入してきた被保険者の所得について、前住所地に照会を行う。
問い合わせ業務	国民健康保険税の当初賦課額や変更決定通知の内容等について、被保険者からの問い合わせに対応する。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	7,565		7,568		8,433	
	人件費		千円	15,120		15,120		15,120	
	内訳	職員	人工	2.1人	15,120	2.1人	15120	2.1人	15,120
		嘱託・臨時職員・パート	人工						
	総コスト		千円	22,685		22,688		23,553	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	204		204		212	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	22,685		22,688		23,553	
2　活動指標	賦課世帯数	目標値							
		実績値	世帯	18,585		18,002		17,280	
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	賦課額	目標値							
		実績値	千円	2,574,305		2,090,160		1,866,912	
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	賦課事業(国保特会)

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		96

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	法に位置づけられており廃止はできないが、今後においても引き続き、国民健康保険税の適正な賦課業務に努めていく。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	国保税の賦課を正しく行うことにより、国保の安定的な運営と被保険者間の公平性が保たれた。 平成２８年度被保険者数32,499人　平成２９年度被保険者数30,566人　平成３０年度被保険者29,018人 平成２８年度調定額2,739,048千円　平成２９年度調定額2,574,305千円　平成３０年度調定額2,090,160千円
費用対効果	国保税の賦課を正しく行うことにより、国保の安定的な運営と被保険者間の公平性が保たれた。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	平成３０年度より、国保の運営主体が県になったことにより、安定的な運営が図られ、今後は県主導のもと、保険税率統一を進めていく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内他市との比較では、保険税率（所得割9.9%　応益割　64,100円）においては、県内の中でも低く抑えることができ、被保険者の負担の軽減が図れた。 （県内順位：所得割９番目　応益割12番目） H30：前橋市（所得割11.80%　応益割70,200円）　高崎市（10.60%　応益割77200円） 伊勢崎市（所得割10.7%　応益割75,500円）　太田市（所得割11.1%　応益割75,000円） みどり市（所得割11.8%　応益割83,200円）
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	平成３０年度から、基金を活用することにより、保険税率を他市より低く抑えることができている。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	90		
1　事務事業名	保健衛生普及費(国保特会)	担当 部課係(担当)	保健福祉部　医療保険課　国保係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　5 款　1 項　2 目
第　2　章	保健福祉の増進	国民健康保険法第８２条	◎　保健衛生普及費
第　5　節	社会保障の充実	健康増進法第４条	5 事業期間　昭和３３　年度から　年度まで
第　1　項	国民健康保険	国民健康保険における後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進について	6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	医療費の適正化	（厚生労働省通知平成21年1月20日保国発第0120001号）	7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	ジェネリック医薬品の普及率（数量ベース）	普及率８０％以上
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

保健衛生普及費は、被保険者に対する健康教育や制度周知等を行うことで、被保険者の健康に対する意識啓発や健康保持増進への動機付けを促すとともに、被保険者が国民健康保険制度を理解し、医療費適正化に向けた行動変容を起こすための環境を整えようとする事業である。

具体的な事業内容としては、①国民健康保険制度周知用パンフレットの送付、②医療費通知の送付、③ジェネリック（後発）医薬品使用促進通知の送付が挙げられる。

このうち、③については、国が令和２年度までにジェネリック（後発）医薬品の普及率（数量ベース）８０％以上を目標としていることから、桐生市においても、医療費適正化の一環として、この目標値を達成すべく努力をしているところである。

なお、①は高齢受給者証一斉更新時（７月下旬）に、②については、年４回、保険医療機関受診者宛に送付し、③は、ジェネリック医薬品に替えることで自己負担額の削減効果（効果額２００円以上）が期待される被保険者宛に送付している。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
国民健康保険制度周知用パンフレットの送付	７０歳になる人向けに、医療機関へのかかり方などをまとめたパンフレットを送付し、適正な受診を周知する。
医療費通知の送付	年４回の通知発送により、被保険者に医療費の明細を知らせるとともに、健康管理の一助としてもらう。
ジェネリック（後発）医薬品使用促進通知の送付	ジェネリック（後発）医薬品に切り替えることにより、支払いの差額がどれくらいになるのかを知ってもらい、医療費節約につなげる。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	6,034		6,646		6,060	
	人件費		千円	1,440		1,440		1,440	
	内訳	職員	人工　千円	0.2人	1,440	0.2人	1440	0.2人	1,440
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	7,474		8,086		7,500	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	67		73		67	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円	1,440		1,440		1,440	
	一般財源		千円	6,034		6,646		6,060	
2　活動指標	医療費通知送付回数	目標値	回	4		4		4	
		実績値	回	4		4		4	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
	ジェネリック（後発）医薬品使用促進通知送付回数	目標値	回	2		2		2	
		実績値	回	2		2		2	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	ジェネリック（後発）医薬品普及率（数量ベース）	目標値		80.0%		80.0%		80.0%	
		実績値	%	73.4%		77.9%		78.5%	
		達成度	%	91.8		97.4		98.1	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	保健衛生普及費(国保特会)

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		88

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	平成30年度の制度改正により、財政運営責任主体になるなど、都道府県が国保事業において中心的な役割を担うなか、県内の保険料水準や事務処理の統一を群馬県及び県内市町村で検討が進められており、対象業務については県内全市町村が実施している状況において、少なくとも廃止の選択肢はないと考える。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	継続的な啓発の成果により、ジェネリック医薬品の使用率は上昇している。今後も医療費抑制につながる効率的な方策について検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	ジェネリック（後発）医薬品普及率（数量ベース）：（H26：56.5%⇒H３０：77.9%）
費用対効果	・ジェネリック（後発）医薬品の普及促進に取組むことで、医療費及び自己負担額の削減効果が見込まれる。 ・医療費通知は、所得税と住民税に係る医療費控除の申告の際、添付が義務化された医療費の明細書として利用可
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	・国民健康保険のみならず、各医療保険の保険者が求められている医療費適正化に向けた取組 ・医療費通知は、所得税と住民税に係る医療費控除の申告の際、添付が義務化された医療費の明細書として利用可
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内全市で実施
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	91		
1　事務事業名	徴収事業(後期特会)	担当 部課係(担当)	保健福祉部医療保険課保険税係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　1 款　2 項　1 目
第　2　章	保健福祉の増進	高齢者の医療の確保に関する法律第１０４条	◎　徴収事業
第　2　節	高齢者福祉の充実		5 事業期間　平成２０ 年度から　年度まで
第　1　項	高齢者福祉		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	無	9 総合戦略への掲載	無

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）			
	後期高齢者医療保険料			適正に徴収する			
方法	○ 直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他（　　）		

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

後期高齢者医療制度を運営するに当たり、群馬県後期高齢者医療広域連合にて、被保険者個人単位で賦課された保険料を徴収する。
滞納になってしまった保険料を、催告書の発送や、電話催告を行う。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
当初保険料額決定通知発送業務	広域連合にて算定した保険料賦課額に基づき、保険料額決定通知書を作成し、被保険者に送付する。
問い合わせ業務	後期高齢者医療保険料の当初保険料額決定や変更決定通知、督促、還付等の内容について、被保険者からの問い合わせに対応する。
後期保険料集計業務	後期保険料の各種集計資料を作成する。
収納対策業務	保険料の未納者に対し、督促状・催告書を作成し郵送したり、電話催告・臨戸訪問徴収を実施する。
保険料過誤納金還付業務	徴収した後期高齢者医療保険料に対して発生した過誤納金を速やかに、被保険者あえに還付する。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		2,974		3,426		3,398
	人件費		千円		6,785		6,921		6,940
	内訳	職員	人工 千円	0.7人	5,040	0.7人	5040	0.7人	5,040
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	1人	1,745	1人	1881	1人	1,900
	総コスト		千円		9,759		10,347		10,338
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		88		93		93
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		9,759		10,347		10,338
2　活動指標	賦課人数	目標値							
		実績値	人		20,323		20,720		21,581
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
	保険料収納額	目標値			991,701,000		1,031,009,100		1,050,627,000
		実績値			979,727,700		1,020,818,500		1,050,627,000
		達成度	%		98.8		99.0		100.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	保険料収納率	目標値			100		100		100
		実績値	収納率		99		99		100
		達成度	%		98.7		99.0		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	徴収事業(後期特会)

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	
総合点		84

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	徴収嘱託員の業務内容を見直し、電話催告等、効率の良い徴収事務に取り組んでいく。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	財源の確保のために徴収率の維持向上に努められたい。また、納期内納付を推進し、事務の効率化に努められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	後期保険料の徴収を的確に行い、広域連合に納付することにより、後期高齢者医療制度の安定的な運営を図ることができた。 平成２８年度被保険者数19,669人　平成２９年度被保険者数20,197人　平成３０年度被保険者20,720人 平成２８年度調定額899,025千円　平成２９年度調定額961,198千円　平成３０年度調定額2,090,160千円 平成２８年度収納率：98.68%　平成２９年度収納率：98.77%　平成３０年度：99.38%（４月末時点）
費用対効果	上段のとおり、収納率は上昇しております。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	引き続き、口座振替を推進し、収納率の向上を図る。また、滞納者対策を強化し、納期内納付者との公平性を確保する。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	○収納率H28：98.68% H29：98.77% H30：99.38%（４月末時点） H28：前橋市99.59%　高崎市98.80%　伊勢崎市99.02%　太田市98.18%　みどり市98.98% H29：前橋市99.58%　高崎市98.84%　伊勢崎市99.20%　太田市98.28%　みどり市98.82%
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	徴収専門の嘱託員を１名配置し、電話勧奨・催告発送等、収納率向上のため策を講じている。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	92		
1　事務事業名	救急医療対策事業	担当 部課係(担当)	保健福祉部健康づくり課地域医療係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　4 款 1 項 1 目
第 2 章	保健福祉の増進	医療法第30条の3	◎　救急医療対策事業
第 6 節	保健・医療の充実	医療法施行規則第30条の33の12	5 事業期間　昭和52 年度から　年度まで
第 2 項	地域医療	(医療従事者の確保に関する施策等)	6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	救急医療体制の充実		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	桐生保健医療圏内住民（桐生市、みどり市）	医療機関の診察時間外において、救急医療体制を確保する。
方法	直接実施　○　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

桐生保健医療圏内の休日、夜間における初期・二次救急医療の確保のため、下記の事業を委託または、補助している。
なお、経費については、同医療圏内のみどり市と協定を締結し、負担割合を定めている。

【平成30年度実施内容】
次の各事業については、前年度と同様に委託・補助した。
- 在宅当番医制（日･祝等、9:00～18:00、開催日ごとに概ね３医療機関）
- 休日歯科診療所運営（日･祝等、10:00～15:00、桐生市歯科医師会館）
- 平日夜間急病診療所運営（月～土、19:30～22:30、桐生メディカルセンター）
- 平日夜間調剤薬局運営（月～土、19:00～22:30、桐生協同薬局内）
- 病院群輪番制病院運営（夜間[毎日]及び日･祝等[日中]、二次救急輪番制実施６病院）
  ※高木病院・大和病院・桐生厚生総合病院・東邦病院・恵愛堂病院・岩下病院が各当番日に実施
  →H27.10月より５病院から６病院へ増（岩下病院追加）

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
委託契約関連業務	委託契約の締結、委託料の支払い、事業実績報告の確認（契約内容履行の確認）等に関する業務（在宅当番医制のみ）。
補助金交付関連業務	補助金の交付、精算等に関する業務（在宅当番医以外）。
広報等関連業務	当番医等休日夜間等の医療機関の開院状況（お盆・年末年始等）の周知に関する業務。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	61,850		61,933		62,359	
	人件費		千円	1,800		1,800		1,800	
	内訳	職員	人工 千円	0.25人	1,800	0.25人	1800	0.25人	1,800
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円	63,650		63,733		64,159	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	572		573		576	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円	18,976		19,001		19,128	
	一般財源		千円	44,674		44,732		45,031	
2　活動指標	患者数（５事業合計）	目標値							
		実績値	人	20,442		16,665		18,000	
		達成度	%	-		-		-	
	開設日数：病院群輪番制（夜間と休日昼間の合計）	目標値							
		実績値	日	437		438		441	
		達成度	%	-		-		-	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	初期救急の延べ開設箇所数（在宅当番医制・平日夜間急病診療所・休日歯科診療所の計）	目標値		581		584		592	
		実績値		578		582		592	
		達成度	%	99.5		99.7		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	救急医療対策事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		79

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	みどり市や桐生市医師会等の関係団体、桐生厚生総合病院等と協議しながら、より効果的・効率的な救急医療体制整備を研究していく。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	夜間や休日の急病に対し、必要な医療が提供できるよう体制を確保することが目的であり、前年度までと同様の規模を維持できた。
費用対効果	夜間や休日の救急医療体制整備は必要不可欠な事業であり、各団体が運営する救急医療対策事業の継続により、安心で住みやすい環境づくりに繋がるものと考える。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	二次救急医療体制の維持のため、本事業継続は必要と考えるが、みどり市や桐生市医師会、桐生厚生総合病院等と協議しながら、効果的・効率的な救急医療体制整備を、更に研究していく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	参加医療機関数や、休日診療体制の違い(在宅当番か、拠点方式か)はあるものの、二次医療圏としての救急医療体制(初期救急・二次救急)は、他の二次医療圏と同様に確保できている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	桐生厚生総合病院をはじめ、高度な治療に対応する病院に受診が集中しないよう、地域の救急医療体制(主に初期救急)の確保・充実が求められる一方、医師の勤務負担に鑑みて、救急医療の適切な受診の普及が課題である。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	93		
1　事務事業名	予防接種事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部健康づくり課母子保健係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　4　款　1　項　2　目
第　2　章	保健福祉の増進	予防接種法	◎　保健福祉部健康づくり課母子保健係
第　6　節	保健・医療の充実		5 事業期間　昭和23　年度から　　年度まで
第　1　項	健康づくり		6 事務分類　法定受託事務　自治事務
将来計画	保健事業の充実		7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10　事業概要

目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	予防接種法で定める対象者	対象者が、予防接種の必要性を理解し、予防接種を受けることで、感染症の発生やまん延を防ぐとともに、自分の健康を守る。

方法　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

（1）子どもの予防接種（定期予防接種：A類疾病）
BCG、麻しん風しん、三種混合、二種混合、日本脳炎、不活化ポリオ、四種混合
ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス）水痘（H26.10～）、B型肝炎（H28.10～）　接種場所：協力保険医療機関
（2）高齢者インフルエンザ（定期予防接種：B類疾病）（H13～）
65歳以上（心臓等の疾患等で身障手帳１級を持つ人は60歳以上）　接種場所：協力保険医療機関
自己負担1,500円（生活保護受給者は無料）
（3）高齢者肺炎球菌（定期予防接種：B類疾病）　接種場所：協力保険医療機関
（4）予防接種事故の医療費及び医療手当等（予防接種事故対策費負担金：3/4）
（5）高齢者肺炎球菌予防接種（任意予防接種）（H24.6～）　接種場所：協力保険医療機関
75歳以上（生涯１回の助成）
助成額2,000円
（6）風しん(成人)予防接種（任意予防接種）　（H25.7～）　接種場所：協力保険医療機関
風しんにかかったことがなく、過去に予防接種を２回受けたこともない人で、次のいずれか
①妊娠を今後予定又は希望する女性及びその配偶者等　②妊婦の配偶者等　（生涯１回の助成）
助成額　風しん単独ワクチン3,000円　麻しん風しん混合ワクチン5,000円

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
対象者への周知・啓発	各予防接種の対象者へ実施通知及び予診票等の送付
実施状況管理	医師会を通じて提出された予診票の診察結果、実施状況、接種間隔等を点検し正しく予防接種が行われているか確認する。間違い等があった場合は、医療機関に安全で効果的な予防接種の実施について指導する。
定期予防接種台帳作成	予診票の点検・確認後、各予防接種について、実施状況をデータ入力する。
委託料支払い	予診票の点検・確認後、各医療機関に委託料を振り込むための支出事務を行う。
接種勧奨	乳幼児健診時に接種状況を確認し、対象年齢内に接種できるようアドバイスする。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		252,826		241,928		222,483
	人件費		千円		12,674		7,202		6,092
	内訳	職員	人工　千円	1.68人	12,096	0.9人	6,480	0.8人	5,760
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	0.55人	578	0.6人	722	0.6人	332
	総コスト		千円		265,500		249,130		228,575
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		2,386		2,238		2,054
財源内訳	国･県支出金		千円		3,587		3,609		3,612
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円				24		34
	一般財源		千円		261,913		245,497		224,929
2　活動指標	全予防接種の延べ接種件数	目標値							
		実績値			40,074		36,341		40,221
		達成度	%						
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	子どもの定期予防接種率（率の出せるもの）	目標値			80		80		80
		実績値			75.7		91.1		90
		達成度	%		94.6		113.9		112.5
		目標値							
		実績値							
		達成度	%						

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	予防接種事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		92

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	予防接種法に基づく本事業は、本来、地域における感染症の発生やまん延予防を目的としており、直接的に市民の生命を守るという重要な事業であり、今後も維持継続実施が必要である。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種分)については、他市状況を踏まえ、継続の有無を検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	地域における感染症の発生やまん延予防に寄与し、直接的に市民の生命を守る一助となった。今後も維持継続実施が必要である。 子どもの定期予防接種の接種率は91.1％であり、感染症を低い罹患率で維持し蔓延を予防することができた。
費用対効果	感染症の発生と蔓延防止、重症化を予防ができたことにより社会的損失を軽減し効果は得られている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	乳幼児数の減少に伴い接種数も減少しているが、未接種者に対しては集団予防、重症化予防の観点から接種勧奨を推進することが課題となる。 成人の予防接種者数は概ね横ばい状態であるが、高齢者肺炎球菌（定期）については実施から５年間経過し、対象者数が減少することにより、今後接種者数は減少することが見込まれる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	予防接種法に基づく子どもの定期予防接種は、委託料は多少の差が生じても全国的には、同様に実施されている。 Ｂ類疾病の 成人の定期予防接種は本人負担金は各自治体により異なっている。 桐生市：インフル　1,500円　高齢者肺炎球菌　2,000円 みどり市：　1,000円　2,000円 前橋市・高崎市　1,500円　2,000円
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	高齢者肺炎球菌予防接種（任意）助成実施 （H30年度は県内12市中、桐生市を含め8市が実施　H31年度は5市に減少）

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	94		
1　事務事業名	健康教育事業	担当 部課係(担当)	保健福祉部健康づくり課成人保健係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　4 款 1 項 4 目
第 2 章	保健福祉の増進	健康増進法17条	◎　健康教育事業
第 6 節	保健・医療の充実		5 事業期間　年度から　年度まで
第 1 項	健康づくり		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	健康的な生活習慣の獲得に向けた保健事業の充実		7 国県補助　健康増進事業費補助金(県2/3)
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	市民	生活習慣病の予防や健康に関する正しい知識を普及し、「自らの健康は自らが守る」という自覚を高め、健康の保持増進を図る。
方法	○　直接実施　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

健康的な生活習慣を身につけるための各種健康教育を実施

けんこう塾	医師や歯科医師などよる、生活習慣病の正しい知識や予防に関する講話の実施。
出張！知っ得、なっ得セミナー	保健師や管理栄養士等による講話や実習。（随時実施）
	公民館や幼稚園・保育園、小中学校の依頼により健康教育を実施。
栄養セミナー	管理栄養士による生活習慣病予防のための講話を実施。
けんこうクッキング	生活習慣病予防のための調理実習を実施。
ウォーク＆ヘルスプログラム	健康運動指導や保健師による、運動習慣（ウォーキング）を身につけるための運動教室を実施。
がん検診健康教育	保健師によるがん検診会場での健康に関するミニ講話を行う。
一般健康教育（随時実施）	サロンからの依頼により、保健師や管理栄養士による講話を実施。また、出前講座で講話を実施

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
実施計画の作成と周知	講座や教室の実施内容を検討し、実施計画を作成する。同時に日程表や周知用のチラシを作成し、生涯学習課、各公民館等へ周知依頼を行う。また、広報きりゅうや報道関係者資料を通じ市民に周知する。
教育教材の準備	教育に必要な資料、物品、機材の準備と講話用のパワーポイントの作成を行う。
教育の実施	保健福祉会館、公民館及びその他依頼のあった会場に出向き教育を行う。（会場設営、講師、進行など）
集計、報告	参加者アンケートの集計し、実施結果とともにまとめ報告する。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		1,051		1,065		1,143
	人件費		千円		5,664		5,664		5,521
	内訳	職員	人工 千円	0.75人	5,400	0.75人	5400	0.75人	5,400
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.2人	264	0.2人	264	0.2人	121
	総コスト		千円		6,715		6,729		6,664
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		60		60		60
財源内訳	国･県支出金		千円		452		410		375
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		6,263		6,319		6,289
2　活動指標	実施回数（随時除く）	目標値	回		124		122		135
		実績値	回		124		122		135
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	参加者数（随時除く）	目標値	人		7,669		6,914		6,290
		実績値	人		6,506		5,218		5,661
		達成度	%		84.8		75.5		90.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	健康教育事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		79

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	生活習慣病の予防や健康に関する正しい知識を普及するため教育内容を検討しながら行っているが、参加者が少ないことが課題。事業の実施方法や内容の見直し工夫が必要となっている。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	参加者が少ない講座やセミナーについては、内容の見直しや開催回数の縮減や講座の統合などを検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	日程を設定している健康教育では、がん検診健康教育参加者数の減少により１回当たりの参加者が9.7人減少した。
費用対効果	実習をともなう健康教育では、材料費相当の受益者負担を徴収している。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	高齢化とともに生活習慣病が増加していることから、予防等健康に関する知識の普及は重要であり事業を継続していく必要がある。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内全市で健康教育事業が行われている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	95		
1　事務事業名	健康相談事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部健康づくり課成人保健係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　4　款　1　項　4　目
第　2　章	保健福祉の増進	健康増進法第17条	◎　健康相談事業
第　6　節	保健・医療の充実		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　1　項	健康づくり		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画			7 国県補助　健康増進事業費補助金（県2/3）
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	市民				心身の健康に関する個別の相談に必要な指導や助言を行い、家庭における健康管理につなげる。		
方法	○　直接実施	委託･指定管理　○	補助金	貸付	その他　（　　）		

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

こころの健康相談　　こころの悩みや不調を抱える人やその家族の心療内科医による相談。奇数月に月1回予約制で実施。
巡回健康相談　　健康に関する相談。相談と血圧測定、体脂肪測定、骨密度測定などを実施。
　　サロン会場、市内大型店舗、公民館など：申込制により随時実施
　　保健センター：新里保健センター　　黒保根保健センター
栄養相談　　管理栄養士による相談。（随時実施）
歯みがき指導　　歯科衛生士による歯みがき指導・相談。巡回健康相談とあわせて実施。
来所・電話・メール相談　　窓口来所、電話、メールによる随時相談を実施。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
事業周知と事前準備	関係施設への周知と資料や物品、機材の準備、補充。借用器具の予約、借用、返却を行う。
相談業務	会場を設営し、来所者に健康チェックを行い、個別に健康相談に応じる。
集計・実施結果	来所者数や測定値の記録を集計し、日報、実施結果として報告する。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	813		619		777	
	人件費		千円	3,764		3,616		3,600	
	内訳	職員	人工　千円	0.5人	3,600	0.5人	3600	0.5人	3,600
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	0.1人	164	0.1人	16.4		
	総コスト		千円	4,577		4,235		4,377	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	41		38		39	
財源内訳	国･県支出金		千円	207		205		144	
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	4,370		4,030		4,233	
2　活動指標	巡回健康相談回数	目標値	回	55		67		91	
		実績値	回	55		67		91	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	相談者延べ人数	目標値	人	-		-		-	
		実績値	人	2,400		2,156		2,636	
		達成度	%	#VALUE!		#VALUE!		#VALUE!	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	健康相談事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		82

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	サロン会場や大型店舗など地域の人の集まる所に出向いて健康相談を実施するなど効率性を考え行っている。今後、地域のニーズにあった実施方法・内容も検討しながら充実を図る。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり、参加者の増加に向けて検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	相談日を設定している健康相談は、こころの健康相談6回であり、相談者は平成29年度13人、平成30年度19人と増加した。巡回健康相談は申請により随時実施で、平成29年度55回、平成30年度67回と回数は増加したが、相談者は平成29年度1,336人、平成30年度1,286人と減少している。
費用対効果	事業は、主に正規職員の保健師や管理栄養士等で行われ、必要最小限の専門職委託料で実施されている。その中で、個々の不安解消と、健康課題の改善による生活習慣病予防や重症化予防により医療費の適正化および個人のＱＯＬの向上に資することができており費用対効果は高い。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	保健師や管理栄養士等の専門性を生かし、健康に関する個別の相談に応じ、不安の解消につながり効果がある。高齢化が進む本市では、健康への不安を持つ市民の増加が予測される。地域のニーズにあった実施場所、方法で実施する。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内全市で健康相談事業が行われている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	96		
1　事務事業名	訪問指導事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部健康づくり課成人保健係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　4　款　1　項　4　目
第　2　章	保健福祉の増進	健康増進法第17条	◎　訪問指導事業
第　6　節	保健・医療の充実		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　1　項	健康づくり		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	健康的な生活習慣の獲得に向けた保健事業の充実		7 国県補助　健康増進事業費補助金（県2/3）
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	市民	療養上の保健指導が必要な者や家族に対して訪問し、問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。
方法	○　直接実施　　委託･指定管理　○　補助金　　貸付　　その他　（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

健康増進法により実施
保健師・管理栄養士による家庭訪問を行う。保健師訪問は地区担当制で訪問を行い、管理栄養士は栄養に関する指導での訪問を行う。
健診結果から要指導者を選び訪問するものと、市民の相談から保健指導が必要である者と認められた人に行う随時訪問とがある。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
要訪問者台帳の作成	特定健診等の結果から訪問対象者を選び、要訪問者の台帳を作成する。
訪問記録票の作成	訪問記録票を印刷し作成する。
訪問の実施と記録	訪問を行い、訪問結果を訪問記録票に記載し保存管理する。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	407		419		497	
	人件費		千円	720		720		720	
	内訳	職員	人工　千円	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	1,127		1,139		1,217	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	10		10		11	
財源内訳	国･県支出金		千円	64		56		47	
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	1,063		1,083		1,170	
2　活動指標	訪問件数	目標値	件	102		39		40	
		実績値	件	81		24		30	
		達成度	%	79.4		61.5		75.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	訪問実施率	目標値	%	-		-		-	
		実績値	%	79.4		61.5		75.0	
		達成度	%	#VALUE!		#VALUE!		#VALUE!	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	訪問指導事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		84

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	訪問指導は個々の健康課題について個別に働きかけることにより効果の高い保健指導が行えることから、生活習慣病重症化予防の取り組みのとして充実を図る。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	事業の成果向上のため、訪問率向上の方策を検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	訪問件数は、平成29年度81件、平成30年度24件と訪問対象件数の減少に伴い減少しており、訪問実施率においても平成29年度79.4%、平成30年度61.5%と減少した。（訪問不在で連絡のとれない場合は、訪問件数に加えていない）
費用対効果	個々の健康課題の改善が図られ、生活習慣病予防や重症化予防により医療費の適正化および個人のＱＯＬの向上に資することができる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	個々の健康課題について個別に働きかけることにより、効果の高い保健指導が行えることから継続して実施する。 今後、さらに生活習慣病重症化予防の取り組みとして訪問指導を有効に取り入れ実施する。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	他市においても同事業を行っている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	97		
1　事務事業名	健康づくり事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部健康づくり課成人保健係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　4 款　1 項　4 目
第　2　章	保健福祉の増進	健康増進法	◎　健康づくり事業
第　6　節	保健・医療の充実		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　1　項	健康づくり		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	健康的な生活習慣の獲得に向けた保健事業の充実		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10　事業概要

目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	市民	健康意識の高揚を図り、栄養改善やその他の健康づくりの取り組みを行うことにより、市の保健の向上を図る。

方法　○　直接実施　　委託･指定管理　　補助金　　貸付　　その他（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

- ヘルスメイト養成講座　食生活改善推進員を養成するための講座　年1講座を行う。（8回で1講座とし修了書を発行する。）
  内容：講話、調理自習、運動教室など
- 桐生市食生活推進連絡協議会（事務局）　食生活改善推進員で組織された団体　会員数１９０人
  市民の食生活改善に関する事業を委託している。会の育成支援や会員の資質向上のための研修等を行う。
- 健康づくり推進協議会　健康づくりの関係機関、団体及び行政が健康づくりに関する施策を総合的に協議検討する協議会。
  健康づくりの普及啓発や「元気おりなす桐生21」の推進等を行う。
  委員数　１６人
- 元気おりなす桐生21推進委員会　桐生市健康増進計画「元気おりなす桐生21」を総合的、計画的に推進するための委員会
  委員数　16人　健康づくりに関する市の関係部課の職員
- 歯科口腔保健委員会　桐生市歯科口腔保健推進委員会を総合的、計画的に推進するための委員会
  委員数　15人
- けんこうまつり　3回（保健福祉会館1回、新里町保健文化センター1回、黒保根町保健センター1回）
  市民の健康意識の高揚や食育の推進につなげるための催し（保健・医療・福祉の関係課、関係機関が参加）

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
ヘルスメイト養成講座の実施	講座の実施内容を検討し、実施計画を作成する。講師との連絡調整、調理実習、運動実習等講座を運営する。
食生活推進連絡協議会の事務局	総会の実施。定例会、リーダー研修会の計画や当日運営、報告を行う。
けんこうまつりの開催	関係団体の参加希望の取りまとめと事前会議の実施。まつりの計画作成や当日運営、報告を行う。
健康づくり推進協議会・元気おりなす桐生21推進委員会の開催	会議資料作成、開催通知の発送、当日運営、報告を行う。
歯科口腔保健員会の開催	会議資料作成、開催通知の発送、当日運営、報告を行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		940		902		1,107
	人件費		千円		3,764		3,764		3,600
	内訳	職員	人工　千円	0.5人	3,600	0.5人	3600	0.5人	3,600
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	0.1人	164	0.1人	164		
	総コスト		千円		4,704		4,666		4,707
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		42		42		42
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		4,704		4,666		4,707
2　活動指標	食生活改善推進活動回数	目標値	回		-		-		-
		実績値	回		436		1,064		-
		達成度	%		#VALUE!		#VALUE!		#VALUE!
		目標値	人						
		実績値	人						
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標（数値化が困難な場合はその理由も記載）	食生活改善推進活動延べ普及人員	目標値	人		-		-		-
		実績値	人		6,047		9,486		-
		達成度	%		#VALUE!		#VALUE!		#VALUE!
	けんこうまつり参加者数（3地区全体）	目標値			1,600		1,600		1,600
		実績値			1,558		1,558		1,600
		達成度	%		97.4		97.4		100.0

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	健康づくり事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		98

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	健康増進法に基づく、桐生市健康増進計画「元気織りなす桐生21（第2次）」の推進や桐生市歯科口腔保健の推進に関する条例に基づく桐生市歯科保健推進計画に関わる事業であり、各計画の進行管理を行い総合的・計画的な事業の推進を図ることが必要。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	歯科口腔保健委員会において、平成28年度に策定した「桐生市歯科口腔保健推進計画」における平成30年度から32年度までの重点事業方針として「乳幼児・児童・生徒の歯科保健の推進に係る方針」を策定した。 桐生市食生活改善推進協議会との連携事業である桐生市健康情報ステーション事業では、三社包括連携協定によりステーションを27か所から54か所に拡充し、健康づくりに関する情報発信を行った。
費用対効果	食生活改善推進委員活動については、基本的にボランティアとして取り組む地区組織活動や地域活動の中で、健康づくり事業を推進することができるため費用対効果は大きい。 けんこうまつりについても、様々な関係団体からのボランティア協力を得て実施できていることから、費用対効果は極めて高いと考える。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	桐生市健康増進計画「元気織りなす桐生21（第2次）」および「桐生市歯科口腔保健推進計画」の最終評価年度である平成34年度の目標達成に向けて健康づくり事業を推進する。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	健康増進計画は他市でも策定し、同様事業を行っている。歯科口腔推進計画については、県内12市で桐生市のみの策定となっている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	歯科口腔保健の推進に関する条例の制定および条例に基づく歯科口腔推進計画を策定し、歯科口腔保健の推進を通じて健康寿命の延伸を図る取り組みをしている。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	98		
1　事務事業名	がん検診事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部健康づくり課成人保健係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　4　款　1　項　4　目
第　2　章	保健福祉の増進	健康増進法第１９条	◎　がん検診事業
第　6　節	保健・医療の充実		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　1　項	健康づくり		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	健康診査及びがん検診による生活習慣病予防の充実		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	(有)・無	9 総合戦略への掲載	(有)・無

10　事業概要

目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	市民（男性40歳以上、女性20歳以上）	各種がんの早期発見、早期治療によって、個人の生命を守ると同時に、重症化によってかかる医療費の抑制を図る。

方法　　直接実施　○　委託･指定管理　　補助金　　貸付　　その他　（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

健康増進法に基づき国の指針を基本に実施する。
- 結核・肺がん検診（集団検診）　対象者：40歳以上　自己負担金：500円、（喀痰細胞診700円）　胸部レントゲン撮影
- 胃がん検診（集団検診）　対象者：40歳以上　自己負担金：1,000円　バリウムを飲んでの胃部レントゲン撮影
  （個別検診）　対象者：50歳以上　自己負担金：4,000円　胃内視鏡検診
- 大腸がん検診（集団・個別検診）　対象者：40歳以上　自己負担金：500円　便潜血（2日法）による検査
- 子宮頸がん検診（集団・個別検診）　対象者：20歳以上女性）　自己負担金：1,100円　診察及び細胞診検査
- 乳がん検診（集団）　対象者：40歳以上で前年未受診の女性　自己負担金：1,000円　マンモグラフィ、
  （個別検診）　対象者：40歳以上で前年未受診の女性
  自己負担金：1,000円　マンモグラフィ、1,500円　マンモグラフ＋視触診、2,000円　マンモグラフ＋超音波（40歳代のみ）
- 前立腺がん検診（集団検診・個別検診）　対象者：50歳以上男性　自己負担金：集団500円　個別1,000円　血液（ＰＳＡ）検査　＊健康増進法外
- 胃がんリスク検診（集団・個別検診）　対象者：40歳以上で5歳刻みの年齢　胃がんになりやすいかを判定する血液検査　＊健康増進法外
- 胃ピロリ菌検診（集団・個別検診）平成30年度から実施　対象者：20～39歳以上で5歳刻みの年齢　ピロリ菌感染の有無を判定する血液検査　＊健康増進法外

※集団検診（集団・総合検診）：健康づくり財団委託　個別検診：桐生市医師会委託
※本人負担金は、市の予算を通さず、直接受託者の歳入とする。
本人負担金免除は（胃がんリスク検診を除く）、70歳以上及び生保、市民税非課税世帯となっている。平成26年度から新40歳（肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん・甲状腺がん）と新20歳（子宮頸がん）の対象者にキノピー券を発行し自己負担無料となっている。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
実施起案・委託契約	実施についての起案。同時に受診券、対象者への送付物、記録票等の作成を行う。また、委託先と詳細を調整後委託契約を行う。
受診券発送	新わたらせ健診とあわせ、受診券の封入作業を行い、その後、発送する。
事務説明会の実施	個別検診に関する事務手順について医師会説明会の開催と記録票等の必要書類の配布。
検診実施	集団検診を保健福祉会館や各保健センター、公民館等で行う。個別検診は6～12月に各医療機関で行う。 個別検診受診者数の増加に伴い、集団検診回数の見直し。
結果処理	集団検診結果を確認後受診者に郵送する。個別検診結果は記録票の確認後データパンチ依頼を行う。一次検査結果はデータを健康管理システムに一括取り込み。精密検査結果については、健康管理システムに手入力で行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		105,053		111,084		114,589
	人件費		千円		18,398		21,998		22,084
	内訳	職員	人工　千円	2.5人	18,000	3人	21600	3人	21,600
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	0.4人	398	0.4人	398	0.4人	484
	総コスト		千円		123,451		133,082		136,673
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		1,109		1,196		1,228
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		123,451		133,082		136,673
2　活動指標	実施回数（集団検診延べ実施回数）	目標値	回		153		146		134
		実績値	回		153		146		134
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
		目標値	回						
		実績値	回						
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	受診者数（延べ受診者数）（目標は予算人数）	目標値	人		36,439		33,601		30,619
		実績値	人		31,487		30,366		30,619
		達成度	%		86.4		90.4		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	がん検診事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	3
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		82

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	・市民にとって、利便性及び効率性の高い検診体制を構築する。 ・がん検診の実施方法や精度管理について桐生市医師会と協議し、がんの発見率の向上及び重症化予防を目指す。 ・受診率向上のために、様々な周知方法や受診勧奨を研究し、効果をあげる。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	他市状況等を踏まえ、本人負担金が適正であるか検証されたい。 また、キノピー券が、その後の定期的な受診に結び付いているかなど、費用対効果を検証されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	・平成３０年度から、検診胃がん（内視鏡）検診、乳がん検診に超音波検査導入、若年層のピロリ検診を実施し、がん検診体制の充実を図った。 ・健康診査・各種がん検診・胃リスク検診・肝炎ウィルス検診が一日で受診できる成人総合検診を6回、レディース検診を1回した。受診者数：平成29年度延べ4.600人、平成30年度延べ3,740人と
費用対効果	・がん検診事業を実施し、がんを早期に発見し重症化を予防することで、医療費の削減が期待できる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	今後も国の指針を基本とし、検診内容等医師会と協議する中でがん検診を実施していく。 指針外の検診については、有効性等を検証し実施について医師会と協議していく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	他市においても同様にがん検診を行っている。 県内12市との受診率比較では、平成29年度健康増進事業報告で子宮頸がん5位、乳がん・大腸がん9位、肺がん10位、胃がん11位となっている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	胃がん対策として、予防・早期発見・早期治療につながる検診体制（若年層のピロリ検診、胃がんリスク検診、胃がん（バリウム）検診、胃がん（内視鏡検診））が整備されている。 本市と同様の体制となっているのは高崎市のみ

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	99		
1　事務事業名	健康診査事業	担当 部課係(担当)	保健福祉部健康づくり課成人保健係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　4 款 1 項 4 目
第 2 章	保健福祉の増進	健康増進法	◎
第 6 節	保健・医療の充実		5 事業期間　年度から　年度まで
第 1 項	健康づくり		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	健康診査及びがん検診による生活習慣病予防の充実		7 国県補助　健康増進増進事業費補助金(県2/3)
8 市政運営方針での位置付け	(有)・無	9 総合戦略への掲載	(有)・無

10 事業概要						
目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
	40歳以上の市民（健診によってすべてではない）		生活習慣病を予防すると伴に重症化を防ぎ健康の保持増進を図る。			
方法	直接実施	○	委託･指定管理	補助金	貸付	その他（　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

健康増進法健康診査、歯周病検診、肝炎ウイルス検診、若年層健康診査を実施。
健康増進法健康診査　対象者：40歳以上の生活保護受給者　　自己負担金：なし
歯周病検診　対象者：２０～70歳の5歳刻みの年齢（平成30年度から20、25歳を加える）　自己負担金：500円
肝炎ウイルス検診　対象者：40歳及び41歳以上で過去に本検診を受けていない人
40歳以上で5歳刻み（40･45･50･55･60歳）の年齢に達する者は個別勧奨対象者で自己負担金なし。
若年層健康診査（30年度からプレわたらせ健康診査として実施）　健康増進法外
対象者：20歳～39歳で、事業所や人間ドックで健康診査を受けない人　定員300人　自己負担金：500円
※集団検診（集団）：健康づくり財団委託　　個別検診：桐生市医師会委託、桐生市歯科医師会委託、太田新田歯科医師会委託
※本人負担金は、市の予算を通さず、直接受託者の歳入とする。
※本人負担金免除は、70歳以上及び生保、市民税非課税世帯となっている。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
健康増進法健康診査	医療保険者に義務づけられたﾒﾀﾎﾞﾘｯｸｼﾝﾄﾞﾛｰﾑに着目した特定健康診査を未保険のため受診できない人（生保など）を対象に行っている。実施方法は、集団健診（群馬県健康づくり財団委託）と個別健診（桐生市医師会委託）
歯周病検診	高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう歯の喪失を予防することを目的に２０～70歳の5歳刻みの人を対象に個別検診（桐生市歯科医師会、太田新田歯科医師会委託）を実施している。
肝炎ウイルス検診	血液によるＣ型肝炎ウイルス検査及びＢ型肝炎ウイルス検査を行う。　対象者は、40歳の人及び41歳以上の人で当検診に相当する検診を未受診且つ希望する人。実施方法は、集団健診（群馬県健康づくり財団委託）と個別健診（桐生市医師会委託）
若年層健康診査(プレわたらせ健診)	若い年代からの健康意識の向上と生活習慣病予防の取り組みを推進するため健康診査を行う。対象は20歳～39歳で、事業所や人間ドックで健康診査を受けない人。実施方法は、集団健診（群馬県健康づくり財団委託）と個別健診（桐生市医師会委託）

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		7,619		6,894		7,778
	人件費		千円		7,299		7,299		7,321
	内訳	職員	人工 千円	1人	7,200	1人	7200	1人	7,200
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.1人	99	0.1人	99	0.1人	121
	総コスト		千円		14,918		14,193		15,099
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		134		128		136
財源内訳	国･県支出金		千円		5,389		5,008		4,086
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		9,529		9,185		11,013
2　活動指標	実施回数（集団検診）	目標値	回		13		13		10
		実績値	回		13		13		10
		達成度	%		100.0		100.0		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	受診者数（健康増進法健康診査、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診(節目)）	目標値	人		1,678		1,649		1,421
		実績値	人		1,233		1,128		1,066
		達成度	%		73.5		68.4		75.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	健康診査事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	3
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	3
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		80

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	いずれの健診（検診）も受診率は低いが、特に歯周疾患検診受診率は低くなっている。受診率向上に向けて健診の有効性の周知及び受診勧奨の工夫を行う。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり、受診率向上が課題となっている。早期発見、早期治療は医療費の抑制にもつながるため、受診率向上に努められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	各検診の受診率については、　健康増進法健診　平成29年度17.6%、平成30年度17.0%　歯周疾患検診　平成29年度　2.7%、平成30年度1.8%　肝炎ウィルス検診　平成29年度11.1%、平成30年度11.7%であった。歯周病検診は対象年齢を広げたが受診率は低下した。平成30年度から実施したプレわたらせ健康診査は定員300人のところ、申込み280人、受診者216人となった。
費用対効果	早期発見、早期治療による重症化予防により、医療費削減に繋がると考えられる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	健康増進法に基づく事業である。歯周疾患は国民の８割は罹患していると言われ心筋梗塞や糖尿病とのかかわりも深く、肝炎は、肝硬変や肝がんとの関わりもあり、いずれも生活習慣病予防の観点から重要である。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内他市においても健康増進法に係る検（健）診は同様に行っている。 健康増進法外の若年健康診査については、前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市においてすべて実施している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	100		
1　事務事業名	しあわせ妊婦健康診査事業	担当 部課係(担当)	保健福祉部健康づくり課母子保健係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　4 款　1 項　5 目
第 2 章	保健福祉の増進	母子保健法	◎　保健福祉部健康づくり課母子保健係
第 1 節	児童福祉の充実		5 事業期間　昭和44 年度から　年度まで
第 1 項	子育て支援		6 事務分類　法定受託事務　自治事務
将来計画	健やかな成長の支援		7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的		
方法	直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

・妊娠中に実施すべき回数である14回分の妊婦健診が実施できるように、14枚の受診票を交付し定期的に妊婦健診を受診するよう保健指導を実施。　・県内統一の委託料で実施。
・県が代表で県内の分娩取扱い機関と委託契約。
・足利市医師会とも同じ委託料で委託契約し実施。
・委託契約をしていない分娩取扱い期間で受診した場合は、償還払いとして対応。
・妊婦健診は、妊娠週数により4週おきや2週おきなどと定められており、健診内容も妊娠週数により異なるため、助成額も異なる。
・1回目（18,190）2回目（4,830）3回目（6,380）4・5回目（4,030）6・8回目（8,030）7・10・11・13・14回目（5,030）9・12回目（10,030）で、全て利用した場合の1人あたり助成額は98,730円
　基本的な健診内容（問診、子宮底長、腹囲、血圧、検尿、体重測定など）の他、妊娠週数により、別途健診項目（子宮頸がん検診、B型肝炎、C型肝炎、グルコース、クラミジア、超音波検査、貧血検査など）が追加される。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
受診票交付	妊娠届出時に妊婦健康診査受診票を14枚交付し、使用方法等について説明するとともに、妊娠中の保健指導を行う。
健診結果管理	群馬県医師会、足利市医師会等の委託先から健診結果が記入された受診票が1か月ごとにまとめられて届く。健診結果等の記入漏れがないか点検し、データ入力する。
委託料支払い	群馬県医師会、足利市医師会等の委託先からの請求件数と使用受診票数が合致しているか確認し、委託料の支出事務を行う。
委託契約事務	群馬県医師会、足利市医師会、助産師会、群大附属病院、西吾妻福祉病院、助産師外来を設置する医療機関と契約
負担金による償還払い	委託料と同様に1か月分をまとめて処理

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		48,221		47,871		47,653
	人件費		千円		1,440		1,440		2,085
	内訳	職員	人工 千円	0.2人	1,440	0.2人	1440	0.2人	1,440
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.25人	578	0.2人	722	0.2人	645
	総コスト		千円		49,661		49,311		49,738
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		446		443		447
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		49,661		49,311		49,738
2　活動指標	交付者数	目標値			560		547		541
		実績値			617		543		541
		達成度	%		110.2		99.3		100.0
	交付枚数	目標値			7,840		7,014		7,574
		実績値			8,376		7431		6,386
		達成度	%		106.8		105.9		84.3
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用者数	目標値			8,376		7,431		6,386
		実績値			6,559		6,042		6,065
		達成度	%		78.3		81.3		95.0
	交付者一人あたり利用枚数	目標値			12		12		12
		実績値			11		11		11
		達成度	%		88.3		92.5		93.3

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	しあわせ妊婦健康診査事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		96

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	県下統一の委託料により、妊婦へのサービス平準化を図る本事業は、妊娠中の経済的負担を軽減させることにより、必要な回数の妊婦健診を受け易くさせており、母体及び胎児の健康管理による安全な出産につながっている。本事業は、必要性、有効性、公平性ともに高く、今後も継続すべき重要な事業である。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	妊娠中の経済的負担を軽減し、必要な妊婦健診を受け易くすることにより、母体及び胎児の健康管理による安全な出産につなげ、低い死亡率を維持している。
費用対効果	14回の妊婦健康診査を公費負担し適切な時期に受診することで母体と胎児の健康を確認し、安心・安全な出産に向けた母子支援をすることができている。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	妊婦数の減少に伴い、交付者数・交付枚数は減少していくが、検査内容の見直しにより委託料の増加が予想される。（交付者数の目標値は妊娠届出数であり、実績値は転入を含むため、100%を超えている。）
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県下統一であり、他市町村も同様である。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	101		
1　事務事業名	不妊治療費助成事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部健康づくり課母子保健係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　4 款 1 項 5 目
第 2 章	保健福祉の増進		◎　保健福祉部健康づくり課母子保健係
第 1 節	児童福祉の充実		5 事業期間　H20 年度から　年度まで
第 1 項	子育て支援		6 事務分類　法定受託事務　自治事務
将来計画	健やかな成長の支援		7 国県補助　なし
8 市政運営方針での位置付け	有 ・ (無)	9 総合戦略への掲載	(有) ・ 無

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	不妊治療・不育症治療を行っている夫婦	経済的負担の軽減を図り少子化対策の推進に資する
方法	○ 直接実施　委託･指定管理 ○ 補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

対　象　者：　法律上の婚姻関係にあること。申請日の1年以上前から夫婦のいずれか又は両方が桐生市に住民票があること。
医療保険加入者。市税及び国保税に滞納がないこと。

【不妊症】
助成内容：　当該年度の不妊治療に関る保険診療一部負担金及び保険適用外医療費の1/2
上限10万円（群馬県不妊に悩む方への特定治療支援事業に該当する場合は、総額から県の助成額を引いた額の1/2）。年度1回。通算5回
治療内容：　診察、検査（頚管粘膜検査、性交後検査、精液検査など）、処置（頚管通気検査、子宮卵管造影検査、腹腔鏡検査など）、ホルモン治療
人工授精、体外受精、顕微授精、その他医師が認めた不妊治療

【不育症】
助成内容　当該年度の不育症に関わる保険診療の一部負担金及び保険適用外医療費の1/2
上限２０万円。年度1回。通算5年
治療内容：医師が認めた不育症の検査及び治療

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
助成に関する相談対応	電話による相談の場合は概略を説明し、窓口への来所を勧める。
申請手続きの説明	窓口来所者にチェックリストを使用し、助成対象要件を確認しながら申請書類等の説明をする。
申請書受理	申請書類等の不備がないか確認及び領収書のコピーをとる。 助成金額、振込み予定日を説明する。
助成金支出起案	１か月分の申請書を月末にまとめて支出起案する。
	支出伝票を作成する

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		8,418		6,576		7,858
	人件費		千円		1,872		1,872		1,440
	内訳	職員	人工 千円	0.26人	1,872	0.26人	1872	0.2人	1,440
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円		10,290		8,448		9,298
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円				76		84
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		10,290		8,448		9,298
2　活動指標	不妊治療費助成申請者	目標値			67		86		96
		実績値			99		85		96
		達成度	%		147.8%		98.8		100.0
	助成金額（決算総額）	目標値			6,809		7,010		7,858
		実績値			8,414		6575		7,858
		達成度	%		123.6%		93.8		100.0
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	不妊治療費助成申請者のうち妊娠した者	目標値							
		実績値			35		35		34
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
	不妊治療費助成申請者のうち妊娠数の占める割合	目標値							
		実績値			35.4%		40.2%		35.0%
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	不妊治療費助成事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	0
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	2
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	2
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		77

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	少子化対策推進に関わる本事業は、3～4割程度の妊娠率であり、少子化の歯止めとして寄与しているため、今後も継続すべき事業である。県内他市や全国的な状況をみても助成金額の増額傾向であり、住民のニーズも高いが、公平性の面では劣る。当面は、現状維持で継続するが、その後は、他市の状況を踏まえながら助成内容の検討をしていく必要がある。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	不妊治療は継続した治療が必要であり、治療費も高額となるため、少子化対策の推進のため経済的支援は必要である。住民のニーズや他市の状況も踏まえて事業内容を見直しつつ継続的な実施を進められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	成果指標でも示したとおり、助成申請者のうち妊娠に結びついた者が40.2%であり、少子化の歯止めとなっている。
費用対効果	高額治療費の一部（10万、又は20万円）を助成することにより、妊娠、出産を希望する夫婦へのインセンティブを提供することができる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	人口が減少し、妊娠届出数も減少する中、不妊治療費助成者は増加傾向である。今後、助成回数、助成額等について不妊に悩む人に対する支援のあり方を研究する。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	【不妊症】 前橋市：上限5万円　通算3年 高崎市：上限10万円　通算3年 伊勢崎市：上限10万円　通算3年 太田市：上限5万円　通算5年 みどり市・富岡市：上限20万円　通算5年 【不育症】前橋市：上限20万円　通算5年 高崎市：上限20万円　回数制限なし 伊勢崎市：上限20万円　通算3年 太田市：上限30万円
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	年齢制限なし

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	102		
1　事務事業名	母子健康診査事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部健康づくり課母子保健係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）	3　根拠法令等	4 予算科目	4　款　1　項　5　目
第　2　章　保健福祉の増進	母子保健法	◎　保健福祉部健康づくり課母子保健係	
第　1　節　児童福祉の充実		5 事業期間	年度から　年度まで
第　1　項　子育て支援		6 事務分類	法定受託事務　自治事務
将来計画　健やかな成長の支援		7 国県補助	なし
8 市政運営方針での位置付け	有・無	9 総合戦略への掲載	有・無

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	乳幼児	疾病の早期発見と支援へつなげるとともに、保護者の精神面などを支援することで養育環境を整備し、乳幼児の健やかな成長を促す。
方法	直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

・Ｈ３０年度から新生児聴覚検査助成事業、５歳児健康診査を開始し、３歳児健診に眼科屈折検査導入した。
・異常の早期発見と育児支援や歯科保健に重点を置いた、母子保健法に基づく乳幼児健康診査
・各健診において保護者の育児不安の軽減、うつ予防、虐待予防にも留意する。
・健診結果により必要に応じて医療機関等の関係機関に紹介するなど適切な措置を講ずる。
・ヘルスチェックに留まらず、家庭が正常に機能しているかの確認を行い、保護者の精神面などのサポートを行うことで、児の養育環境の整備や健やかな成長と発達を促す。
【乳幼児健診】・3か月児・7か月児・1歳6か月児・2歳児歯科　・3歳児
・５歳児（市外施設入園児、未就園児対象）
（健診内容）・問診、計測、診察（整形外科、小児科）、栄養指導、保健相談等
３か月のみ：整形外科　1.6健診～：心理相談、フッ素塗布
３歳：眼科屈折、視力検査、聴覚検査、尿検査
【新生児聴覚検査（助成事業）】生後２か月までの乳児　妊娠届出時に受診券配布

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
周知	新生児訪問時に各健診等の事業説明をし受診勧奨する。対象者に個別通知を作成し、母子保健推進員に配付依頼
健診実施	健診従事者に係る委託契約・健診会場準備・従事者への出動連絡 健診実施：90回
健診結果管理	健診結果により適切な関係機関等の紹介及び関係機関等と連携し支援を継続する。 各健診結果をパソコンの個人画面に入力
未受診児への受診勧奨	次回の健診へ奨励するため、電話・家庭訪問・再通知等の手段で受診勧奨し、生活状況や家庭環境等を把握する。
対象者の全数把握	健診ごとに全対象者の状況を把握し、地区担当と母子保健コーディネーターと情報共有し、必要に応じて支援につなげる。また、各乳幼児健診が未受診である未就園児については、虐待ハイリスク児として子育て支援課と情報共有し連携している。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		8,124		10,080		11,264
	人件費		千円		24,120		21,653		16,485
	内訳	職員	人工　千円	3.35人	24,120	2.85人	20520	2.2人	15,840
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	1.75人	989	1.2人	1133	0.7人	645
	総コスト		千円		32,244		31,733		27,749
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		290		285		249
財源内訳	国･県支出金		千円						440
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		32,244		31,733		27,309
2　活動指標	乳幼児健診受診数	目標値			2,878		3,401		3,352
		実績値			2,782		3,202		3,185
		達成度	%		96.7		94.1		95.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%				#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	乳幼児健診受診率	目標値			98.0%		98.0%		98.0%
		実績値			96.7%		94.1%		98.0%
		達成度	%		98.7%		96.0		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%				#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	母子健康診査事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	3
総合点		90

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	母子保健法に基づく本事業は、異常の早期発見などのヘルスチェックだけに留まらず、現在では、虐待などの養育環境を確認するために、重要であり今後も継続すべき事業である。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	切れ目のない支援に向け、乳幼児健康診査の受診率向上に向けて検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	乳幼児期の健康診査は身体的な異常の早期発見・治療・支援だけではなく虐待予防、育児不安の軽減においても早期介入が可能となり効果が得られている。また、新生児聴覚検査、眼科屈折検査の新規実施により導入前に比べ精検率が７％増加し、異常の早期発見に結びつけることができ効果が得られた。
費用対効果	集団健診では、個別健診に比べコストが非常に安いため費用対効果が高い。限られた経費の中で多職種による様々な視点から異常の早期発見がし易く、健診後タイムリーな支援につなげることができる。 受診率も向上し、ほぼ全数把握する中で切れ目ない支援に努めており、子育て世代包括支援センターの機能の充実が図られている。 新生児聴覚検査、３歳児健診において眼科屈折検査を導入したことで難聴、弱視等の早期発見・治療に繋げることができた。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	乳幼児健康診査は発達段階に応じた適切な時期に心身、養育環境のチェックを実施し、切れ目のない支援をするための必須事業である。今後は未受診者対策と健診事後の支援体制の検討と構築が課題である。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	新生児聴覚検査、3歳児眼科屈折検査は県主導によりほぼ県内全市町村で実施 前橋市　　５歳就学前健診（発達） 伊勢崎市　５歳児健診（予定）（発達）
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	各健診における状況把握を通じた新生児期からの切れ目ない支援を行うため、子育て世代包括支援センター（母子保健型）の機能の充実に努めるとともに、子ども家庭総合支援拠点、子育て支援センター（子育て支援課）等、関係機関との情報共有、連携を強化している。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	103		
1　事務事業名	保健福祉会館管理事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部健康づくり課地域医療係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　4 款 1 項 6 目
第 2 章	保健福祉の増進	地域保健法第18条	◎　保健福祉会館管理事業
第 6 節	保健・医療の充実	保健福祉会館の設置に関する条例	5 事業期間　平成7 年度から　年度まで
第 1 項	健康づくり		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	保健事業の充実		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	保健福祉会館				健康づくりの推進等の事業が円滑に実施できるようにする。		
方法	○	直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

当会館は、健康づくりの推進と福祉の向上を図るため、健康増進・保健衛生思想の普及・子育て支援に関する事業を展開する拠点として位置づけられた施設であり、それぞれの目的を達成するための事業が、円滑に実施できるよう保守、管理を実施する。

【平成30年度実施内容】
老朽化により故障した空調設備の大規模改修（会館東側系統）をを行った。平成31年度に会館西側系統の改修を計画。
更に、給水設備故障による給水加圧ポンプ取替工事、トイレ修繕（1・4F）、外構側溝蓋交換修繕を行った。
また、清掃、警備、各種機器等の保守点検等を行い、会館の衛生かつ安全な運営管理に努めた。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
建物・設備等の維持管理業務	建物・設備等の修繕、補修に関する業務。
建物・設備等の保守委託等に関する業務	建物・設備等の保守点検（委託契約等の事務を含む）、各種検査、清掃・警備委託等に関する業務。
会館利用に関する業務	会館利用申請の受付・貸出等に関する業務。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		24,086		106,748		66,080
	人件費		千円		3,965		3,965		3,965
	内訳	職員	人工 千円	0.45人	3,240	0.45人	3240	0.45人	3,240
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.5人	725	0.5人	725	0.5人	725
	総コスト		千円		28,051		110,713		70,045
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		252		995		629
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円				84,532		43,977
	一般財源		千円		28,051		26,181		26,068
2　活動指標	延べ利用回数	目標値							
		実績値			2,224		3,594		3,500
		達成度	%		-		-		-
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用者延べ人数	目標値			181,760		93,500		80,000
		実績値			61,144		78,417		80,000
		達成度	%		33.6		83.9		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	保健福祉会館管理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	2
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	2
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		80

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	来館者が安全・快適に施設利用できるよう、老朽化等による各所改修について、優先順位を決め順次実施する。 また、健康づくりと子育て支援の拠点として、効果的な情報発信を常に研究し、随時改善して行く。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	多様な機能を有して利用者数も増え、多くの市民が訪れる市街地の施設として、駐車スペースの不足、施設管理等のセキュリティ上の問題などが考えられるが、利用者の安全・安心に配慮した施設運営に努められたい。 また、修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	本会館で計画された各種健診（検診）、健康教育、健康相談などの保健事業や、併設施設における子育て支援活動等において、大きな問題もなく実施することができた。 平成30年4月の３階屋内遊戯場開設により、会館利用者延人数の目標値を多く設定したが、予想よりも増加人数が少なかったため、目標値を下回る実績となった。
費用対効果	保健福祉会館は市民の健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とする施設であり、同事業を実施することで、市民の疾病の早期発見・早期治療、健康増進に繋がり、将来的な医療費の適正化が図れる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	各種健診（検診）等の事業について大きな変化はないが、平成30年4月の３階屋内遊戯場開設により、小さなお子さんを連れた会館利用者が増加しているため、来館者の安全・快適な施設利用環境整備を常に念頭に置き、管理業務を行う。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	他の自治体と同様、各種健診（検診）等の保健事業の拠点施設として必要な機能・設備を備えている。（建物については、市町村により、休日・夜間の急患診療所が併設されるなど、様々である。） また、子育て世代包括支援センターとして位置づけられていることは、県内でも先駆的であり、「健康づくりと子育て支援」の拠点施設として一層の充実が図られていると考える。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	104		
1　事務事業名	新里町保健文化センター管理事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部健康づくり課 新里保健センター
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）	3　根拠法令等	4 予算科目	4　款　1　項　6　目
第　2　章　保健福祉の増進		◎　新里保健文化センター管理事業	
第　6　節　保健・医療の充実	桐生市新里町保健文化センターの設置及び管理に関する条例	5 事業期間	平成１７　年度から　　年度まで
第　1　項　健康づくり		6 事務分類	法定受託事務　○　自治事務
将来計画		7 国県補助	
8 市政運営方針での位置付け	有・(無)	9 総合戦略への掲載	有・(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	新里町保健文化センター	健康づくりの拠点として保健事業が円滑に実施できるようにする。
方法	○　直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

新里保健文化センターは、乳幼児健診、がん検診などで多くの人が利用する施設である。施設が老朽化しており故障箇所や修繕が必要な箇所が　　増えてきているが、来所した人が利用しやすく事業が円滑に実施できるよう施設設備等の保守、管理を実施する。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
建物及び設備等の維持管理業務	建物及び設備等の修繕に関する業務。
設備等保守点検等業務委託に関する業務	設備等の保守点検業務委託に関すること。清掃業務委託等に関する業務。
保健文化センター利用に関する業務	保健文化センターの利用申請、貸出に関する業務。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	4,929		2,167		2,044	
	人件費		千円	5,904		5,904		5,904	
	内訳	職員	人工　千円	0.82人	5,904	0.82人	5904	0.82人	5,904
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	10,833		8,071		7,948	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	97		73		71	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	10,833		8,071		7,948	
2　活動指標	利用延べ回数	目標値		-		-		-	
		実績値	回	851		929		950	
		達成度	%	-		-		-	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用延べ人数	目標値		16,000		18,000		18,500	
		実績値		15,267		17,572		18,500	
		達成度	%	95.4		97.6		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	新里町保健文化センター管理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		84

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	健康づくりの拠点として、利用者が安全で利用しやすい環境整備を行っていきたい。施設の老朽化により、施設設備の整備計画を立て優先順位を決めて計画的に修繕等を行っていきたい。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	・利用状況については、平成29年度と比較して利用回数、利用者数ともに増加している。健康診査の実施回数は、変化はないが、健康診査の内容等の充実のためセンター内を空きスペースなく有効活用できていると考えられられる。
費用対効果	・各種健康診査、健康相談を実施し、その他地域保健に関し必要な事業を行うことで、市民の疾病の発見・早期治療、健康増進に繋がり、将来的な医療費の抑制が図れる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	・健康診査の実施回数等には、大きな変更はないと考えられるが、部屋の貸出回数は増えており、利用回数・利用者数ともに増加が見込まれる。保健センターの栄養指導室については、新里地区内では他の施設にない機能のため幅広い年齢層に利用されており地区内で果たす役割は大きいと考えられる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	・他の自治体と同様、各種健診（検診）等の保健事業の拠点施設として必要な機能・設備を備えている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	105		
1　事務事業名	黒保根町保健センター管理事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部健康づくり課 黒保根保健センター
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　4　款　1　項　6　目
第　2　章	保健福祉の増進	地域保健法第18条	◎　黒保根町保健センター管理事業
第　6　節	保健・医療の充実	黒保根町保健ｾﾝﾀｰの設置及び管理に関する条例	5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　1　項	健康づくり		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	保健事業の充実		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	黒保根町保健センター	健康づくりの推進等の事業が円滑に実施できるようにする。
方法	○　直接実施　　委託･指定管理　　補助金　　貸付　　その他　（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

当センターは、黒保根町を中心した住民の健康づくりの推進と福祉の向上のために建設されたものであり、これらの目的を達成するための事業が円滑に実施できるよう施設の保守、管理を実施する。

【平成30年度実施内容】
下記により、センターの衛生かつ安全な運営管理に努めた。
・センターの維持管理のため、植木手入れ、浄化槽検査等を実施した。
・浄化槽、冷暖房機、自動扉等の保守管理を実施した。
・清掃、警備等の体制を確保した。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
建物・設備等の維持管理業務	建物・設備等の維持管理に関する業務
建物・設備等の保守委託等業務	建物・設備等の保守点検（委託契約等の事務を含む）、各種検査、清掃・警備等（委託）に関する業務
センター利用に関する業務	センター利用申請の受付・貸出等に関する業務

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		1,976		1,991		2,127
	人件費		千円		2,160		2,160		2,160
	内訳	職員	人工　千円	0.3人	2,160	0.3人	2160	0.3人	2,160
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円		4,136		4,151		4,287
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		37		37		39
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		4,136		4,151		4,287
2　活動指標	利用延べ回数	目標値							
		実績値			351		342		360
		達成度	%		-		-		-
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	利用延べ人数	目標値							
		実績値			3,398		4,520		4,600
		達成度	%		-		-		-
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	黒保根町保健センター管理事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	3
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		82

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	センターは、黒保根町地域の住民の健康づくりの拠点として、良好な状態を維持していく必要があると考える。また、地域の実情に合った事業展開として、平成27年度より地域包括支援センターが設置されるなど、適宜、適切な事業推進に工夫を行なっていく。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	・利用状況については、保健センターの事業として健康教育及び健康相談事業を新たに実施したことや、地域住民の健康づくりに関する活動の部屋の貸出が増加したため、平成２９年度と比較して利用者数が増加している。
費用対効果	・各種健康診査及び健康教育、健康相談を実施し、その他地域保健に関し必要な事業を行うことで、地域住民の疾病の発見・早期治療、健康増進が図られ、将来的な医療費の抑制が図れる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	・健康診査の実施回数等には、大きな変更はないと考えられるが、保健センターの事業として地域の特性・健康課題に合わせた健康教育や健康相談事業について充実を図りながら継続実施していく。 ・部屋の貸出回数は増えており、利用回数・利用者数ともに増加が見込まれる。保健センターの栄養実習室は、黒保根地区内では他の施設にない機能のため幅広い年齢層に利用されており地区内で果たす役割は大きいと考えられる。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	・他の自治体と同様、各種健診（検診）等の保健事業の拠点施設として必要な機能・設備を備えている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	106		
1　事務事業名	病院運営事業	担当 部課係(担当)	保健福祉部健康づくり課地域医療係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　4 款 1 項 8 目
第 2 章	保健福祉の増進	桐生地域医療組合規約	◎　病院運営事業
第 6 節	保健・医療の充実	地方公営企業法	5 事業期間　　年度から　　年度まで
第 2 項	地域医療		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	桐生厚生総合病院の機能の充実		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	桐生厚生総合病院	救急医療の確保や高度医療に要する経費の負担により、経営の安定を図る
方法	直接実施　委託･指定管理　補助金　貸付　その他（ 負担金として支出 ）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

厚生病院は一部事務組合で運営しており、桐生市、みどり市がその構成団体である。独立採算を基本としているが、厳しい財政運営に鑑み、総務省地方公営企業繰出基準に則り、組合規約に定める割合により桐生市、みどり市が財政的負担をしている。
本事業は、繰出基準による負担金のうち、救急医療の確保に要する経費、高度医療に要する経費などに対するものである。地域の中核病院に欠かせないが、診療報酬などの医業収益では収支が合わない経費であるため、その一部を本事業の負担金で対応している。
（病院事業会計においては、収益的収支のうち、経常収支に含まれる医業外収益として扱われる。）

【平成30年度実施内容】
おもに次の経費の一部に対して負担金を支出。
・救急医療の確保に要する経費（医師等の当直に係る給与費の補填など）
・高度医療に要する経費（未熟児部門［NICU・GCU］、集中治療［ICU・CCU］など）

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
負担金交付関連業務	予算要求、負担金交付事務
	事業の実施主体である厚生病院や、同じ構成団体の立場にあるみどり市と、予算・決算や事業の実施状況などについて、随時、連絡を取り合い協議を行っている。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	273,367		776,489		664,566	
	人件費		千円	2,520		2,520		2,520	
	内訳	職員	人工 千円	0.35人	2,520	0.35人	2520	0.35人	2,520
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円	275,887		779,009		667,086	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	2,479		6,999		5,994	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	275,887		779,009		667,086	
2　活動指標	延べ患者数（入院・外来合計）	目標値	人	324,160		324,160		295,980	
		実績値	人	310,027		301,735		295,980	
		達成度	%	95.6		93.1		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	収支比率	目標値		100以上		100以上		100以上	
		実績値		94.5				100.0	
		達成度	%	-		-		-	
	経常収支比率	目標値		100以上		100以上		100以上	
		実績値		93.9				99.8	
		達成度	%	-		-		-	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	病院運営事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	2
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		78

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	負担金の算出については、桐生厚生総合病院と構成市（桐生・みどり）で協議・検討し、共通認識のもと国が示す基準をベースに繰出基準を確認したが、更に内容の精査を行う。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	桐生厚生総合病院は、地域医療の中核を担う機関である。同病院については、自助努力による適正な運営を求めるとともに、構成団体である桐生市・みどり市の財政的負担の明確化を図るため、基準の作成を検討されたい。 また、病院運営においては、財政面のみならず、構成団体を後ろ盾にした様々な「依存体質」が見受けられるため、独立した一部事務組合として職員に「身を切る」意識改革を構成団体として病院側に求められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	不採算だが公益性の高い救急医療・高度医療などを担う厚生病院に対し、２市の負担金で経営基盤の安定化に努めたが、平成30年度は、大学病院からの派遣医師引き上げによる常勤医師の減少に伴う医業収益の減少等により、経常収支が悪化したとの報告を受けている。 成果指標に設定している「収支比率」「経常収支比率」については、平成30年度収支が監査前であるため、現段階では数値を示すことができない。
費用対効果	本事業は、総務省地方公営企業繰出基準に則って公立病院に対し負担金を交付するもので、地域の中核病院としての役割を担う桐生厚生総合病院の運営維持により、高い救急医療・高度医療などが確保され、地域医療の充実が図れる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	本事業の対象である救急医療・高度医療をはじめ、地域の中核病院としての様々な機能を維持・拡充するために、医療機器・設備等の整備や、医師確保対策事業などへの支援も併せて行っており、今後とも負担額の適正化を図る中で継続していく。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	２市の負担金は、総務省地方公営企業繰出基準に則って積算されており、自ら公立病院を設置・運営する他の自治体が、一般会計から病院事業会計に繰り出しをする場合と同様である。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	平成30年度は、経営状況の悪化により9月補正により415,910千円（構成2市合計550,000千円）を追加負担金として交付。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	107		
1　事務事業名	医療機器等整備事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部健康づくり課地域医療係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　4 款　1 項　8 目
第　2　章	保健福祉の増進	桐生地域医療組合規約	◎　医療機器等整備事業
第　6　節	保健・医療の充実	地方公営企業法	5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　2　項	地域医療		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	桐生厚生総合病院の機能の充実		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	(有)　・　無

10 事業概要						
目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
	桐生厚生総合病院			医療機器整備、建設改良工事により経営の安定を図る		
方法	直接実施	委託･指定管理	補助金	貸付	その他	（負担金として支出）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

厚生病院は一部事務組合で運営しており、桐生市、みどり市がその構成団体である。独立採算を基本としているが、厳しい財政運営に鑑み、総務省地方公営企業繰出基準に則り、組合規約に定める割合により桐生市、みどり市が財政的負担をしている。
　本事業は、繰出基準による負担金のうち、建設改良に要する経費に対するものである。病院運営の基盤整備は不可欠だが、診療報酬などの医業収益では収支が合わない経費であるため、その一部を本事業の負担金で対応している。
　（病院事業会計においては、資本的収支の収益として扱われ、経常収支の増減には影響しない。）

【平成30年度実施内容・見直し内容】
主な医療機器整備：内視鏡ビデオシステム一式(内科)、超音波診断装置(産婦人科)、 全自動総合血液学分析装置(中央検査部)等
なお、上記の整備については、本事業の負担金のほか、病院が自ら起債して得た資金により実施している。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
負担金交付関連業務	予算要求、負担金交付事務
	事業の実施主体である厚生病院や、同じ構成団体の立場にあるみどり市と、予算・決算や事業の実施状況などについて、随時、連絡を取り合い協議を行っている。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	13,279		13,203		21,310	
	人件費		千円	720		720		720	
	内訳	職員	人工　千円	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円						
	総コスト		千円	13,999		13,923		22,030	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	126		125		198	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	13,999		13,923		22,030	
2　活動指標	延べ患者数（入院・外来合計）	目標値	人	324,160		324,160		295,980	
		実績値	人	310,027		301,735		295,980	
		達成度	%	95.6		93.1		100.0	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	収支比率	目標値		100以上		100以上		100以上	
		実績値		94.5				100.0	
		達成度	%	-		-		-	
	経常収支比率	目標値		100以上		100以上		100以上	
		実績値		93.9				99.8	
		達成度	%	-		-		-	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	医療機器等整備事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	3
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	2
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	2
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	2
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		80

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	購入予定の医療機器等について、効果的・効率的な設備投資となるよう、桐生厚生総合病院から聞き取りを実施し、構成市（桐生・みどり）において、必要な設備投資か否かを確認する。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	医業収益にどれだけ直結するかという観点から必要性を十分確認し、適正な実施を図られたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	本事業の負担金や、病院自身の起債などの資金により、ハード面で厚生病院の機能の維持・拡充を図った。しかし、平成30年度は、大学病院からの派遣医師引き上げによる常勤医師の減少に伴う医業収益の減少等により、経常収支が悪化した。 成果指標に設定している「収支比率」「経常収支比率」については、平成30年度収支が監査前であるため、現段階では数値を示すことができない。
費用対効果	本事業は、総務省地方公営企業繰出基準に則って公立病院に対し負担金を交付するもので、地域の中核病院としての役割を担う桐生厚生総合病院の医療設備を整備することで、高い救急医療・高度医療が確保でき地域医療の充実が図れる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	現在の建物は築２０年以上経過し、設備も大規模な更新が必要な時期となっているため、桐生厚生病院・構成市（桐生市・みどり市）で計画的な設備投資について検討して行く。 また、医療機器も含め、医療ニーズや診療体制等の変化を踏まえた導入・改良も必要なため、継続的な対応が不可欠と考える。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	２市の負担金は、総務省地方公営企業繰出基準に則って積算されており、自ら公立病院を設置・運営する他の自治体が、一般会計から病院事業会計に繰り出しをする場合と同様である。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	建物・機器等の整備が対象であるため、投資的経費の意味合いが強い。 病院運営事業など他の負担金と合わせ、２市の財政的負担が過大にならないよう、桐生厚生病院・構成市（桐生市・みどり市）で協議し、予算要求額を決定して行く。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	108		
1　事務事業名	医師確保対策事業	担当　部課係(担当)	保健福祉部健康づくり課地域医療係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　4 款 1 項 8 目
第 2 章	保健福祉の増進		◎　医師確保対策事業
第 6 節	保健・医療の充実		5 事業期間　平成21 年度から　年度まで
第 2 項	地域医療		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	桐生厚生総合病院の機能の充実		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	(有)　・　無

10 事業概要						
目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
	桐生厚生総合病院			医師の確保及び負担軽減を図り、病院機能の維持、経営の安定を図る		
方法	直接実施	委託･指定管理　○	補助金	貸付	その他　（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

平成21年度より、厚生病院が実施する医師確保及び医師の負担軽減対策に係る事業に対し、みどり市と協力して補助を実施している。
【平成30年度実施内容】　(1)～(3)はH21年度から、(4)～(7)はH22年度から、(8)はH25年度から、(9)(10)はH26年度から実施
(1)桐生地域在住医師への住居手当の支給（初期研修医のための宿舎借上げを平成24年度から実施）
(2)桐生地域在住以外の医師が深夜に及ぶ勤務をする場合の宿泊施設の確保
(3)医療クラークの増員（平成23年度から増員枠を拡大）
(4)看護師等が高度専門資格を取得する際に自己負担となる経費を、一部助成
(5)医師が学会などに参加するための経費への支援(手当支給)（平成25年度から資格の取得・活用時や、症例発表参加時の手当支給を追加）
(6)研修医の研究教材購入などの経費への支援(手当支給) … 平成26年度から、学会発表等参加時の手当支給を追加する拡充を実施
(7)研修医への医師の指導に対する支援(手当支給)　… 平成26年度から、学会発表指導時の手当支給を追加する拡充を実施
(8)桐生地域在住以外の医学生が深夜に及ぶ研修をする場合の宿泊施設の確保
(9)医師が共同使用する部屋(医局・宿直室・休憩室)の補修・備品購入などの経費への支援
(10)地域の医療従事者（開業医等）などを対象とする研修会・講演会の開催経費への支援

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
補助金交付関連業務	予算要求、補助金交付事務
	事業の実施主体である厚生病院や、同じ構成団体の立場にあるみどり市と、予算・決算や事業の実施状況などについて、随時、連絡を取り合い協議を行っている。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	39,413		47,957		45,002	
	人件費		千円	2,520		2,520		2,520	
	内訳	職員	人工 千円	0.35人	2,520	0.35人	2520	0.35人	2,520
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円						
	総コスト		千円	41,933		50,477		47,522	
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円	377		454		427	
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円	41,933		50,477		47,522	
2　活動指標	医師定住促進延べ件数	目標値							
		実績値		299		280		281	
		達成度	%	-		-		-	
	認定看護師数	目標値							
		実績値		17		17		19	
		達成度	%	-		-		-	
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	平成21年4月1日時点（66人）からの常勤医師数の増加	目標値		14人程度		14人程度		14人程度	
		実績値		3		△ 6		2	
		達成度	%	21.4		△ 42.9		14.3	
		目標値							
		実績値							
		達成度	%	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	医師確保対策事業

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	2
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	1
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	1
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	1
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	3
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	3
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	3
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	3
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		71

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	事業内容を精査し、効果の高い項目については拡充する。 また、桐生厚生総合病院と構成市（桐生・みどり）で協議を行い、支援項目の見直し・新設について検討する。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり、早期に常勤医師増員に結び付くよう、必要な見直しを図られたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	平成30年度の結果としては、名古屋大学病院からの派遣外科医師の完全引き上げに伴い、大きく医師数が減少となってしまった。 医師の都市部集中による地方都市での医師不足が進み、派遣先の大学病院の医師引き上げ等により、現状の常勤医師数を維持することも困難な状況である中、医師の負担軽減メニューについては常勤医師から好評を得ているため、本事業は常勤医師の減少数を抑えることに一定の効果があったと考える。
費用対効果	地域の中核病院としての役割を担う桐生厚生総合病院の常勤医師確保により、高い救急医療・高度医療を維持することができ地域医療の充実が図れる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	常勤医師が不在または人数不足の診療科があり、非常勤医師の増員などにより診療体制の維持を図っているが、引き続き常勤医師増員に向けた取組を進めて行く。 また、桐生厚生総合病院と構成市（桐生・みどり）で協議し、医師確保のための手法について引き続き研究して行く。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	医師確保対策としての補助金交付は、県内12市では本市とみどり市のみ。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	関係大学に対する働きかけなど、本事業以外においても医師確保の活動を行っている。

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	109		
1　事務事業名	特定健康診査事業(国保特会)	担当 部課係(担当)	保健福祉部健康づくり課成人保健係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　5 款　1 項　1 目
第　2　章	保健福祉の増進	高齢者の医療の確保に関する法律第20条	◎　特定健康診査事業
第　5　節	社会保障の充実		5 事業期間　平成20 年度から　年度まで
第　1　項	国民健康保険		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	保健事業の充実		7 国県補助　国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金(県2/3)
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	(有)　・　無

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	国保被保険者の40歳～74歳の人	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の改善と重症化予防
方法	○　直接実施　委託･指定管理　○　補助金　貸付　その他（　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

特定健康診査事業は、高齢者の医療の確保に関する法律第20条によって、医療保険者に義務付けられた、生活習慣病の原因であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査事業である。
健診方法：・個別健診（群馬県医師会委託）・ 集団健診（群馬県健康づくり財団委託）
健診項目：必須項目　身体計測（身長・体重・ＢＭＩ・腹囲）、血圧測定、尿検査（尿糖・尿蛋白）、血液検査（脂質・血糖・肝機能）
詳細項目（医師の判断で必要な場合実施）心電図検査、眼底検査、（貧血検査）(クレアチニン）を行う。平成24年度から受診率向上のため、検診内容の充実として腎機能検査（尿酸・クレアチニン・ＢＵＮ）を加え貧血検査についても全数実施する。
本人負担金：500円（70歳以上は無料）
第3期特定健康診査等実施計画より令和元年度の受診率達成目標45％（法定報告値）となっている。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
受診券発送	受診券、送付封筒の作成、発送手順についてのＲＳや郵便局との打合せ、データ処理、封入封緘、引き抜きを行う。
事務説明会の実施	医師会、みどり市と打合せを行い、その後、健診マニュアル、健診結果票、資料等準備する。説明会を開催する。
国庫・県費負担金申請、実績作成	前年度の実績報告と当該年度の申請書を作成する。
委託料支出	毎月の国保連からの請求に基づき、確認を行い支出する。眼底検査については桐生市医師会に支出する。
受診勧奨	被保険者証発送にあわせて受診勧奨チラシの作成、未受診者のへの受診勧奨ハガキの作成と発送、市内回覧やポスターの作成

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		79,952		77,157		93,090
	人件費		千円		7,299		7,299		7,321
	内訳	職員	人工 千円	1人	7,200	1人	7200	1人	7,200
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.1人	99	0.1人	99	0.1人	121
	総コスト		千円		87,251		84,456		100,411
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		784		759		902
財源内訳	国･県支出金		千円		27,170		29,279		32,431
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		60,081		55,177		67,980
2　活動指標	受診者数（目標値は予算人数）	目標値			8,854		8,834		9,040
		実績値			8,210		7,787		9,040
		達成度	%		92.7		88.1		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	受診率（年度末実績値）	目標値	%		37.5		38.7		38.5
		実績値	%		34.6		34.1		38.5
		達成度	%		92.3		88.1		100.0
	受診率（法定報告値）	目標値			60.0		40.0		45.0
		実績値			39.8		-		-
		達成度	%		66.3		#VALUE!		#VALUE!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	特定健康診査事業(国保特会)

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		98

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防は、伸び続ける医療費に歯止めをかけるための有効な手段として、国が医療保険者に義務化した事業であり、目標受診率達成に向けた取り組みが課題。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	生活習慣病の早期発見・早期治療は医療費抑制につながるため、効果的な周知啓発を検討されたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	受診率（年度末実績値）では、平成２９年度34.6%、平成３０年度34.1%と0.5ポイント減少した。 法定報告受診率は翌年度確定のため、平成29年度実績では目標値との差は大きい。また、第3期特定健康診査等実施計画により、平成30年度以降の目標値は見直されている。
費用対効果	生活習慣病の早期発見・早期治療により重症化を予防することで、医療費の適正化が図れる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	第3期特定健康診査等実施計画の目標受診率達成に向け、周知や実施方法等工夫し成果を上げていく。 特に、40・50歳代の受診率を上げるために就労先の事業所との連携が課題。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内全市で実施している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	110		
1　事務事業名	特定保健指導事業(国保特会)	担当 部課係(担当)	保健福祉部健康づくり課成人保健係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　5 款　1 項　1 目
第 2 章	保健福祉の増進	高齢者の医療の確保に関する法律第24条	◎　特定保健指導事業
第 5 節	社会保障の充実		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第 1 項	国民健康保険		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	保健事業の充実		7 国県補助　国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金(県2/3)
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
目的	国保被保険者の40歳～74歳の人	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の改善と重症化予防
方法	○　直接実施　　委託･指定管理　○　補助金　　貸付　　その他　（　　）	

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

桐生市の特定健康診査を受けた被保険者のうち、健診結果からメタボリックシンドローム及び予備軍の該当となった人に利用券を発行し、希望した人に対し個別に3か月間以上の保健指導を行い、メタボリックシンドロームの予防や改善を図る。
対象者　　動機づけ支援：特定健診結果がメタボリックシンドローム予備軍該当者及び65歳以上のメタボリックシンドローム該当者
　　積極的支援　：特定健診結果がメタボリックシンドローム該当者（一部予備軍含む）
実施方法　直営：健康づくり課実施（保健師、管理栄養士）
　　委託：桐生市医師会（登録医療機関）
　　桐生市栄養士会（平成30年度より）
　　運動指導について民間施設2か所へ委託（平成30年度より）
実施期間　平成30年10月～令和元年9月
第3期特定健康診査等実施計画より平成30年度の実施率達成目標40%（法定報告値）となっている。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
事務説明会	資料作成。医師会、みどり市との事前打合せ会を実施し当日の準備を行い、説明会を開催する。。
利用券発行	対象者を抽出し、印刷した利用券へ氏名等を打ち出す。封入封緘後、発送する。
保健指導	直営の保健指導を計画し、委託の管理栄養士会に依頼し調整する。担当者の割り振りを行い保健指導実施後、結果を入力する。
国庫・県費負担金申請、実績作成	前年度の実績報告と当該年度の申請書を作成する。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		1,145		1,277		3,447
	人件費		千円		2,128		2,128		1,800
	内訳	職員	人工　千円	0.25人	1,800	0.25人	1800	0.25人	1,800
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	0.2人	328	0.2人	328		
	総コスト		千円		3,273		3,405		5,247
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		29		31		47
財源内訳	国･県支出金		千円		564		817		1,497
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		2,709		2,588		3,750
2　活動指標	実施者数（年度末実績数）（目標値は第三期特定健康診査等実施計画実施予定者数）	目標値	人		497		357		434
		実績値	人		137		120		434
		達成度	%		27.6		33.6		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	実施率（委託実施分）（年度末実績値）	目標値	%		100		100		100
		実績値	%		27.6		33.6		100.0
		達成度	%		27.6		33.6		100.0
	実施率（法定報告値）	目標値	%		60		40		45
		実績値	%		10.4		-		-
		達成度	%		17.3		#VALUE!		#VALUE!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	特定保健指導事業(国保特会)

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	2
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	2
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		92

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防として行う特定保健指導は、伸び続ける医療費に歯止めをかけるための有効な手段として、国が医療保険者に義務化した事業であり、目標実施率に向けて委託機関との連携調整やアウトソーシングの拡充を図る。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり、今後も実施率向上に努められたい。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	平成30年度より委託先として桐生市医師会（登録医療機関）に加え、桐生市栄養士会と運動指導について民間施設2か所を加え、実施体制の充実を図った.。実施率は平成29年度 27.6%から、平成30年度33.6%へと増加した。
費用対効果	メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防として、疾患を未然に防ぐための取り組みであり、医療費削減が期待できる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	医療保険者に義務化した事業であり、国の示す標準的な保健指導プログラムにより実施しており、今後も事業を継続する。 実施率向上に向けて、委託機関（桐生市医師会）との連携調整が課題。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内全市で実施している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	111		
1　事務事業名	疾病予防費(国保特会)	担当 部課係(担当)	保健福祉部健康づくり課成人保健係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　5 款　1 項　3 目
第　2　章	保健福祉の増進	国民健康保険法第８２条	◎　疾病予防費
第　5　節	社会保障の充実		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　1　項	国民健康保険		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	保健事業の充実		7 国県補助　国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金(県2/3)
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）			
	国保被保険者			疾病予防または重症化防止			
方法	○　直接実施	○　委託･指定管理	○　補助金	貸付	その他　（　　）		

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

桐生市国保被保険者の疾病予防及び重症化防止に係る保健事業である。国保人間ドックの特定健診分については、補助対象となっている。

・国保人間ドック検診費助成事業
　対象者：桐生市国民健康被保険者
　実施内容（助成額）：日帰り人間ドック（22,000円）、日帰り脳ドック（30,000円）
　委託先：桐生市医師会と桐生厚生総合病院
　申請、実施期間：申請　平成30年4月10日～12月28日
　　実施　平成30年5月1日～平成31年1月31日

・重複･多剤投与者訪問指導
　平成30年度から、県の訪問対象者に準じ、重複・多受診者から重複・多剤投与者に変更して実施する。
　国保被保険者で重複・多剤投与者本人や家族に対し、治療状況や身体状況についての把握を行い必要な保健指導実施する。

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
ドック申請処理、決定管理、通知発行	申請書を入力し、保険税の完納状況を確認、通知書を申請後10日以内に発行
ドック委託料の支出	報告書、請求書、受診者の資格、決定通知書、結果票を確認し支出を行う。
ドック事前準備	協定書の締結と各医療機関への資料や結果票等の作成、配布。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		19,142		19,491		20,352
	人件費		千円		1,899		1,899		1,921
	内訳	職員	人工	0.25人	1,800	0.25人	1800	0.25人	1,800
		嘱託・臨時職員・パート	人工	0.1人	99	0.1人	99	0.1人	121
	総コスト		千円		21,041		21,390		22,273
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		189		192		200
財源内訳	国･県支出金		千円		1,916		2,045		2,290
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
	一般財源		千円		19,125		19,345		19,983
2　活動指標	人間ドック受診者数（目標は予算人数）	目標値	人		858		848		844
		実績値	人		819		814		844
		達成度	%		95.5		96.0		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	人間ドック受診率(目標受診者数に対する割合)	目標値	%		100.0		100.0		100.0
		実績値	%		95.5		96.0		100.0
		達成度	%		95.5		96.0		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	疾病予防費(国保特会)

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の5段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	3
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		98

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一日で各種項目が受けられ利用者にとっての利便性が高く、本人負担が多いにも係わらず希望者が多く利用率も高いため現状のまま継続して実施する。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。

【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	人間ドック受診者数は平成29年度819人、平成30年度814人でほぼ同数であった。 重複･多剤投与者訪問指導数は平成30年度から県の訪問対象者に準じ、重複・多受診者から重複・多剤投与者に変更して実施したため。平成29年度54件に対し平成30年度7件と減少している、
費用対効果	生活習慣病の早期発見・早期治療により重症化を予防することで、医療費の適正化が図れる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	国保人間ドック利用者希望者は多く、ドック受診も特定健診受診に反映でき、特定保健指導にもつながることから生活習慣病の発症予防、重症化予防として有効である。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	みどり市と統一料金であり、受益者負担も統一化されている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	112		
1　事務事業名	後期高齢者健康診査	担当 部課係(担当)	保健福祉部健康づくり課成人保健係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3　款　1　項　1　目
第　2　章	保健福祉の増進	高齢者の医療の確保に関する法律第１２５条	◎　後期高齢者健康診査事業
第　6　節	保健・医療の充実		5 事業期間　平成２０　年度から　　年度まで
第　1　項	健康づくり		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	健康診査及びがん検診による生活習慣病予防の充実		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10　事業概要

目的	誰・何を（対象）	どのような状態にしたいか（意図）
	後期高齢者医療制度加入者	病気の早期発見・早期対応及び健康の保持増進を図る。

方法　　直接実施　○　委託･指定管理　　補助金　　貸付　　その他　（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

　後期高齢者医療制度が平成20年4月からスタートしたことに伴い、被保険者（原則75歳以上又は65歳以上で一定以上の障害者）を対象に特定健康診査の実施方法及び項目に準じて実施している。群馬県後期高齢者広域連合の委託を受けて実施している事業である。
健診方法：・個別健診（桐生市医師会委託）・ 集団健診（群馬県健康づくり財団委託）
健診項目：必須項目　身体計測（身長・体重・ＢＭＩ）、血圧測定、尿検査（尿糖・尿蛋白）、血液検査（脂質・血糖：随時血糖でも可・肝機能）
　　詳細項目（医師の判断で必要な場合実施）心電図検査、眼底検査、（貧血検査）（クレアチニン）を行う。平成24年度から受診率向上のため、検診内容の充実として腎機能検査（尿酸・クレアチニン・ＢＵＮ）を加え貧血検査についても全数実施する。
本人負担金：無料

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
受診券発送	受診券、送付封筒の作成、発送手順についてのシステム管理業者や郵便局との打合せ、データ処理、封入封緘、引き抜きを行う。
事務説明会の実施	医師会、みどり市と打合せを行い、その後、健診マニュアル、健診結果票、資料等準備する。説明会を開催する。
集団健診	健康づくり財団との打ち合わせの実施、各種がん検診と同時で健診実施、結果送付、支払い事務（翌年度実施日程調整）
月次事務	75歳到達者への受診券発送、健康管理システムから受診券発送者データを抽出し、国保連のデータ管理システムへ移行、健診委託料支出75歳到達者への受診券発送。
健康診査委託事業収入	広域連合からのデータの実績照合、報告書・請求書の提出、入金処理を行う。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		82,192		85,845		92,302
	人件費		千円		3,699		3,699		3,721
	内訳	職員	人工　千円	0.5人	3,600	0.5人	3600	0.5人	3,600
		嘱託・臨時職員・パート	人工　千円	0.1人	99	0.1人	99	0.1人	121
	総コスト		千円		85,891		89,544		96,023
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		772		805		863
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円		77,693		80,202		88,850
	一般財源		千円		8,198		9,342		7,173
2　活動指標	受診者数（目標値は予算人数）	目標値	人		8,514		8,949		9,083
		実績値	人		8,295		8,557		9,083
		達成度	%		97.4		95.6		3.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	受診率	目標値	%		42.0		43.0		43.0
		実績値	%		40.9		43.8		43.0
		達成度	%		97.4		101.9		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ　事業の評価（CHECK）

事務事業名	後期高齢者健康診査

評　価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	5
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	5
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	5
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	5
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	5
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	5
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	3
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		98

Ⅳ　事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	高齢化の進む本市において、後期高齢者の疾病予防、重症化予防は、きわめて重要でありるため、現状のまま継続して実施する。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	後期高齢者の増加に伴い受診者数は平成29年度8,295人、平成30年度8,557人と増加しており、受診率についても平成29年度40.9%、平成30年度43.8%と上がっている。
費用対効果	群馬県後期高齢者広域連合の委託を受けて実施している事業であり、一般財源負担は少ない。　年齢とともに発症や重症化が進む傾向があり、これを防ぐための実施であり、医療費適正化に対して効率性は高い。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	後期高齢者人数の増加とともに、ニーズが高い事業と考えられる。また、平成30年度より、高齢者医療広域連合により健診データの分析や結果の情報提供が始まっており、高齢者医療の保健事業につなげるために受診率の向上が求められている。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	県内他市も同様に実施している。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	

令和元年度（平成30年度分）　桐生市事務事業総合評価票

Ⅰ　事業の位置付けと概要

整理番号	113		
1　事務事業名	後期高齢者人間ドック検診費助成事業	担当 部課係(担当)	保健福祉部健康づくり課成人保健係
2　新生総合計画での位置付け（基本計画）		3　根拠法令等	4 予算科目　3　款　1　項　1　目
第　2　章	保健福祉の増進	高齢者の医療の確保に関する法律第１２５条	◎　後期高齢者人間ドック検診費事業
第　6　節	保健・医療の充実		5 事業期間　　年度から　　年度まで
第　1　項	健康づくり		6 事務分類　法定受託事務　○　自治事務
将来計画	健康診査及びがん検診による生活習慣病予防の充実		7 国県補助
8 市政運営方針での位置付け	有　・　(無)	9 総合戦略への掲載	有　・　(無)

10 事業概要							
目的	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）		
	後期高齢者医療制度加入者				病気の早期発見・早期対応及び健康の保持増進を図る。		
方法		直接実施	委託･指定管理	補助金		貸付	その他　（　　）

事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載）

・後期高齢者医療人間ドック検診費助成事業
　対象者：桐生市国民健康被保険者
　実施内容（助成額）：日帰り人間ドック（22,000円）、日帰り脳ドック（30,000円）
　委託先：桐生市医師会と桐生厚生総合病院
　申請、実施期間：申請　平成30年4月10日～12月28日
　　実施　平成30年5月1日～平成31年1月31日

11　主な業務内容　（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を５つ以内で記載）

業務名	業務内容概要
ドック申請処理、決定管理、通知発行	申請書を入力し、保険料の完納状況を確認、通知書を申請後10日以内に発行
ドック委託料の支出	報告書、請求書、受診者の資格、決定通知書、結果票を確認し支出を行う。
ドック事前準備	協定書の締結と各医療機関への資料や結果票等の作成、配布。

Ⅱ　事業実績(DO)

1　事務事業コスト			単位	29年度（実績）		30年度（実績）		令和元年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円		5,776		6,167		6,679
	人件費		千円		1,179		1,179		1,201
	内訳	職員	人工 千円	0.15人	1,080	0.15人	1080	0.15人	1,080
		嘱託・臨時職員・パート	人工 千円	0.1人	99	0.1人	99	0.1人	121
	総コスト		千円		6,955		7,346		7,880
	市民1人あたり（H31.3.31時点）		円		62		66		71
財源内訳	国･県支出金		千円						
	起　債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円		4,860		5,200		5,620
	一般財源		千円		2,095		2,146		2,260
2　活動指標	人間ドック受診者数（目標は予算人数）	目標値	人		217		252		281
		実績値	人		243		260		281
		達成度	%		112.0		103.2		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
3　成果指標（数値化が困難な場合はその理由も記載）	人間ドック受診率（目標受診者数に対する割合）	目標値	%		100.0		100.0		100.0
		実績値	%		112.0		103.2		100.0
		達成度	%		112.0		103.2		100.0
		目標値							
		実績値							
		達成度	%		#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!

4　どのような成果と効果が得られたか。⇒　別紙に記載する。

Ⅲ 事業の評価（CHECK）

事務事業名	後期高齢者人間ドック検診費助成事業

評価	以下の（1）から（20）までのそれぞれの項目について　5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。 2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。　の５段階で評価	評価点数
必要性	（1）社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。	3
	（2）市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。	3
	（3）法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。	3
	（4）民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	5
	（5）休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。	5
有効性	（6）事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。	5
	（7）設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。	5
	（8）事業の活動量に見合った成果が出ている。	3
	（9）投入したコスト以上の成果が出ている。	3
	（10）事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。	3
効率性	（11）時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。	5
	（12）活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。	5
	（13）最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。	5
	（14）他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。	5
	（15）受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。	5
透明性・公平性	（16）特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。	5
	（17）他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。	5
	（18）積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。	5
貢献度	◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合	
	（19）事業の対象や意図が上位施策に結びついている。	5
	（20）上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。	5
総合点		88

Ⅳ 事務事業の改善（ACTION・PLAN）

一次評価（担当課評価）

今後の方向性		⇒　改善点・見直し(案)等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	後期高齢者医療広域連合からの事業費補助を受け、同医療制度加入の住民対象に各市町村で実施しているものであり、受診者数が増加しており市民のニースも高いことから現状のまま継続して実施する。

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何を いつまでに どのように」見直すのかを明確に記入する。
【目安】総合点 80点 以上　　：「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
総合点 50点 以上80点 未満：「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
総合点 50点 未満　　：「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

二次評価（内部評価）

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。

外部評価

今後の方向性		⇒　今後の方向性等
現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了		

別紙

４　どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。	
得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)	後期高齢者人間ドック受診者数は平成29年度243人、平成30年度260人と増加した。
費用対効果	生活習慣病の早期発見・早期治療により重症化を予防することで、医療費の適正化が図れる。
事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)	後期高齢者の増加にともない、人間ドックの市民のニーズは高まると考えられるので、継続した事業を実施する。
他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。	みどり市と統一料金であり、受益者負担も統一化されている。
その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など	